

河内長野市公共施設再配置計画

【案】

河内長野市
総務部 資産活用課

目次

1 再配置計画策定について	1
(1)これまでの経過と計画策定の背景	1
①これまでの経過	1
②計画の背景	3
・人口の推移	3
・財政の状況	4
・公共建築物の状況（建設年次から見た老朽化）	6
・公共建築物の今後の維持保全・更新費について	7
・今後の財政状況と公共施設等の今後の維持保全・更新費から起こる課題	8
③市民アンケートから	9
・調査の概要	9
・調査の結果（抜粋）	9
(2)計画の目的	11
(3)計画の位置付け	11
(4)計画の対象施設	13
(5)計画の期間	14
(6)計画目標	14
(7)計画のフォローアップ	14
2 公共施設マネジメントへの取組み	15
(1)公共施設マネジメントへの取組み	15
①一般公共建築物と学校建築物・インフラ施設との関係	15
②一元化と情報共有のイメージ	16
③施設の長寿命化	16
④庁内取組体制	16
⑤公共施設マネジメント（管理運営の効率化と有効活用、新たな財源）	17
⑥受益者負担の適正化	17
3 施設評価概要と各施設の取組み	18
(1)施設評価概要	18
①施設評価の視点	18
(2)施設評価結果のまとめ	21
(3)施設評価後の再配置計画への考え方	22
①「公共施設の維持保全・有効活用方針」「公共施設等総合管理計画」の方針概要	22
(4)各施設の取組み方針と具体的取組みについて	23
(5)取組みの留意点	24
①丁寧な説明と意見交換	24
②利用者への対応	24
4 施設評価を基にした各施設の取組み方針・具体的取組み	25
各施設の記述について	25
評価区分(1) 《建物評価(現状維持)・機能評価(現状維持)》	26
千代田台保育所	27

子ども・子育て総合センター（あいっく）[ノバティながの北館].....	29
寺ヶ池公園管理事務所.....	31
学校給食センター.....	32
消防署本署.....	33
消費生活センター[ノバティながの南館].....	34
市営斎場.....	35
衛生処理場.....	36
健康支援センター[フォレスト三日市].....	37
河内長野荘.....	38
地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）.....	39
・評価区分(2) 《建物評価(再編(改修・更新))・機能評価(現状維持)》.....	40
消防署北出張所・消防署南出張所.....	41
・評価区分(3) 《建物評価(現状維持)・機能評価(再編(改善))》.....	43
市営桜ヶ丘住宅・市営栄町住宅・市営昭栄住宅・市営三日市西住宅.....	44
寺ヶ池公園プール.....	46
市民総合体育館.....	48
下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）.....	50
三日市幼稚園.....	51
滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）.....	52
滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）.....	54
ふるさと歴史学習館.....	56
図書館.....	58
市民交流センター（キックス）.....	60
文化会館（ラブリーホール）.....	62
林業総合センター（木根館）.....	64
河内長野駅前市民センター（ノバティホール）[ノバティながの南館].....	65
滝畑コミュニティセンター.....	67
・評価区分(4) 《建物評価(再編(改修・更新))・機能評価(再編(改善))》.....	68
障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館）.....	69
シルバー人材センター.....	70
武道館.....	71
赤峰市民広場.....	73
市庁舎.....	75
小山田コミュニティセンター（あやたホール）.....	76
清見台コミュニティセンター（くすのかホール）.....	78
日野コミュニティセンター（みのでホール）.....	80
・評価区分(5) 《建物評価(現状維持)・機能評価(再編(統合・集約))》.....	82
福祉センター（錦溪苑）.....	83
休日急病診療所.....	85
保健センター.....	87
三日市市民ホール[フォレスト三日市].....	89

乳幼児健診センター[フォレスト三日市].....	91
・評価区分(6) 《建物評価(再編(改修・更新))・機能評価(再編(統合・集約))》	93
小山田地域福祉センター（あやたホール）	94
清見台地域福祉センター（くすのかホール）	96
川上公民館、加賀田公民館、高向公民館、千代田公民館、三日市公民館、天見公民館、天 野公民館、南花台公民館.....	98
・評価区分(7) 《建物評価(再編(処分))・機能評価(再編(統合・集約))》	103
市民公益活動支援センター（るーぶらざ）	104
旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]	105
旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]	105
・評価区分(8) 《建物評価(再編(処分))・機能評価(再編(廃止))》	106
児童療育支援プラザ	107
旧滝畑レイクパーク	108
5 参考資料	109
(1) 1次評価一覧表（点数） 市域施設・地域施設別評価.....	109
(2) 1次評価一覧表（偏差値） 市域施設・地域施設別評価	110

1 再配置計画策定について

(1)これまでの経過と計画策定の背景

①これまでの経過

本市は、昭和 29 年（1954 年）の町村合併により誕生し、その後、公共の福祉、市民生活の向上、社会経済活動を支えるために福祉施設、社会教育施設、学校教育施設、市営住宅等の公共建築物や道路、橋梁、上下水道施設等のインフラ施設を建設し、その役割を果たしてきました。

しかしながら、公共建築物を見ると、その約 50%が建設後 30 年を経過し、10 年後には約 80%となり、経年劣化に対応するために多大な費用を要することが予想されます。このような事象は、公共建築物だけでなく、インフラ施設についても同様に起こります。

また、本市の人口は、平成 12 年 2 月末をピークに減少傾向に転じ、今後もこのような傾向が続くと推計しています。

このことは、単に人口が減少するだけでなく、少子高齢化による社会保障関係費の増加や生産年齢人口の減少により、税収が減少するなど、自治体にとっては大きな負担となってきます。

以上のように過去に建設してきた公共建築物やインフラ施設などの公共施設等は、経年による老朽化への対応や新しいニーズへの対応などの維持保全・更新費の増加と、これに合わせて社会保障関係費の増加など「歳出が増加」する反面、生産年齢人口の減少による税収減から「歳入が減少」し、歳出と歳入がアンバランスな状態となり、過去に建設してきた公共施設等の全てを現在のままの姿で将来も維持することは、困難な状況となっています。

こうした公共施設等の維持・更新問題に対応していくため、平成 26 年 4 月に「公共施設の維持保全・有効活用方針」を策定し、平成 27 年 9 月には、今後の公共施設について、そのあり方を含め計画的な維持保全・更新に取り組み、利用される市民の方々の安全・安心の確保、新たなニーズに対応し、中長期的な視点からのコスト縮減や平準化を行うことを目的とした「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

さらにこの取組みを進めるため、市内部で学校施設やインフラ施設を除く一般公共建築物を対象とした「公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）」を策定し、この計画（案）について、学識経験者や公募市民で構成する「河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会」で議論いただき、専門的、市民目線からの意見や提案を答申としてまとめて頂きました。

本計画は、この答申を尊重しながら、より具体的な取組みとして進めるために、一般公共建築物の最適化、最小化に向けた取組みと各施設の方向性を示すことを主に作成したものです。

この取組みを進めるにあたっては、本市の将来を見据えながら、多様化し変化する市民ニーズや公共施設としての役割などを踏まえて、将来のあり方を考えることが必要です。

このことを考慮しつつ、公共建築物の複合化、集約化等により総量縮減を図り、持続可能な新たなニーズに対応した安全・安心な公共施設づくりに取り組んでいきます。

※学校や公民館、総合体育館などを「公共建築物」、道路やトンネル、橋梁などを「インフラ施設」、「公共建築物」と「インフラ施設」を合わせた総称を「公共施設等」としています。本計画の文中の「公共施設」は「公共建築物」を示しています。

これまでの取組み経過と本計画の整理

公共施設の維持保全・有効活用方針 施設白書 平成 26 年 4 月策定から（抜粋）

【方針のコンセプト】

公共建築物については、人口減少と少子高齢化の中、真に必要な性の高い公共施設を将来にわたり持続させるためには、できる限り機能維持に努める一方で、施設総量を減らしていくことも視野にいらていきます。さらに、今後の新たな住民ニーズなどを踏まえ、機能の複合化などによる効率的・効果的な活用を図ります。

インフラ施設については、各施設によって「長寿命化」の考え方が異なりますので、個別に維持保全・更新（長寿命化）の方針を策定するものとします。

【公共建築物の維持保全・有効活用の基本方針】

●基本方針 1

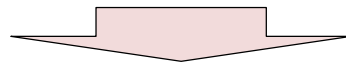
原則として、現在、計画中の公共建築物を除いて、新規の公共建築物は建設しないものとします。

●基本方針 2

現在ある公共建築物の更新は、必要な性の高い施設サービスを持続可能とする視点で最小化をめざします。

●基本方針 3

公共建築物の維持保全・有効活用のために、個別にその必要性、効率性、効果性の視点で評価を行った上で計画を作成するものとします。



公共施設等総合管理計画 平成 27 年 9 月策定（抜粋）

施設類型ごとの管理に関する考え方（中長期的な視点でのマネジメント）

【公共建築物】

- ・原則として、現在計画中の公共建築物を除いて、新規の公共建築物は建設しないものとします。
- ・現在ある公共建築物の更新は、必要な性の高い施設サービスを持続可能とする視点で最小化をめざします。
- ・公共建築物の維持保全・有効活用のために、個別にその必要性、効率性、効果性の視点で評価を行った上で計画を作成するものとします。
- ・市として所有するよりもより効果的と判断される場合や、市として利用が見込めない公共建築物については、積極的に貸付や売却など利活用方法について検討するなど、新たな財源の確保を図ることとします。

【インフラ施設】

- ・社会構造の変化に対応した適正な供給を図り、計画的な点検や維持補修により維持費用の適正化及び平準化を図ります。また、道路、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、長寿命化の推進にあたります。



●本計画

- ・公共施設マネジメントへの取組み
- ・施設評価と各施設の具体的な取組み

一般公共建築物を対象に、人口規模や財政状況に見合う、将来に向けて継続し、維持していく必要のある一般公共建築物を見出す手段として施設評価手法を採用し、市民アンケートの結果も考慮しながら、個々の施設について、設置された目的や現在の利活用状況等の現状把握、将来に向けた必要性や維持保全・更新に要する費用を表やグラフで、理解できるように表現しながら分析します。



再配置に向けた方向性

各施設単位で現状と課題、今後の方向性を明確にします。



■本計画策定後の予定

各施設を所管する担当課において、再配置計画を基に個々の施設の将来に向けた具体的な取組みに着手します。

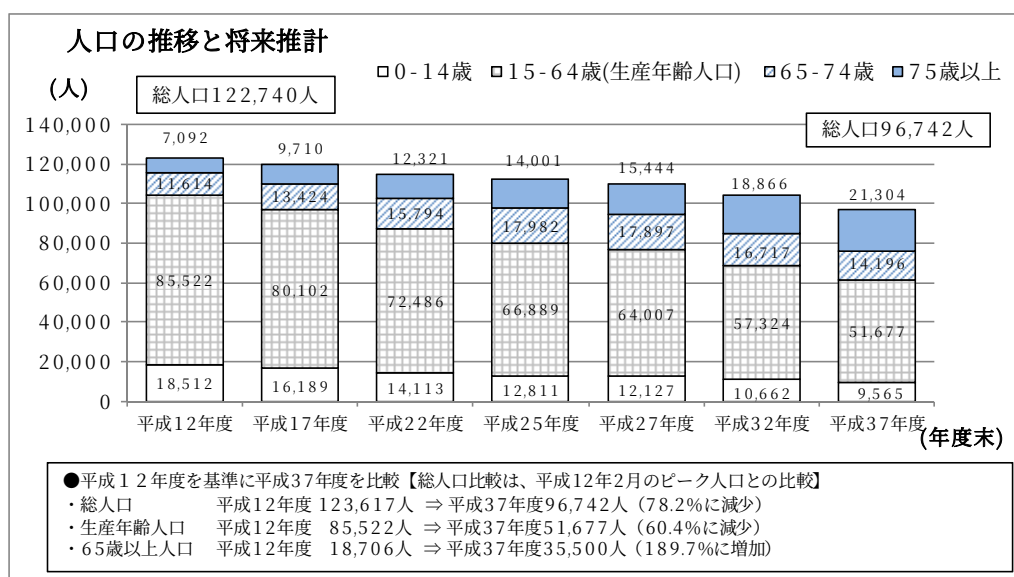
②計画の背景

・人口の推移

本市の人口は、平成12年2月末の123,617人をピークに減少に転じ、少子・高齢化の傾向が続いています。

平成12年度と本計画の最終年度である平成37年度を比較しますと122,740人から96,742人へと21.28%の減少、中でも生産年齢人口は85,522人から51,677人と39.6%減少し、総人口の減少率を上回る減少になると推計しています。

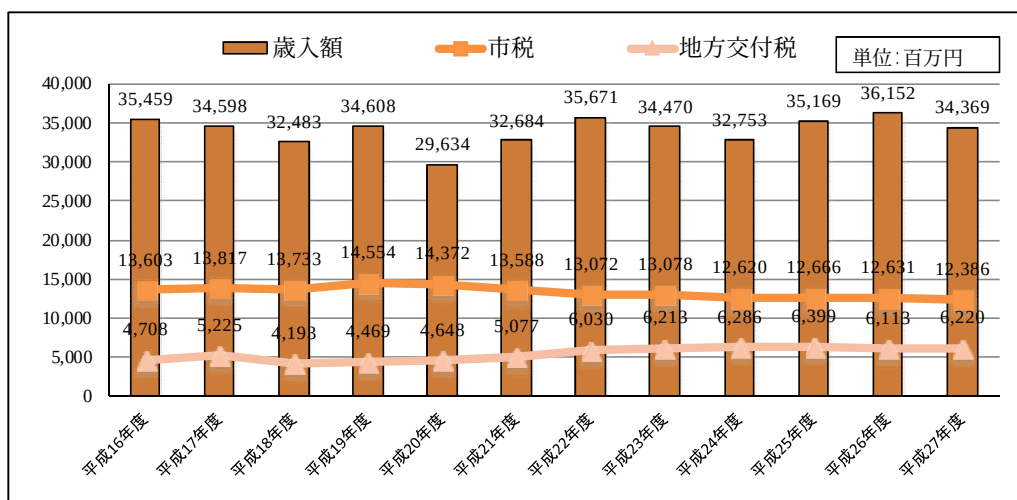
また、人口減少の中でも高齢化は進み、65歳以上の人口を見ると平成37年度では、全人口96,742人に対し、35,500人(37.5%)となり、平成12年度の全人口122,740人に対する18,706人(15.2%)と比較して、占める割合では2倍以上となり、人口でも約1.9倍になると推計しています。



※平成28年度「河内長野市第5次総合計画」より抜粋。

・財政の状況

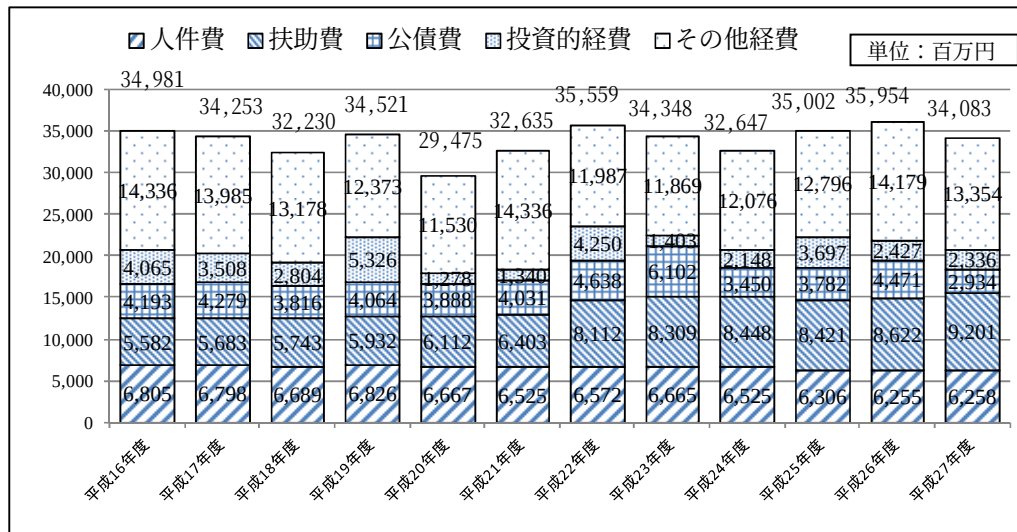
■歳入の推移



※平成 28 年度「河内長野市第 5 次総合計画」より抜粋及び決算書から。

歳入については、生産年齢人口の減少に伴い、主な自主財源である市税が減少、依存財源である地方交付税が増加傾向にあります。

■歳出の推移



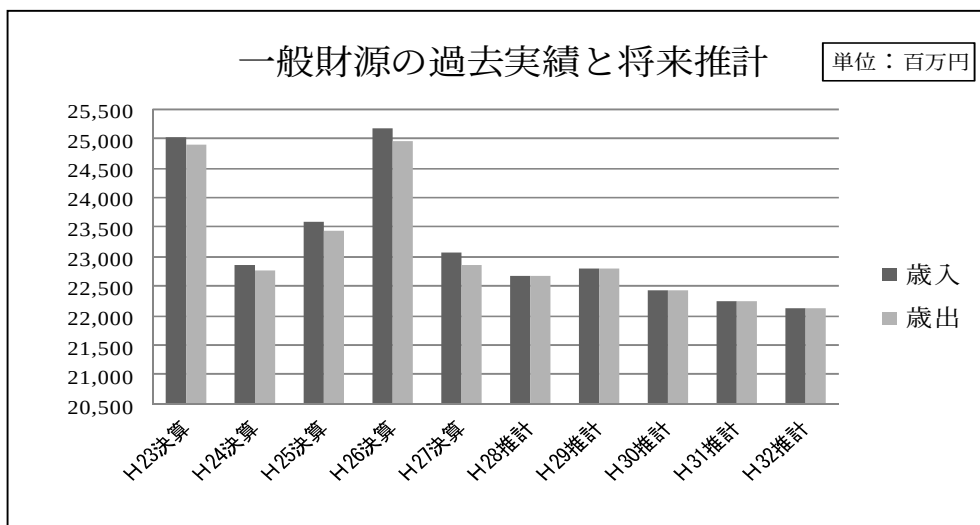
平成 28 年度「河内長野市第 5 次総合計画」より抜粋及び決算書から。

歳出については、高齢者人口の増加などによる社会保障関係費が増加しており、今後も増加が見込まれます。

一方、高度成長期に整備してきた多くの公共施設等は老朽化が進み、今後、大規模な改修や建替えの時期が一斉に到来します。この改修や更新に要する費用は、本市の財政状況を圧迫する要因となっています。

市では人件費や公債費の削減を図っているものの、こうした経費の増加分を吸収しきれない構造となっています。

■一般財源ベースでの過去実績と将来推計



※平成28年度「河内長野市第5次総合計画」より抜粋。

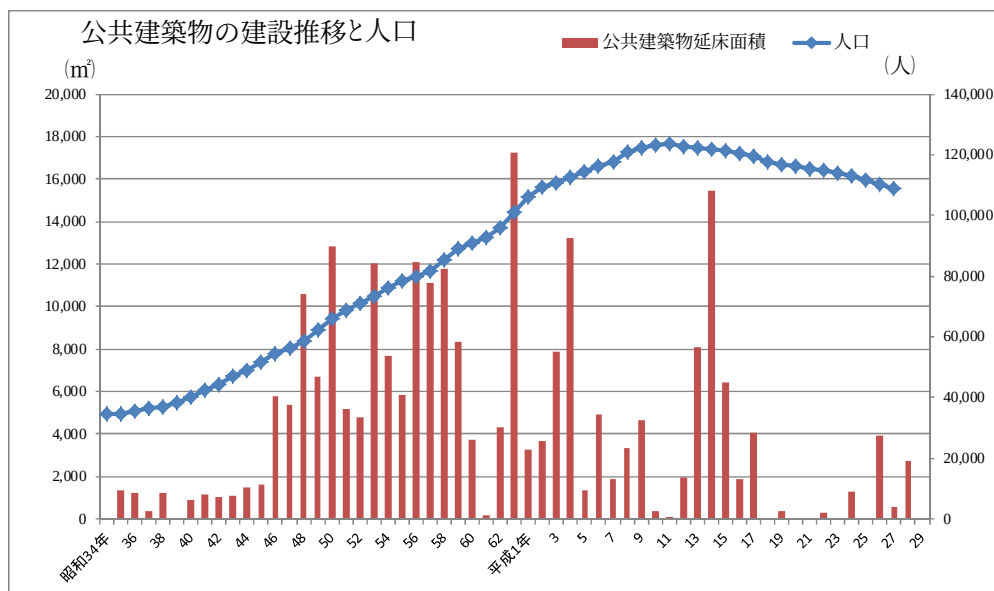
歳入（一般財源ベース）は、今後の人口減少や生産年齢人口の減少により、歳入そのものが減少する見通しです。

一方、歳出は、高齢者人口の増加などによる社会保障関係費や公共施設等の改修更新費の増加により、増加する見込みで、今後の財政状況は大変厳しいものとなります。

・公共建築物の状況（建設年次から見た老朽化）

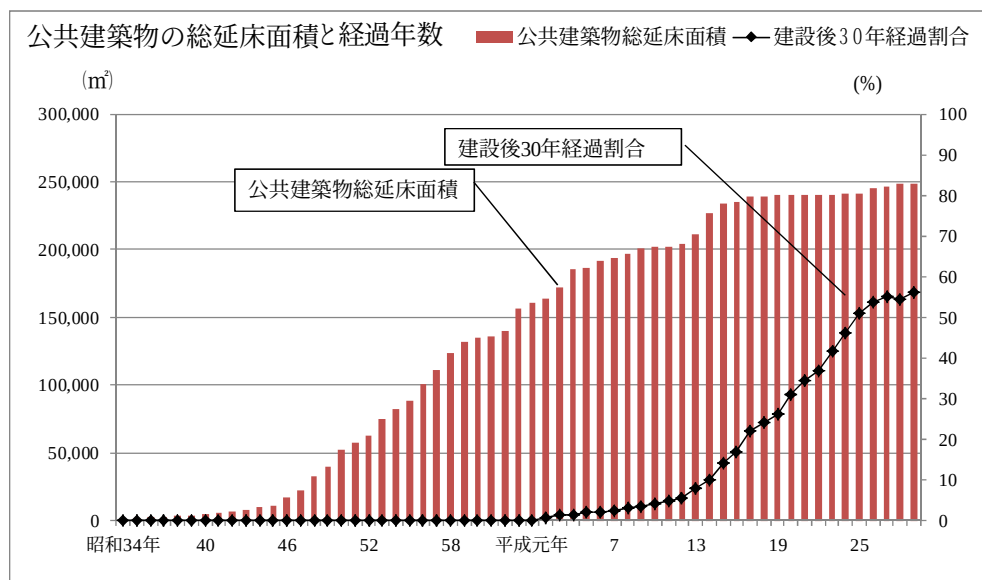
公共建築物の整備は、公共の福祉、市民生活の向上、社会経済活動を支えるために福祉施設、社会教育施設、学校教育施設、市営住宅等を人口増加とともに建設し、現時点で建設後 30 年を経過する建築物が、50%を超えています。

■公共建築物の建設年度別延床面積と人口推移



※延床面積は、各年度に建設した公共建築物の延床面積で、累計を示すものではありません。

■公共建築物の総延床面積と建設後30年経過割合



・公共建築物の今後の維持保全・更新費について

(試算時期は平成28年度)

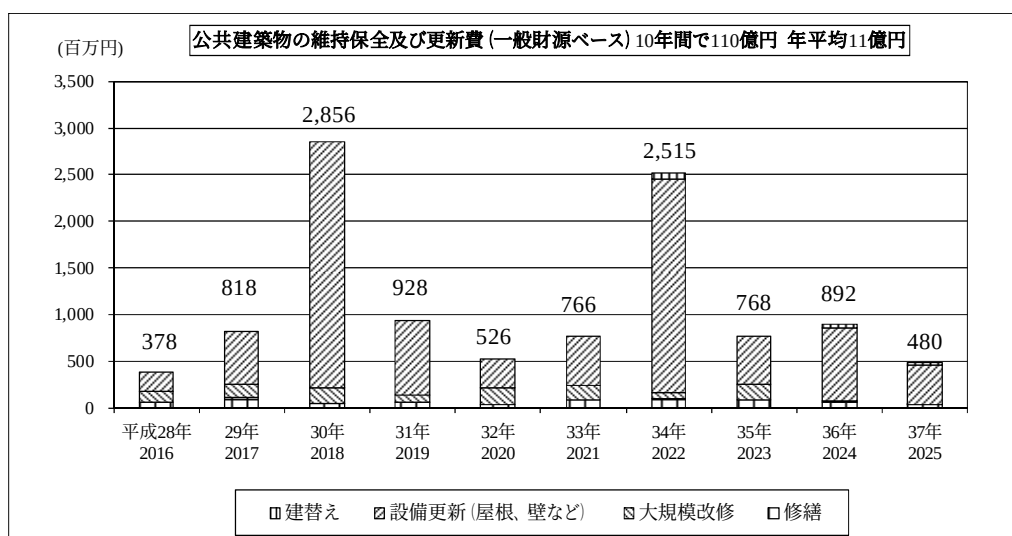
平成37年度までの公共施設等の維持保全及び更新に必要な経費（一般財源）の試算では、公共建築物は110億円、年平均で11億円が必要となっています。

なお、試算は、建設後30年経過後に大規模改修、60年経過後に建替え、その他屋根や外壁、設備類はその種別により、5年から30年で改修や取替え時期を設定し、道路は33年、橋梁は60年で更新を設定して試算しています。

また、試算額は、改修や更新に係る国庫補助金等は除き、市単独の財源として必要な一般財源額で表示しています。

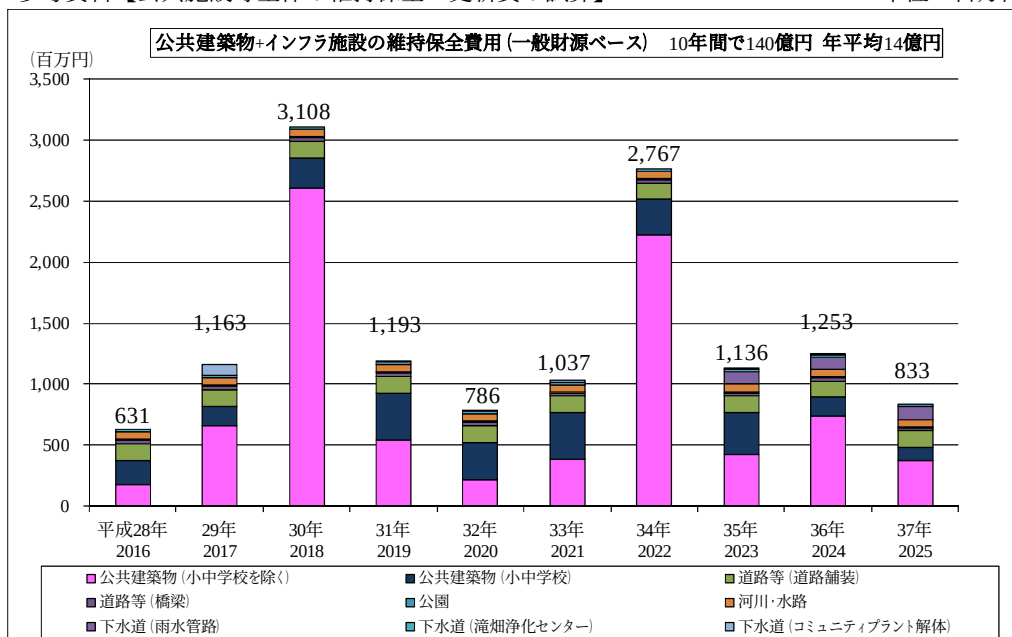
【公共建築物の維持保全・更新費の試算】

単位：百万円



参考資料【公共施設等全体の維持保全・更新費の試算】

単位：百万円



・今後の財政状況と公共施設等の今後の維持保全・更新費から起こる課題
(公共施設等の維持・更新問題)

【財政的な検討からの課題】

現在の公共施設等をそのまま、今後も維持しようとする年額 14 億円（140 億円/10 年間）の経費が必要です。

今後、公共施設等の維持保全・更新に充てることができると設定した平均年額 8.34 億円を確保できたとしても、毎年 5.66 億円が不足することになります。

不足する経費は、公共建築物とインフラ施設で削減することが必要です。

しかしながら、インフラ施設は、廃止することのできない施設であるとの現実から、適切な維持管理の実行による必要経費の縮減を図るしかなく、削減は公共建築物で行うしかありません。

この不足額を公共建築物だけで対応した場合、年間必要額 11 億円に対し、充当可能額とした 8.34 億円からインフラ施設に要する 3 億円を差し引くと 5.34 億円となり、約半分の経費しか確保できないこととなります。

不足する経費を単純に保有延床面積に換算すると公共建築物全体の延床面積を約 51.4% (248,869 $\text{m}^2 \times 51.4\% = 127,918 \text{ m}^2$) 削減しなければなりません、現実的には非常に困難と考えられます。

さらに、人口減少等に伴う歳入の減少により、充当推計額もより一層減少することが予想される中、充当可能としている 8.34 億円の確保の確実性も低くなる可能性があります。

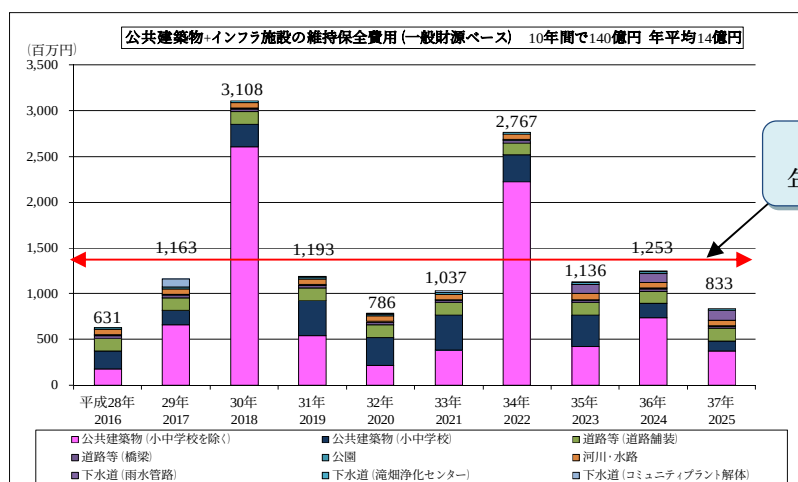
以上のことから、今後は公共建築物の縮減だけでなく、インフラ施設を含めた管理運営の効率化や施設使用料負担の適正化、公民連携等に加え、新たな財源の確保についても様々な手法を取り入れるなど、積極的な検討を行う必要があります。

※充当可能としている 8.34 億円については、「公共施設等総合管理計画」で毎年公共施設等の維持保全・更新に充てることができるとした一般財源 10 億円に、人口減に伴う歳入の減少や少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加を考慮し、修正したものです。

＜参考＞今後 10 年間で公共施設等の維持保全・更新に必要な経費（試算）

公共建築物+インフラ施設（一般財源ベース）

（試算時期は平成 28 年度）



維持保全費用
年平均 14 億円

●必要な予算

- 1 年平均必要額 14 億円
①公共建築物 11 億円
②インフラ施設 3 億円

●用意できる予算

（過去の実績から 1 年に 8.34 億円の設定）
インフラ施設はなくすることができないため、
年に 3 億円は必要
＜結果＞
①公共建築物に 8.34 億円-3 億円=5.34 億円
②インフラ施設に 3 億円

●公共建築物に必要な額と用意できる額の比率

必要額 11 億円に対し 5.34 億円で
48.6%しか用意できない。
延床面積に置き換えると総延床面積
248,869 $\text{m}^2 \times 48.6\% = 120,951 \text{ m}^2$ 分の
維持費しか用意できないことになる。

③市民アンケートから

・調査の概要

項 目	内 容
対 象	18歳以上の市民の中から2000人の方々を無作為で選定
方 法	郵送配布、郵送回収
期 間	平成28年8月5日～8月22日
回 収 率	44.5%（889人が回答）
調 査 項 目	「公共施設のあり方について」 ①公共施設の利用状況について ②公共施設の今後について ③複合化について ④自由意見
設問の前提	現在、全国の自治体では、少子高齢化の影響により税収が減少する中、高度経済成長期に整備してきた公共施設が老朽化し、一斉に建替えや改修時期を迎え、建替や改修にかかる多くの予算が必要になってきています。 また、医療・介護にかかる社会保障関係経費の増加がより一層進むと見込まれ、歳入は減少し、歳出が増加するという非常に厳しい財政状況となっています。 こうした状況は本市も例外ではなく、現在ある公共施設を将来に向け、現状のまま維持・保有し続けることは、多くの予算を必要とするため困難な状況となっています。 このため、本市の人口規模や財政状況に見合う公共施設を見出し、維持していくため、施設の縮減や機能集約・複合化について検討することが緊急の課題となっています。

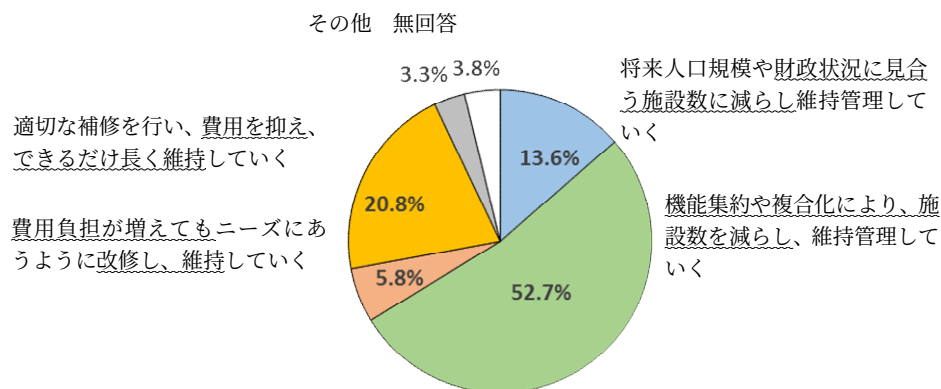
・調査の結果（抜粋）

【公共施設の今後について】

（設問）

本市では今後の人口減少、少子高齢化による市税収の減少や、医療・介護にかかる社会保障関係経費の増加などを踏まえ、今あるすべての公共施設を現状のまま将来にわたり維持していくことは困難となっています。

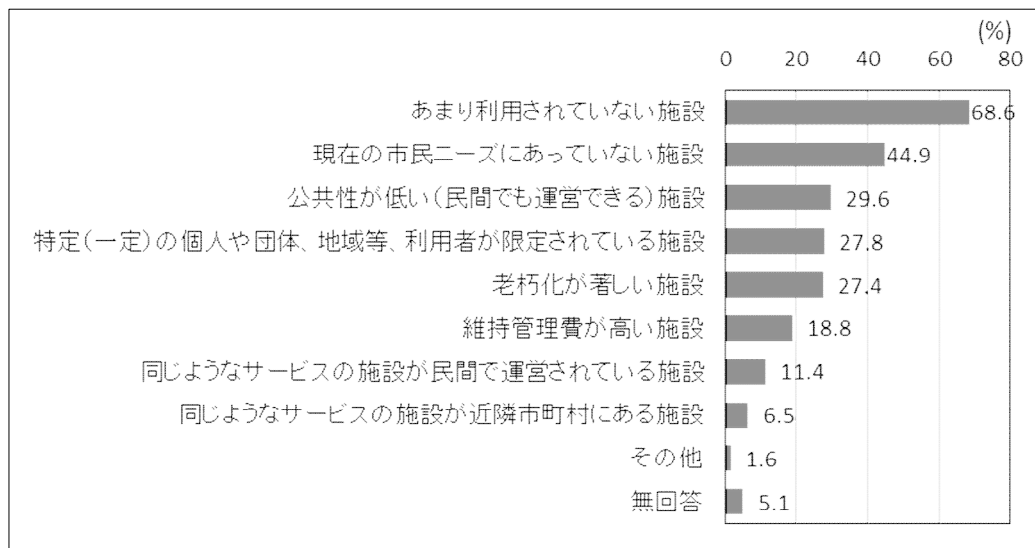
（1）今後の公共施設の整備の方向性について、あなたの考えに近いものを1つ選び、該当する番号に○印をつけてください。（○は1つ）



- ・「今ある公共施設を市民ニーズや配置、利用状況、管理方法などを考慮し、機能集約や複合化により、施設数を減らし、維持管理していく」が半数を占める。
- ・「将来人口規模や財政状況に見合う施設数に減らし維持管理していく」とあわせると、7割近い人が「施設数を減らす」に賛同している。

(設問)

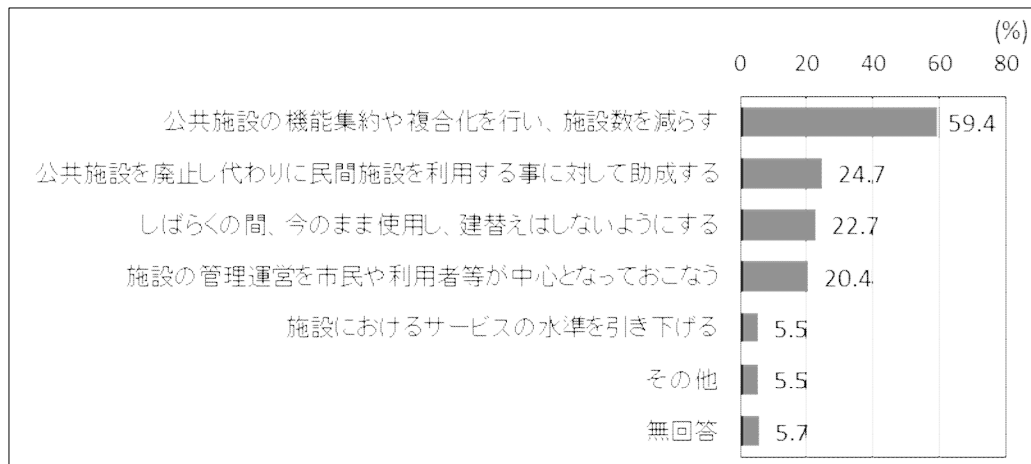
今後、機能集約や複合化により、施設数を減らすとしたら、どのような公共施設を対象とすべきとお考えですか。あなたの考えに近いものを選び、番号に○印をつけてください。(○は3つまで)



- ・「あまり利用されていない施設」が7割近くを占め、次いで「現在の市民ニーズにあっていない施設」が4割を占める。
- ・特定の人々が利用する施設や民間で同様の施設があるといった現状より、市民ニーズを十分に把握し、対応することが求められている。

(設問)

今後、業務の効率化や職員配置の適正化、維持管理費の削減などの取組みに加えて、さらなる対策が必要です。あなたの考えに近いものを選び、番号に○印をつけてください。(○は3つまで)



- ・「公共施設の機能集約や複合化を行い、施設数を減らす」が6割近くを占める。「サービス水準を引き下げる」はあまり見られない。

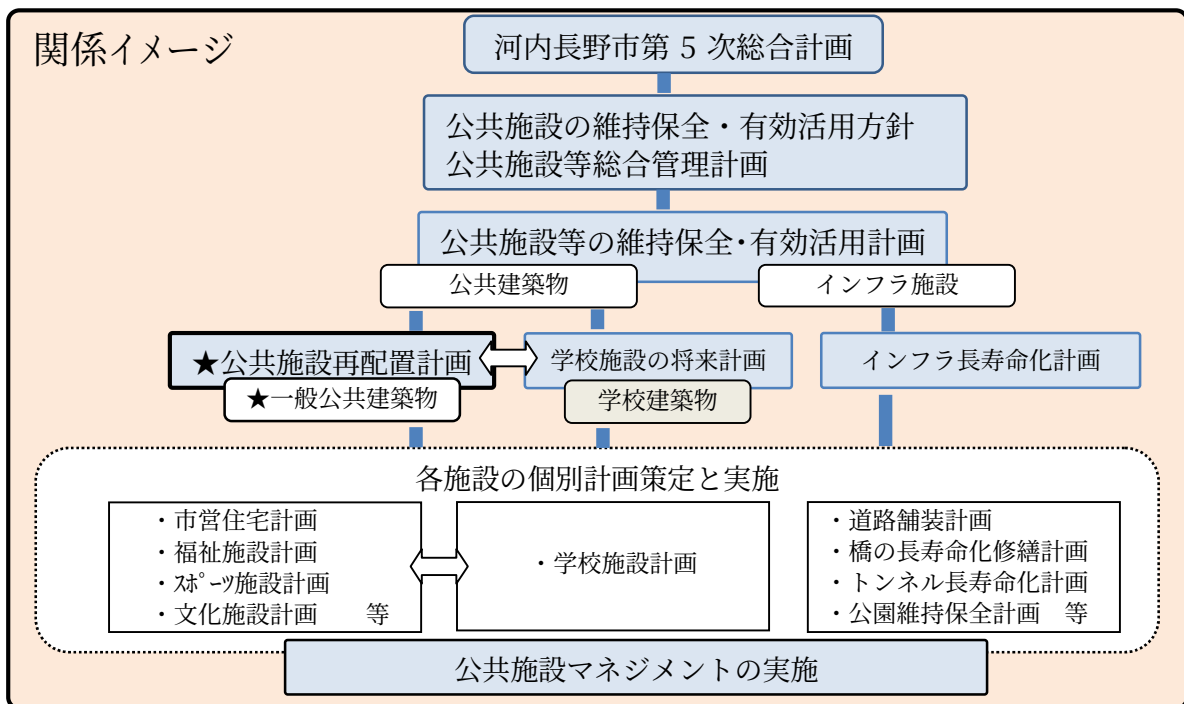
(2)計画の目的

今回策定しました「公共施設再配置計画」は、これまで策定してきた方針や計画を基に、公共建築物（学校建築物を除く）を対象に施設の必要性、利用状況・ニーズ、維持保全・更新費用等の分析により各施設の評価を行いました。

この施設評価により、将来に向け保有し続け有効活用を図る施設、複合化及び転用を図る施設、売却や廃止を検討する必要がある施設に分類し、公共建築物（学校建築物を除く）の最小化、長寿命化とともにそれぞれが担うべき役割と新たなニーズに対応した公共建築物（学校建築物を除く）のあり方の方向性を示し、持続可能な新たなニーズに対応した公共施設づくりをめざします。

(3)計画の位置付け

本計画は、上位計画である「河内長野市第5次総合計画」及び、「都市計画マスタープラン」の方針の下、「行財政経営改革プラン」とも連動した計画とし、先に策定した「公共施設の維持保全・有効活用方針」、「公共施設等総合管理計画」に示す基本的な考え方や方向性を継承し、公共建築物（学校建築物を除く）を対象に策定したものです。



第5次総合計画より抜粋

【基本構想】

第4章 将来人口と都市空間の基本的な考え方 第2節 都市空間の基本的な考え方

3-(2)安全・安心に暮らせる生活環境を確保する

・市民生活の安全・安心を高めるため、公共建築物をはじめ、道路や橋梁、上下水道、公園などのインフラ施設の計画的な維持管理・更新を行うとともに、人口減少に対応した適正な配置や機能の確保を推進します。

第5章 将来都市像の実現に向けたまちづくり 第2節 まちづくりの方向とまちづくりを支える政策

2まちづくりを支える政策、基本政策3

・安定した財政基盤の確立 老朽化が進む公共建築物などについて、持続可能で新しいニーズに対応できるよう、これまで果たしてきた役割を踏まえ、必要性の高いサービスを継続する視点で施設などの最小化と今後必要となる新たな役割に応じた最適化を図りながら、公共建築物の維持保全・有効活用を推進します。

【基本計画】

第3章 財政計画 第2節 今後の財政運営の考え方

- ・ 今後、人口減少や高齢化により、市税の減少などの歳入の減少が予測される中で、社会保障関係経費の増加や、公共建築物やインフラ施設の維持管理・更新などの課題に対応するとともに、新たな課題への対応や本市の発展に向けたまちづくりを推進していく必要があります。

分野別計画 施策№38 健全な財政運営の推進

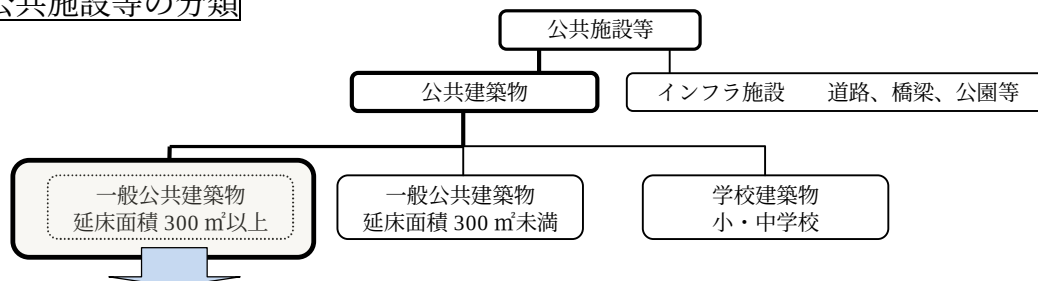
■現状と課題（今後の課題や取り組みの方向）

- ・ 公共施設等については、必要性の高いサービスを継続する視点（最小化・長寿命化）と、新たな役割の構築（最適化）の両面から維持保全・有効活用を推進します。

(4)計画の対象施設

公共施設等全体から学校建築物、インフラ施設を除いた一般公共建築物のうち、1 施設の延床面積が 300 m²以上の一般公共建築物を対象とします。

公共施設等の分類



番号	施設名称 【市域施設】
1	千代田台保育所
2	子ども・子育て総合センター（あいっく） [ノパティながの北館]
3	児童療育支援プラザ
4	福祉センター（錦溪苑）
5	障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館）
6	シルバー人材センター
7	市営桜ヶ丘住宅
8	市営栄町住宅
9	市営昭栄住宅
10	市営三日市西住宅
11	寺ヶ池公園管理事務所
12	学校給食センター
13	寺ヶ池公園プール
14	武道館
15	市民総合体育館
16	下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）
17	赤峰市民広場
18	三日市幼稚園
19	滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）
20	滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）
21	ふるさと歴史学習館
22	消防署本署
23	消防署北出張所
24	消防署南出張所
25	市庁舎
26	消費生活センター[ノパティながの南館]
27	図書館
28	市民交流センター（キックス）
29	文化会館（ラプリーホール）
30	市民公益活動支援センター（るーぶらざ）
31	市営斎場
32	衛生処理場
33	休日急病診療所
34	保健センター
35	三日市市民ホール[フォレスト三日市]
36	旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]
37	旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]
38	乳幼児健診センター[フォレスト三日市]
39	健康支援センター[フォレスト三日市]
40	旧滝畑レイクパーク
41	林業総合センター（木根館）
42	河内長野荘
43	地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）

番号	施設名称	【地域施設】
44	川上公民館	
45	加賀田公民館	
46	高向公民館	
47	千代田公民館	
48	三田市公民館	
49	天見公民館	
50	天野公民館	
51	南花台公民館	
52	河内長野駅前市民センター（ノバティホール） [ノバティながの南館]	
53	小山田コミュニティセンター（あやたホール）	
54	小山田地域福祉センター（あやたホール）	
55	清見台コミュニティセンター（くすのかホール）	
56	清見台地域福祉センター（くすのかホール）	
57	日野コミュニティセンター（みのでホール）	
58	滝畑コミュニティセンター	

対象施設
市域施設 43 施設+地域施設 15 施設合計 58 施設
総延床面積 111,436 m²

(5)計画の期間

計画の期間は、平成 37 年度までとします。

この計画の期間は、平成 27 年 9 月に策定しました「公共施設等総合管理計画」の計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間としていること、さらに市の最上位計画である「河内長野市第 5 次総合計画」も平成 37 年度までの 10 年間としていることから、両計画の最終年度としている平成 37 年度までと整合を図り、平成 37 年度までとしています。

(6)計画目標

施設評価により平成 37 年度まで、維持するとした 43 施設は、単に現状をそのまま維持するのではなく、運営方法や受益者負担金を見直すなど有効活用を図り、また新たな財源の確保を目指し、縮減するとした 15 施設、延床面積 5,818 ㎡の縮減を目標に取り組みます。

本計画を実施した場合でも、縮減必要額 5.66 億円/年に対して、0.32 億円/年、約 5.6%の縮減となり、縮減必要延床面積 127,918 ㎡に対して、5,818 ㎡、約 4.5%の縮減にしかありません。

しかしながら、将来を考えた場合、現状を維持する場合と比較し、多くの予算を節減でき、一定量の削減をしておかないと削減の効果が期待できなくなるため、早急に具体的な取組みへと進めていきます。

施設評価では、今ある一般公共建築物について、将来に向け、継続し、維持していく必要のある施設を見出すために実施し、維持していく施設と縮減していく施設を具体化しました。

結果、今後も継続的に保有する施設は、建物評価で「現状維持」となった 33 施設と建物評価で再編「改修・更新」かつ機能評価で「現状維持」の 2 施設と「再編（改善）」の 8 施設を合わせた、合計 43 施設となり、今後縮減を検討する施設は、建物評価で「再編（処分）」となった 5 施設、建物評価で「再編（改修・更新）」かつ機能評価で「再編（統合・集約）」となった 10 施設の合計 15 施設となっています。

※ 旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]、旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]は、廃止した場合、運営費の削減はできますが、建物としての施設の改修更新費は、フォレスト三日市建物内にあるため廃止の影響が少なく、縮減延床面積には計上していません。

また、清見台、小山田の地域福祉センターは、同建物内にコミュニティセンターが存在するため、旧三日市窓口センター、旧三日市情報コーナーと同様に運営費には影響がありますが、建物としての改修更新費への影響が少ないため、縮減延床面積には計上していません。

(7)計画のフォローアップ

今回策定した公共施設再配置計画は、5 年ごとに見直すほか、公共施設等の維持保全に対して毎年充当できると設定した予算についても、将来に約束されたものではありません。

また、学校建築物やインフラ施設の今後の状況変化や周辺条件の変化に合わせた対応が必要となるため、適時に見直しを実施し、適切な公共施設等の維持保全・更新に継続的に取り組み、持続可能で新たなニーズに対応した公共建築物（学校建築物を除く）づくりに努めます。

2 公共施設マネジメントへの取組み

(1)公共施設マネジメントへの取組み

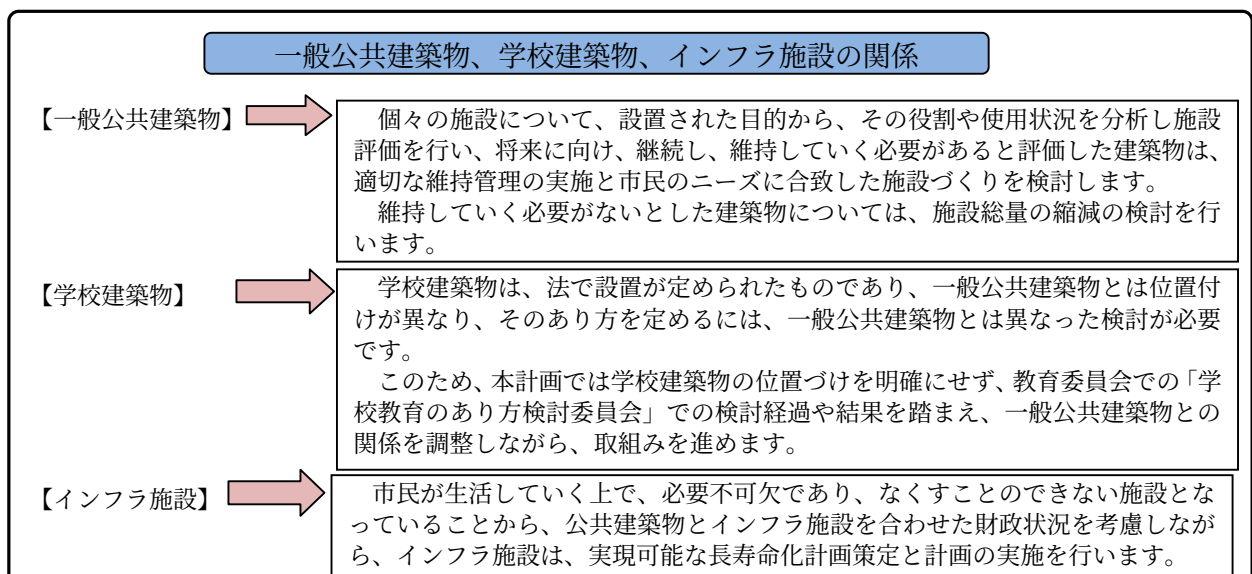
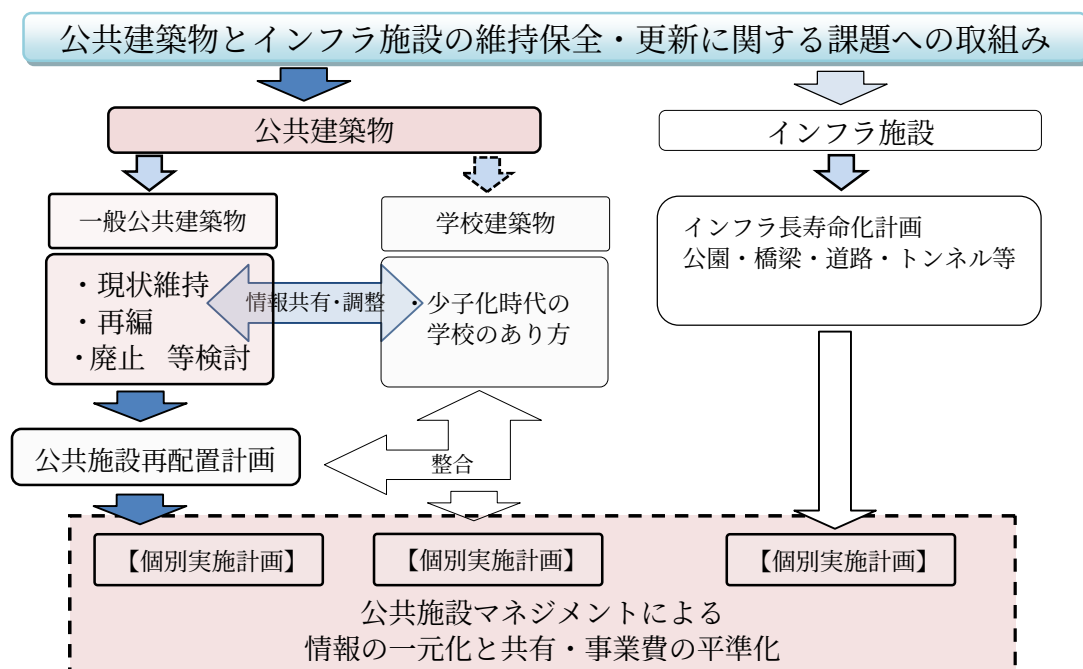
本計画では、将来に向け継続して維持する一般公共建築物を施設評価により見い出しました。

また、一般公共建築物以外の学校建築物については、少子化を踏まえた学校建築物のあり方を教育委員会で検討し、一般公共建築物との関係を情報共有し、調整しながら、将来に向けた公共建築物の考え方を整理し、最小化、最適化に取り組みます。

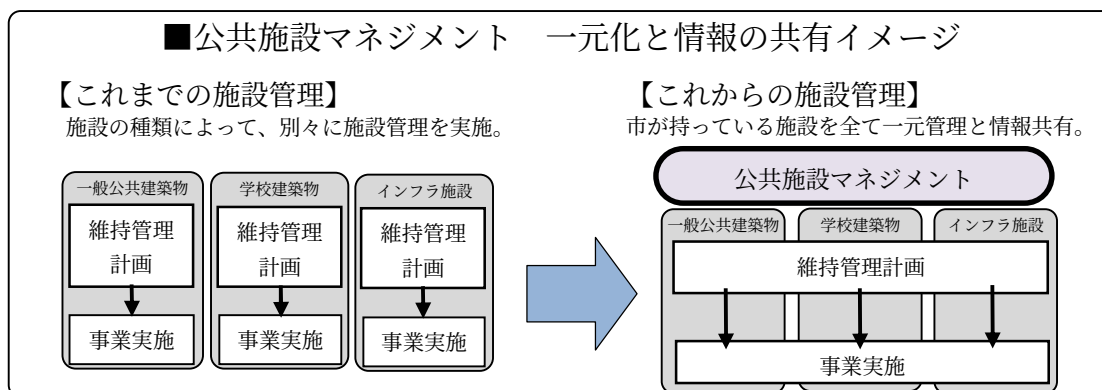
併せて、インフラ施設については、長寿命化を念頭に維持保全計画を作成、公共建築物と併せ、財政状況を考慮しながら、適正な維持保全に努めます。

これまでの公共施設等の維持保全に対する計画や考え方は、個々の所管課が管理、実行してきましたが、今後は、公共施設マネジメントの視点から、情報の一元化や共有をしながら、総合的に財政状況を考慮した適切な維持保全を実施します。

①一般公共建築物と学校建築物・インフラ施設との関係



②一元化と情報共有のイメージ



③施設の長寿命化

これまでの公共施設等の維持管理・修繕は、施設に不具合が生じてから、対応する「事後保全」が大部分でした。

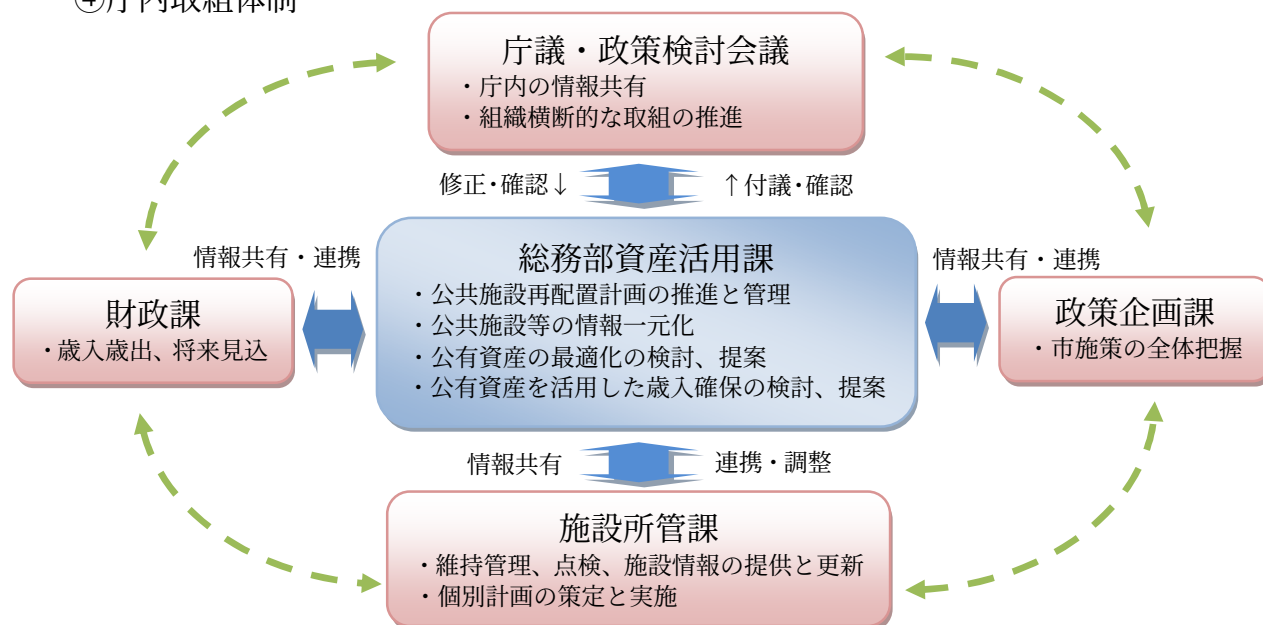
このため、施設が使用できなくなるほかに突発的な予算措置が必要になり、予定にない財政負担が生じていました。

また、施設使用に直接的な影響がないような場合は、翌年度以降での対応となり、この期間に不具合が周辺部に進むなど、結果的には適切な維持管理を行った場合と比較し、多くの費用が必要になったり、改修に係る時間が長くなり、利用制限をせざるを得ない状況になることもありました。

こうした「事後保全」は、建物の寿命を短くすることにもつながります。

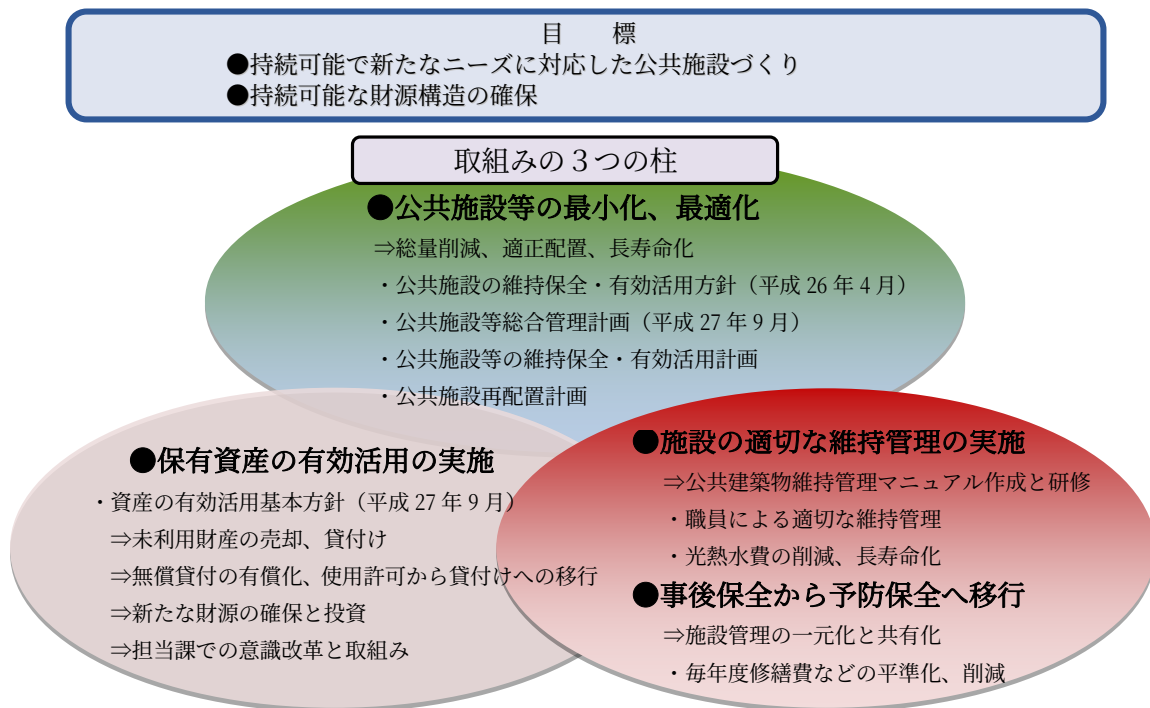
このことに対応するため、定期的に取り換えや交換・更新を行う「予防保全」や点検によりその劣化や状態を見ながら修繕更新を行う「状態監視保全」を目指し、維持管理体制の整備を行い、施設の点検等における各施設の状態を把握し、これまでの「事後保全」のみの維持管理から、点検・診断実施結果などから各施設の対応方法を個々の施設の状況に応じて「予防保全」と「状態監視保全」と「事後保全」の3つに分類し、財政的、物理的な条件を加味し、計画的な維持管理により、各施設の長寿命化とともに、特定の年度に改修や更新時期が集中しないように調整し、各年度の財政的な負担の平準化を目指します。

④庁内取組体制



⑤公共施設マネジメント（管理運営の効率化と有効活用、新たな財源）

将来に向け、持続可能で新たなニーズに対応した公共施設づくりと持続可能な財源構造の確保を目標に、3つの項目を柱として取り組みます。



本計画では、特に一般公共建築物について、その施設の必要性を検討し、必要性があると判断される場合は、現状を維持、又は他施設への複合化や集約を更新などの機会を捉えながら、質的な向上や現在求められる機能への変更や用途変更を図り、必要性がない、若しくは低いとされたものについては、維持しているだけでも管理費が必要なことを念頭に廃止（民間への売却を含みます）や撤去を検討していきます。

公共施設等に関する保全のための情報をデータ化し、データの活用、継続性、統一性、効果を高めて行き、情報を一元的に管理し、年度により大きく変動する公共施設等の改修や更新に要する費用を施設の選択と集中、かつ優先順位を定め、各年度の予算の平準化に努め、将来の施設の維持・更新に活用するほか、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、適宜計画を見直し、PDCAサイクルを循環していきます。

また、併せて、新たな財源の確保として、既存の事業内容も含め、公共施設マネジメントの取組みとしては、条例や規則、組織、所管を壁として考えずに取り組み、使用料負担の適正化、管理運営の効率化、新たな財源の確保、民間の技術や資金活用、民営化（運営）や公民連携等、様々な取組みを相互に関連付けながら、取組みを進めます。

⑥受益者負担の適正化

施設使用料は、施設利用の対価として負担いただくものですが、現在その利用料金（受益者負担）は、施設の年間光熱水費さえも賄えていない状況です。施設の管理運営費は、光熱水費以外にも人件費など多くの経費を要していますが、不足額は市税、つまり、市民全体で負担いただいていることとなります。

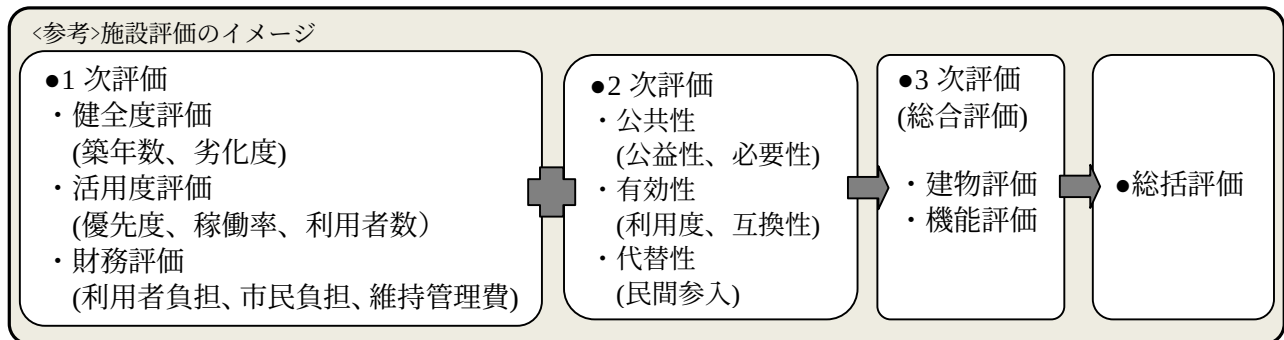
施設利用者の増加策を実施しながらも、施設を利用する市民と利用していない市民との公平性を考慮し、丁寧な説明を行い、施設使用料等の受益者負担の適正化を進めます。

3 施設評価概要と各施設の取組み

施設評価は、人口規模や財政状況に見合う、将来に向けて継続し、維持していく必要のある一般公共建築物を見出す手段として採用し、個々の施設について、設置された目的から、その役割や使用状況を分析し、その必要性、効率性、効果性の視点から（Ａ）将来に向け保有し続け有効活用を図る施設、（Ｂ）複合化及び転用を図る施設、（Ｃ）売却や廃止を検討する必要がある施設などに分類し、具体化しています。

(1)施設評価概要

下記の評価項目により総括評価します。（評価時期は、平成 30 年 4 月）



①施設評価の視点

■ 1 次評価

健全度、活用度、財務の 3 つの視点の各項目を点数化、偏差値化により評価します。

（※市域、地域施設単位で評価します。）

大項目	中項目	評価項目
1.健全度	(1)築年数評価	建設後経過年数を偏差値化
	(2)劣化度点数評価	実態調査に基づく劣化状況の点数を偏差値化 (平成 28 年度調査)
2.活用度	(1)優先度評価	公共建築物としての必要性や公益性を勘案し、マネジメントの優先度を偏差値化
	(2)稼働率評価	利用件数÷利用可能コマ数を偏差値化
	(3)利用者数評価	利用者数÷全市民人口を偏差値化
3.財務	(1)利用者負担額評価	利用者 1 人当たりの利用料金（受益者負担）を偏差値化
	(2)市民 1 人当たりの負担額評価	各施設の年間光熱水費÷全市民人口を偏差値化
	(3)建物 1 m ² 当たりの光熱水費評価	各施設の年間光熱水費÷各施設延床面積を偏差値化
	(4)ライフサイクルコスト評価	今後 10 年間の維持保全・更新費÷各施設延床面積を偏差値化

※建物の用途によっては、該当しない項目があります。

■ 優先度評価

建築物の性格・位置付けから、3 段階の評価を偏差値化により評価します。

評 価	内 容	備 考
最優先	市庁舎、消防署	災害時の防災拠点
優先	幼稚園、保育所、保健センターなど	生活を営む上で必要な施設 福祉サービス、災害時に支援機能を有する施設
その他	文化施設、社会教育施設、スポーツ施設など	趣味や娯楽、健康増進など生活の質の向上に寄与

■ 2次評価

1次評価に勘案されていない定性的な要素（公共性、有効性、代替性）について下表の視点で評価します。

大項目	中項目	評価項目
1.公共性	(1) 公益性	①設置目的の意義が低下していないか ②サービス内容が設置目的に即しているか ③利用実態が設置目的に即しているか
	(2) 必要性	①市が自ら運営主体として関与すべき施設か ②法律等により設置が義務付けされている施設か
2.有効性	(1) 利用度	①定員等に対する充足率はどうか ②今後の人口減少、少子高齢化を踏まえ、利用者数の見込みはどうか
	(2) 互換性	①施設の利用実態から利用圏域はどうか ②利用圏域の中で、同種、同様の施設は存在するか
3.代替性	民間参入への可能性	①民営化（運営）が可能な施設か ②管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か ③民間施設等を活用した利用補助等の新たな代替施策で対応できるか

■ 3次評価

1次評価、2次評価を踏まえて、建物の機能をそれぞれ建物評価と機能評価で下表の視点で評価します。

建物評価	
現状維持	今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。
再編 (改修・更新)	既存施設を継続して利用するものの、利用状況等を踏まえ、（大規模）改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更などのため、（大規模な）模様替えのための工事を行う。 ・今後5年程度以内に改修・更新を行う必要がある。 ・今後5年程度以内に工事を行う必要があり、概ね3年程度以内にその具体的な取組みを決定する。
再編 (処分)	利用状況や老朽化の状況を踏まえ、今後5年程度以内に次の措置をとる。 1. 施設を廃止（解体）する。 2. 施設全体を他の用途に転用する。（建物を改修せずに継続使用可能な場合） 3. 民間への譲渡（売却）又は貸付を行う。 4. 利用が地域に限定している場合、地域へ移譲する。

機能評価	
現状維持	今後5年程度は現在の機能（サービス）を維持する。
再編 (改善)	活用度（利用者数や稼働率、サービス内容など）や財務（維持保全経費や市（市民）の負担額）を踏まえると、改善が必要であり、今後5年程度以内にその具体的な取組みを行う。
再編 (統合・集約)	【統廃合】 1. 同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で機能の統廃合を行う。 【複合化】 2. 施設分類が異なるが、施設同士で機能の複合化により集約する。 【共用化】 3. 施設分類が異なるが、同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用する。 【多目的化】 4. 施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に古い施設の機能を取り入れて多目的化する。
再編（廃止）	設置目的や利用状況、収支状況等を踏まえ、機能を廃止する。 機能の移転先が明確な場合は廃止ではなく、再編（統合・集約）とする。

■ 3次評価（総合）【建物評価と機能評価】を総合評価として下表により整理します。

総合評価では、大きく「現状維持」と「再編」に分け、再編では、建物の評価については「改修・更新」、「処分」に、機能の評価については「改善」、「統合・集約」、「廃止」に、分類します。

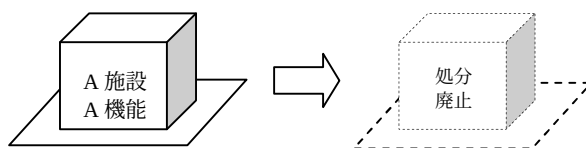
この総合評価により、将来に向けた個々の公共建築物の方向性を示します。（様式）

建物の評価⇒ 機能の評価	現状維持	再編（改修・更新）	再編（処分）	建物評価合計
現状維持				
再編（改善）				
再編（統合・集約）				
再編（廃止）				
機能評価合計				

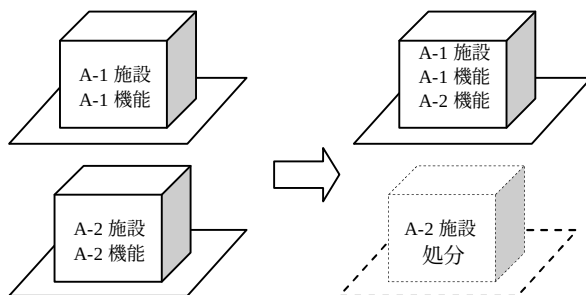
以上から、各施設の評価は、1 2 に分類し評価を行う。

■建物評価で再編（改修・更新）、再編（処分）、機能評価で再編（統合・集約）、再編（廃止）の各評価イメージ

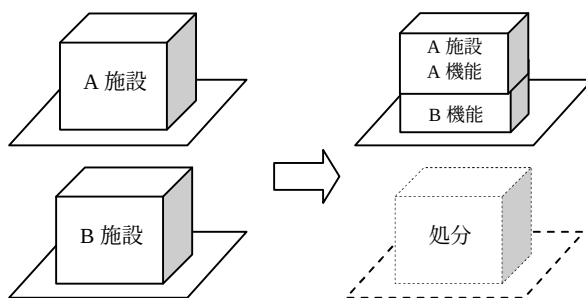
【処分・廃止】のイメージ 設置目的や利用状況、収支状況等を踏まえ、建物を処分、機能を廃止する。



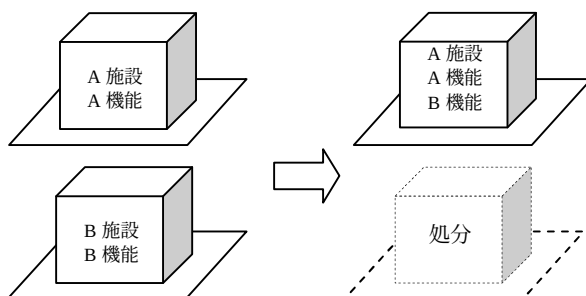
【統合】のイメージ 同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設を1施設に統合し、もう一方を廃止する。



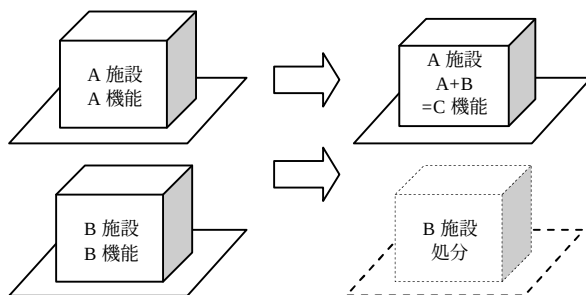
【複合化】のイメージ 施設分類や機能が異なる施設を一つの建物に集約し、複合施設とし、もう一方を廃止する。



【共用化】のイメージ 施設分類や機能が異なる施設を一つの建物に集約し、部屋や機能が重複する部分は共用使用する複合施設とし、もう一方を廃止する。



【多目的化】のイメージ 施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に古い施設の機能を取り入れて多目的化し、もう一方を廃止する。又は、新しい機能を追加する。



※処分方法は、既存建物を含め処分する方法と、建物は撤去し土地のみを処分する方法があります。

(2)施設評価結果のまとめ

建物評価⇒ ↓機能評価	現状維持	再編（改修・更新）	再編（処分）
	今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。	既存施設を継続して利用するもの、利用状況等を踏まえ、（大規模）改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更などのため、（大規模な）模様替えのための工事を行う。	利用状況や老朽化の状況を踏まえ、今後5年程度以内に次の措置をとる。
現状維持	- 千代田台保育所 - 子ども・子育て総合センター（あいっく）[ノバティながの北館] - 寺ヶ池公園管理事務所 - 学校給食センター - 消防署本署 - 消費生活センター [ノバティながの南館] - 市営斎場 - 衛生処理場 - 健康支援センター [フォレスト三日市] - 河内長野荘 - 地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）	- 消防署北出張所 - 消防署南出張所	
	11	2	0
再編（改善）	- 市営桜ヶ丘住宅 - 市営栄町住宅 - 市営昭栄住宅 - 市営三日市西住宅 - 寺ヶ池公園プール - 市民総合体育館 - 下里運動公園（管理棟・コミュニティーム） - 三日市幼稚園 - 滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館） - 滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設） - ふるさと歴史学習館 - 図書館 - 市民交流センター（キックス） - 文化会館（ラプリーホール） - 林業総合センター（木根館） - 河内長野駅前市民センター（ノバティホール） [ノバティながの南館] - 滝畑コミュニティセンター	- 障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館） - シルバー人材センター - 武道館 - 赤峰市民広場 - 市庁舎 - 小山田コミュニティセンター（あやたホール） - 清見台コミュニティセンター（くすのかホール） - 日野コミュニティセンター（みのでホール）	
	17	8	0
再編（統合・集約）	- 福祉センター（錦溪苑） - 休日急病診療所 - 保健センター - 三日市市民ホール [フォレスト三日市] - 乳幼児健診センター [フォレスト三日市]	- 小山田地域福祉センター（あやたホール） - 清見台地域福祉センター（くすのかホール） - 川上公民館 - 加賀田公民館 - 高向公民館 - 千代田公民館 - 三日市公民館 - 天見公民館 - 天野公民館 - 南花台公民館	- 市民公益活動支援センター（るーぶらざ） - 旧三日市窓口センター [フォレスト三日市] - 旧三日市情報コーナー [フォレスト三日市]
【統廃合】【複合化】【共用化】 【多目的化】	5	10	3
再編（廃止）	- 設置目的や利用状況、収支状況等を踏まえ、機能を廃止する。 - 機能の移転先が明確な場合は廃止ではなく、再編（統合・集約）とする。		- 児童療育支援プラザ - 旧滝畑レイクパーク
	0	0	2
合計	33	20	5

※1 旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]、旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]、旧滝畑レイクパークは、廃止に伴い施設に旧をつけて表現しています。

(3)施設評価後の再配置計画への考え方

施設評価後は、その結果とこれまで策定してきた「公共施設の維持保全・有効活用方針」や「公共施設等総合管理計画」にある公共施設に対する方針を念頭に置きながら、公共施設マネジメントの取組みを進めます。

中でも公共建築物については、老朽化することを念頭に、必要性の高いサービスと公共建築物を持続可能とする視点で最小化を図り、公共建築物を有効に組換え、次世代にとって真に有効な資産となるように再構築することを目指します。

また、市が所有し、運営するよりも効果的と判断される場合は、貸付や売却など民営化の視点からも併せて検討します。

①「公共施設の維持保全・有効活用方針」「公共施設等総合管理計画」の方針概要

●「公共施設の維持保全・有効活用方針」の公共建築物の維持保全・有効活用基本方針

- ・基本方針1：原則として、現在、計画中の公共建築物を除いて、新規の公共建築物は建設しないものとします。
- ・基本方針2：現在ある公共建築物の更新は、必要性の高い施設サービスを持続可能とする視点で最小化をめざします。
- ・基本方針3：公共建築物の維持保全・有効活用のために、個別にその必要性、効率性、効果性の視点で評価を行った上で計画を作成するものとします。

●「公共施設の維持保全・有効活用方針」のインフラ施設の維持保全方針

インフラ施設は、各施設により、現状と課題や維持保全・更新経費の把握状況が異なっています。また、各施設の維持保全・更新については「長寿命化」を基本としますが、各施設により長寿命化の考え方が異なりますので、個別に維持保全・更新（長寿命化）の方針を策定するものとします。

■「公共施設等総合管理計画」の中の施設類型（公共建築物・インフラ施設）ごとの基本方針（抜粋）

【公共建築物】

- ・原則として、現在計画中の公共建築物を除いて、新規の公共建築物は建設しないものとします。
- ・現在ある公共建築物の更新は、必要性の高い施設サービスを持続可能とする視点で最小化をめざします。
- ・公共建築物もその経年により、老朽化することを念頭に、これまで整備してきた公共建築物を有効に組み替えていくなど、次世代にとって真に有効な資産となるよう再構築していくこととします。
- ・一定の目的を達した公共建築物については、市民の安全・安心の観点から放置することなく解体等の適切な措置を実施することとします。
- ・次世代に引き継ぐ資産については、計画的な改修・改築等を実施します。その際、バリアフリー対策や省エネルギー対策、ユニバーサルデザイン等を検討し、可能な限り公共建築物としての機能性の向上を目指すこととします。
- ・公共建築物の維持保全・有効活用のために、個別にその必要性、効率性、効果性の視点で評価を行った上で計画を作成するものとします。
- ・今後の公共建築物の改修・更新等に要する費用は年度によって大きく変動することから、更新する公共建築物の選択と集中、かつ優先順位を定め、予算の平準化を図ることとします。
- ・市として所有するよりもより効果的と判断される場合や、市として利用が見込めない公共建築物については、積極的に貸付や売却など利活用方法について検討するなど、新たな財源の確保を図ることとします。
- ・河内長野市公共施設維持改修基金を計画的・継続的に確保し、必要があると判断した場合に有効に活用していきます。

※バリアフリー対策とは、本計画では車いす利用者や高齢者などが、施設を利用するにあたり、支障となる段差の解消や物理的な障害を取り除くことを示します。

※ユニバーサルデザインとは、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）を示します。

【インフラ施設】

- ・社会構造の変化に対応した適正な供給を図り、計画的な点検や維持補修により維持費用の適正化及び平準化を図ります。また、道路、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、長寿命化の推進にあたります。

(4)各施設の取組み方針と具体的取組みについて

施設評価結果から各施設の今後の取組み方針、具体的な取組みへ

総括評価では、現状を評価し、今後の取組みの方向性を示しましたが、具体的な取組みは示せていないため、次の視点を踏まえて、取組みの方針、具体的な取組みを各施設単位で示しています。

再配置計画での方針や具体的な取組みについての視点

- ①市民目線から見た施設の必要性
- ②設置義務のある施設以外は、原則民営化（運営）から
 - ・直営→指定管理やアウトソーシング→民営化（運営）の方向
 - ・直営→民営化（運営）の方向
- ③逆転の発想
まずは全てを民営化（運営）し、その中から市で実施すべき項目を選択し、部分的でも民営化（運営）を検討する。
- ④ハコモノ維持と機能維持の分離思考
ハコモノ主義からの脱却（ハコがなくとも事業は実施可能）
- ⑤適正な受益者負担
利用者と利用していない市民の負担のバランス
- ⑥組織・規則等に縛られない考え方



●市民アンケート
●再配置計画策定検討
委員会答申

(5)取組みの留意点

施設評価を基に各施設の方向性として示した取組み方針、具体的な取組み内容について、各施設所管課で取組みスケジュールを含めた個別計画を策定し、本計画期間内に実行します。

取組みに当たっては下記の項目に留意し、進めます。

①丁寧な説明と意見交換

今後、各施設単位での個別計画の策定を経て、実施していく段階では、複合化や集約、廃止とさまざまな方向性があり、各施設の対応は異なると考えられますが、廃止が決まっている施設を除くと、当初の設置目的に対して、現在、どのように利用されているかにかかわらずどの施設も多くの市民の方々に利用されています。

しかしながら、施設を維持するための費用は、施設を利用していない市民の方のご負担をいただいていることも、現実としてはあります。

このことから、取組みを進める段階では、施設利用者をはじめ、市民の方々に説明する機会と丁寧な説明により、ご意見を頂きながら、本計画の取組みに対して1人でも多くの方に理解を得る努力を行い、進めていきます。

また、いただいたご意見や社会情勢、市民ニーズの変化、新たな情報などから、これまで整理してきた前提となる諸条件や内容を基にした取組み方針や具体的な取組みを修正すべきと考えられる場合は、計画期間内でも見直していきます。

②利用者への対応

取組みを進める中では、複合化や集約、廃止する場合でも、突然に施設を利用できなくなったり、活動することができなくなるなどのことが起こることがないように、実施までに一定期間を設けるなど施設利用者に配慮しながら進めていきます。

4. 施設評価を基にした各施設の取組み方針・具体的取組み

各施設の記述について

記 載 例

●施設評価区分を記述しています。⇒ 評価区分：《建物評価（現状維持）・機能評価（現状維持）》

●施設名称を記述しています。

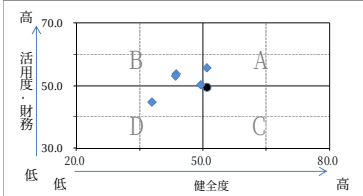
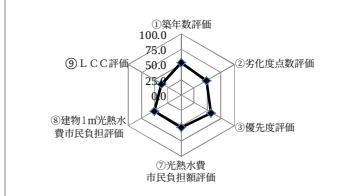
●施設の用途概要を記述しています。

●施設の現状概要と運営等の課題を記述しています。
（評価時期は、平成30年4月）

●1次評価（施設評価）の内容をポートフォリオ図やレーダーチャートで示しています。

●施設の今後の取組み方針を記述しています。

●施設の取組み方針に基づいた具体的な取組みを記述しています。

千代田台保育所	
施設概要	
・産休明けから就学前までの子どもを保育する福祉施設。	
現状と課題	
- 現在の千代田台保育所は、平成7年に建設され23年が経過しています。 - 利用者数評価は、利用者が限定されるため、評価できませんが、在籍児童数は、定員をほぼ充足している状態です。 - 今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当りに換算した費用は、平均を大きく上回る結果になっています。 - 機能面では、今後の子育て事情からも有効性は高いと考えられます。 - 市内には民間保育所や認定こども園など同種類施設は存在しますが、児童福祉法や子ども・子育て支援法に記載されている市町村の役割（「必要な保育を確保するための措置を講じなければいけない」「地域の実情に応じた体制の整備」「質の確保された給付の提供」）が記載され、この役割を実施するために、民間保育所への情報提供等も行っています。 - 利用者については、今後も継続し定員を充足する見込みですが、充足すればするほど維持費は多く必要となります。	
【1次評価】	
	
取組み方針	
- 施設評価の結果を踏まえて、計画期間内は、建物、機能ともに現状維持とします。 - 築年数評価は、建設後20年を経過し低いが経年劣化は進んでいません。このため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。 「河内長野市立保育所民営化基本方針」に基づき、セーフティネットとして民間では担いきれない専門性や専門機関との連携が必要な障がい児保育など配慮や適切な対応が必要な保育を担うとともに、地域の子育て支援の拠点施設と位置付け、基準となる保育を実施する中で、民間保育所を包括的に支援するとともに、保育所に通う子どもだけでなく、在宅の子どもを含めて市全体の子どもを支援する役割を担うため現状を維持します。	
具体的な取組み内容	
- 適切な維持管理の実施と有料広告などの新たな財源の確保に努めます。 - 経験豊かな人材の有効活用などにより、配慮を必要とする保育の先導的な役割を担うとともに併設している「子育て支援センターちよだだい」と、地域の子育て支援の拠点としての役割や、保育現場の情報を保育行政に反映させるための情報収集拠点としての役割を果たします。	

評価区分(1) 《建物評価(現状維持)・機能評価(現状維持)》

取組みの基本

●建物

- ・今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。

●機能

- ・今後5年程度は現在の機能（サービス）を維持する。

●対象施設

- ・千代田台保育所
- ・子ども・子育て総合センター（あいっく）[ノバティながの北館]
- ・寺ヶ池公園管理事務所
- ・学校給食センター
- ・消防署本署
- ・消費生活センター[ノバティながの南館]
- ・市営斎場
- ・衛生処理場
- ・健康支援センター[フォレスト三日市]
- ・河内長野荘
- ・地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）

千代田台保育所

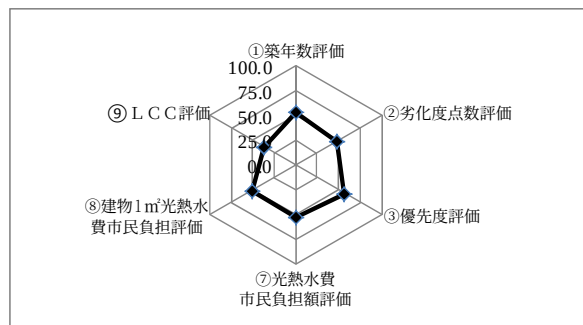
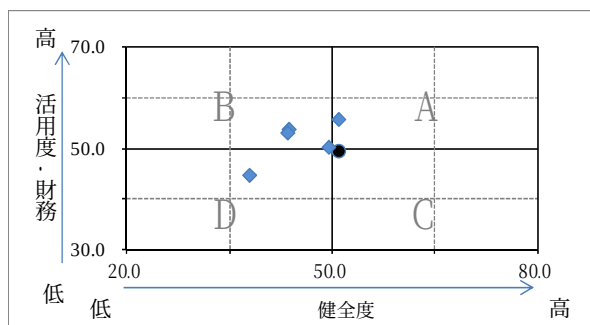
施設概要

- ・産後休暇明けから就学前までの子どもを保育する福祉施設。

現状と課題

- ・現在の千代田台保育所は、平成7年に建設され23年が経過しています。
- ・利用者数評価は、利用者が限定されるため、評価できませんが、在籍児童数は、定員をほぼ充足している状態です。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を大きく上回る結果になっています。
- ・機能面では、今後の子育て事情からも有効性は高いと考えられます。
- ・市内には民間保育所や認定こども園など同種同様の施設は存在しますが、児童福祉法や子ども・子育て支援法に記載されている市町村の役割（「必要な保育を確保するための措置を講じなければいけない」「地域の実情に応じた体制の整備」「質の確保された給付の提供」）が記載され、この役割を実施するために、民間保育所への情報提供等も行っています。
- ・利用者は、今後も継続し定員を充足する見込みですが、充足すればするほど維持費は多く必要となります。

【1次評価】



取組み方針

- ・施設評価の結果を踏まえて、計画期間内は、建物、機能ともに現状維持とします。
- ・築年数評価は、建設後20年を経過し低いが経年劣化は進んでいません。
このため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・「河内長野市立保育所民営化基本方針」に基づき、セーフティネットとして民間では担いきれない専門性や専門機関との連携が必要な障がい児保育など配慮や適切な対応が必要な保育を担うとともに、地域の子育て支援の拠点施設と位置付け、基準となる保育を実施する中で、民間保育所を包括的に支援するとともに、保育所に通う子どもだけではなく、在宅の子どもを含めて市全体の子どもの支援する役割を担うため現状を維持します。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理の実施と有料広告などの新たな財源の確保に努めます。
- ・経験豊かな人材の有効活用などにより、配慮を必要とする保育の先導的な役割を担うとともに

併設している「子育て支援センターちよだだい」と、地域の子育て支援の拠点としての役割や、保育現場の情報を保育行政に反映させるための情報収集拠点としての役割を果たします。

子ども・子育て総合センター（あいっく）[ノバティながの北館]

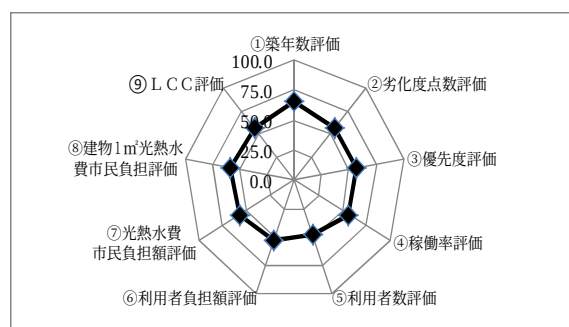
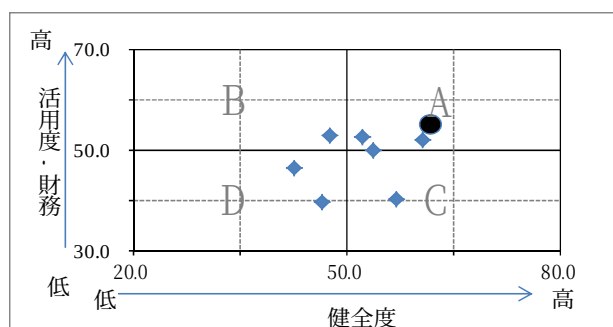
施設概要

就学前の子どもと保護者が交流することで育児の孤立を防止し、子どもの健全な育ちを思春期まで切れ間なく支援する総合的な子育て支援施設。一時預かり室、ホールの貸し出し、有料広告などの利用者負担で行う事業も実施しています。

現状と課題

- ・現在の子ども・子育て総合センター（あいっく）は、平成24年に建設され6年が経過しています。
- ・稼働率評価は、60.2%で平均より高い評価となっています。
- ・利用者数評価は、子育て世代の利用は多いものの、それ以外の一般の利用者が利用できる施設が子ども交流ホールに限られるため、評価としては低くなっています。
- ・子ども交流ホールの利用者負担額は、利用者1人あたり一回14円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり9円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・機能面では、今後の子育て事情から有効性は高いと考えられます。

【1次評価】



取組み方針

- ・施設評価から建物評価、機能評価ともに現状維持とします。
- ・築年数評価は、建設後6年と新しく、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・市民以外も利用できる施設ですが、少子高齢化が進むと予想される中で、子育て情報等の発信をより効率的に行うとともに、子育て世代が気軽に相談などができる公共施設としての役割を果たし、また、市外の対象者の河内長野市への転入を促進できるよう、子育て支援事業の充実や周知を図るPR方法を検討し、河内長野駅前周辺の地域活性化を担う施設として利用者が増加するよう取り組みます。
- ・他市の民営化事業を参考に施設全体を、地域活性化を目的とした交流施設として位置づけ、民営化（運営）を検討し、その中に子育て世代が気軽に相談などができる公共施設としての支援役割を組み込むという、これまでとは逆の視点から、有効活用を図ります。
- ・有料広告事業にも継続して取り組み、新たな財源の確保に努めます。

具体的な取組み内容

- ・これまでの発想とは異なる視点から民営化（運営）や有償貸付を検討します。
- ・他市にある類似施設では、有料の遊びの広場に子育て支援施設を併設した事例もあり、こうした施設を参考に市が実施主体となる子育て支援事業と民間で実施する地域活性化の事業とに区分し、「わくわく広場」等の民営化（運営）の可能性を検討します。
- ・無料で開放している「わくわく広場」等については、民営化（運営）の検討結果が出るまでの間は、遊具や各設備の維持更新費を考慮し、利用者の状況に応じて一部有料化を検討します。また、既設有料部分は、他の公共施設の有料部分と料金の整合を図ります。

寺ヶ池公園管理事務所

施設概要

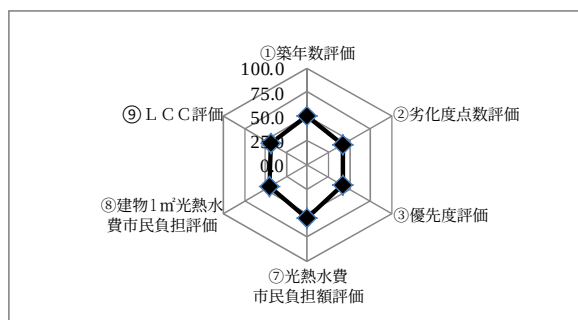
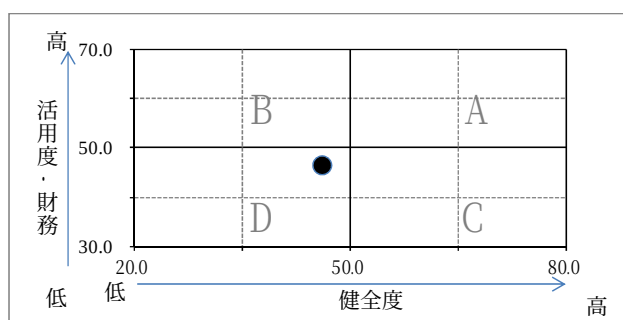
市の都市公園等を指定管理する事業者の事務所として使用しています。

ガーデニング教室等の講習会、植木市、オータムマーケット、クリスマスイルミネーションなどの各種イベントも行っています。

現状と課題

- ・現在の寺ヶ池公園管理事務所は、平成5年に建設され25年が経過しています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり28円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。
- ・機能的には、市内の各公園を指定管理している事業者の事務所と各イベントに使用されています。

【1次評価】



取組み方針

- ・施設評価では、建物評価、機能評価ともに現状維持としていますが、指定管理者の事務所としての要素が大きいこと、併せて今後10年間に必要となる改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、他の公共施設の平均より大きい費用となっていることから、早急に市の施設として保有し、維持していく必要性を検討します。
- ・築年数評価は、建設後25年を経過し低く、経年劣化している部分がありますが、早急に大規模な改修を行う必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・有効活用については、各室を使用したイベントなどの実施を継続し、有料化を検討します。
- ・有料広告事業に取り組みます。

具体的な取組み内容

- ・今後施設の改修更新費を考慮すると負担が大きいことから、現在の指定管理者のあり方も含め、現在の管理事務所を市が保有していく必要性について、早急に検討を進めます。
- ・市の施設として管理事務所が必要であれば、現在の施設でなければならないのか、他施設での対応が可能であれば、他施設で貸室運営を行っている場所などへの機能移転も検討し、複合化を図ります。（他部局が所管する施設への移転も検討します。）
- ・新たな財源確保のため、公園内での有料広告事業などに取り組みます。

学校給食センター

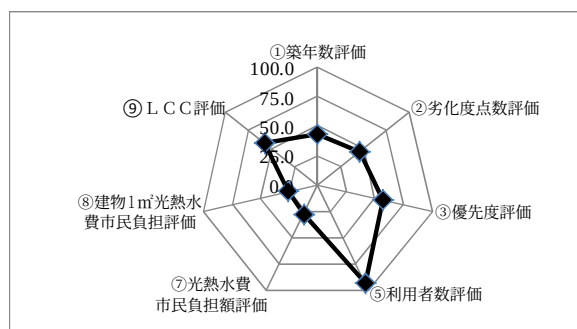
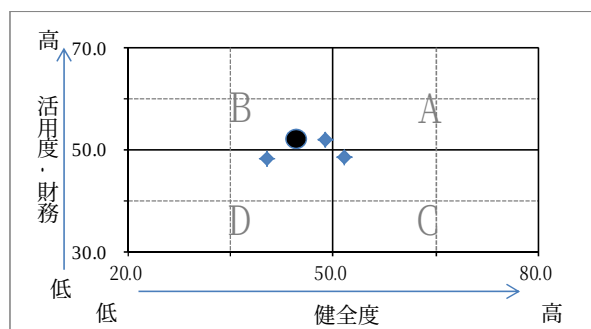
施設概要

市立学校における学校給食の円滑かつ効率的な運営のため、調理及び配送、食器等の洗浄、消毒及び保管を行う施設。

現状と課題

- ・現在の学校給食センターは、昭和59年に建設され34年が経過しています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり323円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、厨房機器を除いているため、平均を下回る結果となっています。
- ・機能面では一回に約5,000食以上を調理できる施設は他にはないため、学校給食という面からは、公共での有効性は高いと判断しています。
- ・民営化について、民間の給食等も考えられますが、安全・安心の意味合いから市が運営の主体となる必要性が高いとしています。

【1次評価】



取組み方針

- ・建物評価、機能評価ともに現状維持とします。
- ・築年数評価は、建設後32年を経過し低く、経年劣化している部分がありますが、早急に大規模な改修を行う必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・今後10年間に必要な改修更新費用は、平均を下回ると試算していますが、厨房機器の更新を考慮すると上回ることが予想されることから、更新の時期や費用について、検討を行います。
- ・学校給食法では、学校の設置者が給食センターの設置者とされており、市が設置者である以上は運営に関与する必要があります。調理、配送等は民間に業務委託していますが、施設の維持管理に関しては、民間に任せることは法的には可能と思われるものの、当面は市が主体となって運営します。

具体的な取組み内容

- ・施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。
- ・今後も維持していく場合は、多大な改修更新費を費やすこととなるため、施設を有効に活用する方法を検討する必要があります。併せて、少子化の影響から、センターの配膳可能数を下回る配膳量となるため、その能力を他に活用できないか、今後の課題として検討していきます。

消防署本署

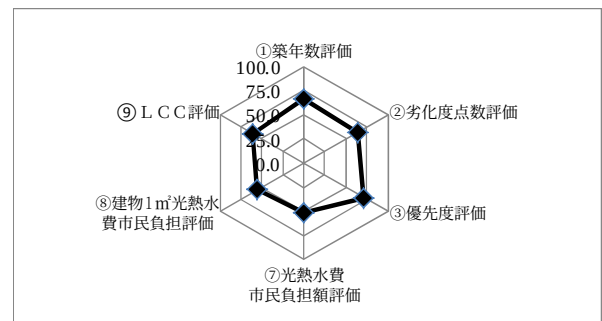
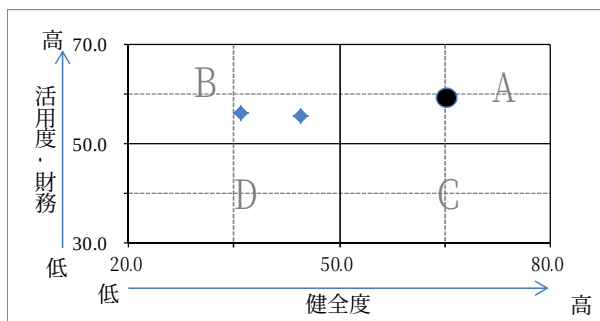
施設概要

市民の安全・安心を守る防災拠点施設。本署を中心に2つの出張所で市域全域をカバーしています。

現状と課題

- ・現在の消防署本署は、平成26年に建設され4年が経過しています。
- ・最優先の「災害時の防災拠点となる施設」という位置付けとなっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり74円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、施設が新しいため、平均を下回る結果となっています。
- ・市町村の消防は、消防組織法により市町村が担うこととされているため、民営化については、該当しません。

【1次評価】



取組み方針

- ・建物評価、機能評価ともに現状を維持します。
- ・住民の生命・身体・財産を守るという根源的な行政サービスを行う施設で人的、財政的な制約が厳しい中でも必要な消防力の維持、確保をするため現状を維持していきます。

具体的な取組み内容

- ・市民の安全・安心を守る防災拠点施設であるため、必要に応じた修繕等を行い、施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。

消費生活センター[ノバティながの南館]

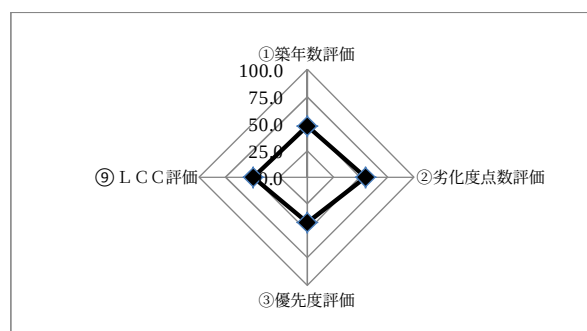
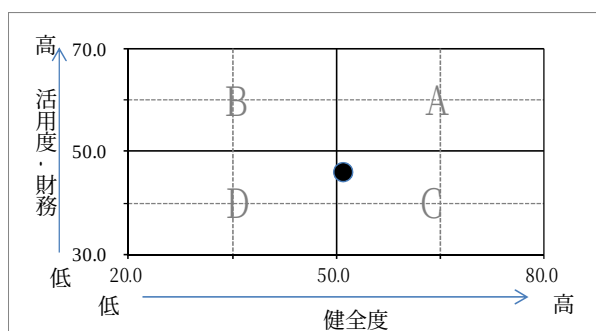
施設概要

消費生活に関する相談を受け付けるほか、パンフレット等の配布、関連図書やDVDの貸出し、出前講座の実施等も行っています。

現状と課題

- ・現在の消費生活センターは、平成元年に建設され29年が経過しています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり8円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均に近い結果となっています。
- ・民営化については、消費生活に関する相談は公共の役割であり、困難としています。

【1次評価】



取組み方針

- ・築年数評価は、建設後29年を経過し低く、経年劣化している部分がありますが、早急に大規模な改修を行う必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価は、社会が高齢化する中、高齢者関連の消費者トラブルの増加が見込まれ、消費者の公共的な相談窓口として保有する必要性が高く、市民の消費生活に係る相談、苦情処理のための斡旋、情報提供など、今後も機能を継続するため、現状維持とします。
- ・設置当初は、駅からのアクセスを考慮し、現在の位置に設置されましたが、現在の相談は、電話やその他の方法が主流となり、場所に拘束される事業ではないと考えられ、より有効な位置への移転を検討します。

具体的な取組み内容

- ・具体的な取組みが進むまでは、施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。
- ・同施設は、フォレスト三日市内にある健康支援センター、三日市市民ホール、河内長野駅前市民センターを含めた施設と位置的、機能的に相互に関連することから、現在の施設単独や所管課という枠組みの中で検討するだけでなく、他の公共施設や隣接する河内長野駅前市民センターとともに有効活用を検討します。

市営斎場

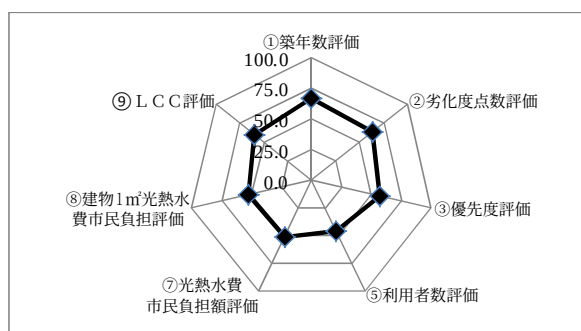
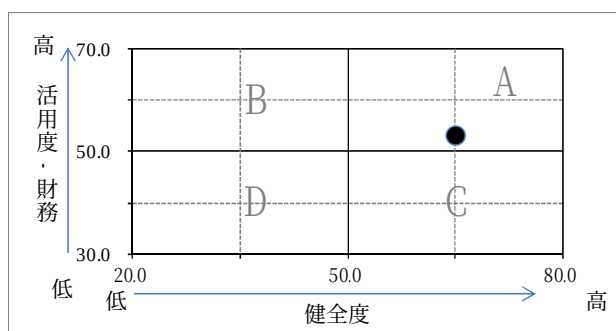
施設概要

火葬を行う施設。平成 28 年 10 月から新施設（旧斎場敷地内）の運用が開始されています。

現状と課題

- ・現在の市営斎場は、平成 28 年に建設され 2 年が経過しています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している建物の維持保全にかかる費用は、新しい施設であることから、平均を下回る結果となっています。
- ・市内には本施設 1 箇所のみの設置となっています。
- ・管理運営において民間事業者のノウハウが活用できる施設であるとして、新施設の運用開始の平成 28 年 10 月から指定管理者による管理運営を行っています。

【1 次評価】



取組み方針

- ・施設設置時期が新しく、建物評価、機能評価ともに今後も現状を維持し、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・公益性及び継続性が確保されるべき施設であり、機能を維持していく必要があります。

具体的な取組み内容

- ・現指定管理協定の期間中は、現在の指定管理者にて、施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。

衛生処理場

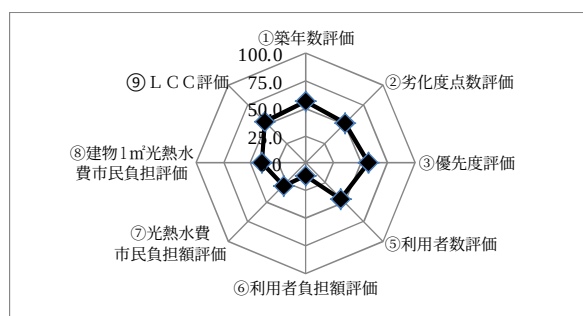
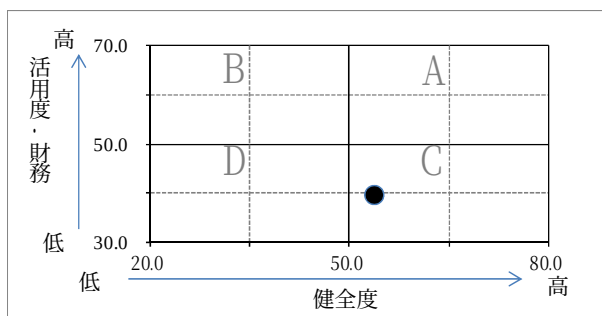
施設概要

し尿及び浄化槽汚泥の処理を行う施設。地元住民の方が利用可能なテニスコートを併設しています。

現状と課題

- ・現在の衛生処理場は、平成13年に建設され17年が経過しています。
- ・利用者数は、公共下水道の普及により、受入量が減少していくため、低い評価となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり306円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりで換算した費用は、特殊な設備を考慮していないため、平均を下回る結果となっています。
- ・運転管理は、民間事業者のノウハウが活用できるため、現在民間委託しています。

【1次評価】



取組み方針

- ・公共下水道普及に伴い、受入量が減少する中で、平成25年度に受入量減少に対応した処理能力削減改修工事の実施や平成28年度に焼却設備の運転停止と脱水汚泥及びし渣の処理方法を変更するための工事を実施しているため、建物評価、機能評価ともに現状維持とします。
- ・し尿処理施設は、市内には他に存在しないため、現時点では保有する必要がある施設と考えているとともに、今後受入量の減少に対応した効率的な処理方法を検討する必要があります。

具体的な取組み内容

- ・現時点では、逐次必要に応じた修繕等を行い、適切な維持管理の実施により、現状を維持します。
- ・利用者が減少し、市の負担が大きくなる施設であり、今後の更新費や利用していない市民の負担も大きい施設となっています。

公共下水道普及に伴い、受入量が減少する中で、今後の受入量と施設の処理能力を鑑みながら、効率的・経済的な処理方法を検討します。

健康支援センター[フォレスト三日市]

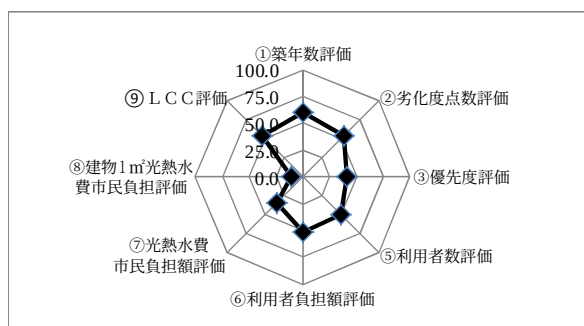
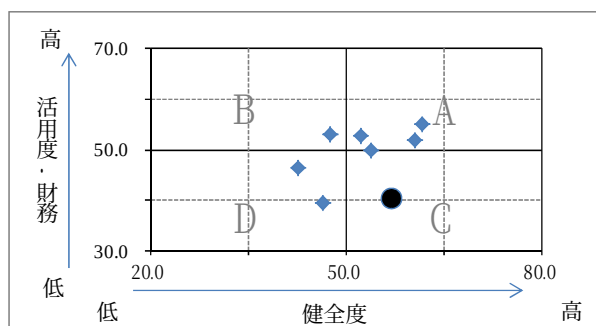
施設概要

マシジム・スタジオ・プールがあり、様々なプログラムを提供することで、市民自らが取り組む健康づくりの支援を行っています。

現状と課題

- ・現在の健康支援センター[フォレスト三日市]は、平成17年に建設され13年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均で年間107,844人で平均と同程度の評価となっています。
- ・利用者負担額は、1人一回あたり621円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり249円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・有効性については、健康意識の高まりから増加が見込まれ、高い評価となっています。
- ・市が運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。

【1次評価】



取組み方針

- ・現時点では、指定管理者による運営を行っているため、建物評価、機能評価ともに現状維持とします。
- ・利用者は、今後は増加する見込みであることから、現状維持していく施設としていますが、民間施設で対応可能であり、現在の指定管理協定の満了時期を期限として、指定管理から民営化（運営）への変更も含めて検討します。

具体的な取組み内容

- ・現在の指定管理協定の満了時期を期限に同フロアで既に廃止されている旧三日市窓口センター、旧三日市情報コーナーと現在運営中の三日市市民ホール、また、移転を計画中的の乳幼児健診センター跡を含めたフォレスト三日市3階エリア全体を対象に当初の設置経緯を踏まえ、三日市町駅前周辺エリアの活性化に向けて、健康増進機能を維持しつつ、民営化を検討します。

河内長野荘

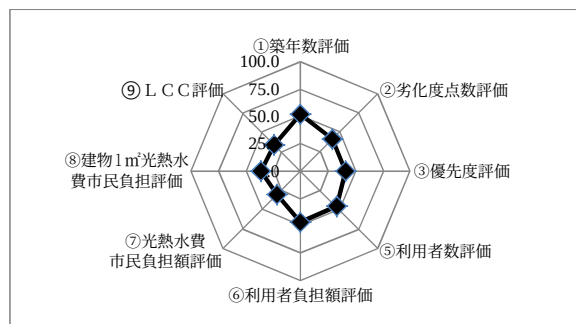
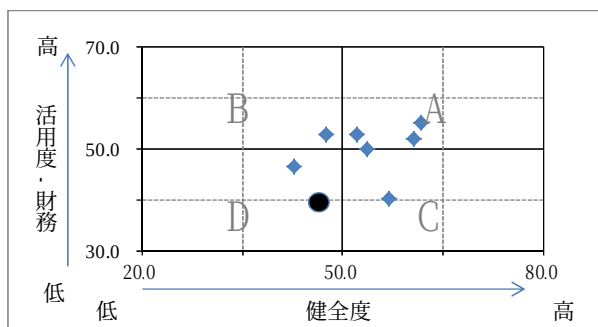
施設概要

良質の天然温泉を使用する観光宿泊施設（平成 6 年建設）。13 室 62 名の宿泊が可能。日帰りの利用も可能で、宴会場や会議室や多目的ホール等も備えています。

現状と課題

- ・現在の河内長野荘は、平成 6 年に建設され 24 年が経過しています。
- ・利用者数は、平成 22 年から平成 29 年までの平均では年間 30,146 人で、平均より低い評価となっています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、施設が建設後 24 年を経過しているため、平均を大きく上回る結果となっています。
- ・運営主体である必要性は低いと判断しており、賃貸借契約による民間事業者による運営を行っています。
- ・今後利用者数の増加が見込まれ、観光振興における重要な施設であり有効性は高いと判断しています。
- ・運営内容から民間での事業も可能と考えています。

【1 次評価】



取組み方針

- ・現時点では、貸付契約途上であるため、建物評価、機能評価ともに現状維持します。
- ・活用度評価、財務評価では、利用者数評価や LCC 評価が低いため、低い評価となっていますが、現在は、公共施設として保有し、賃貸借契約の貸付料を施設の改修費として充当する計画で、民間事業者が管理運営を行っています。ただし、近い将来の大規模改修や更新に必要な経費は、現在の貸付方法では充足せず、市の負担となるため、今後は市が施設を保有するのではなく、市の観光事業との関連性も考慮しながら民営化（売却）を検討します。

具体的な取組み内容

- ・現時点では継続して、今後も観光宿泊施設の拠点として、利用者増加に向けた PR の強化や事業展開、民間施設運営事業者による、より効率的な施設運営を行ない、機能の改善を実施していきます。
- ・市の観光事業との連携を踏まえて、民営化（売却）を進めます。
- ・民営化（売却）した場合でも観光事業の視点から、市が保有する宿泊施設及び市内の宿泊施設との関係を整理し、全体として市の観光事業に寄与する取組みを進めます。

地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）

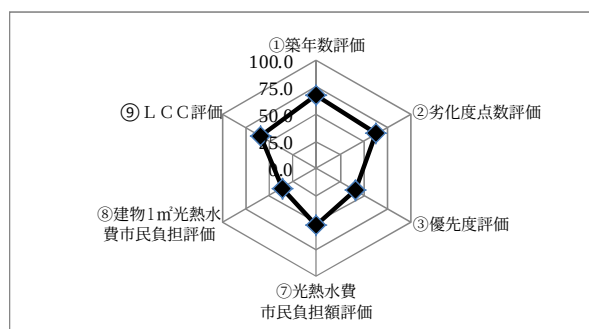
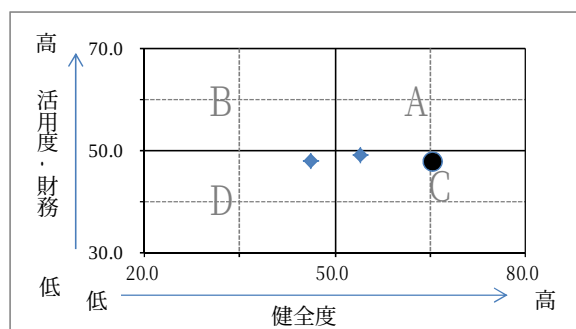
施設概要

地産地消の推進による地域活性化と地域情報の発信などによる交流人口の増加促進を図る拠点施設。ビジターセンター、地産地消レストラン、JA 大阪南が管理する農産物直売所があります。

現状と課題

- ・現在の地域活性・交流拠点施設は、平成26年に建設され4年が経過しています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・近隣に道の駅や農産物直売所など同種同類の施設は存在しますが、単なる施設の運営ではなく農業振興や産業振興、観光振興における市の役割は大きい施設と考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・現時点では、施設の設置時期が新しく、建物評価、機能評価ともに、河内長野市の自然を活かしたまちの魅力を発信する場として、今後も現状維持し、適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・今後の施設の維持改修費は平均を下回る結果となっていますが、将来の改修や更新時の負担経費は、現在の運営方法では充足せず、市の負担となります。このため、将来の負担に備えた運営方法を検討します。

具体的な取組み内容

- ・大規模な農産物直売所とともに、市は販売農家の育成や地産地消の推進、地域農業の活性化を図り、また、河内長野市の自然を活かした地域活性・交流拠点施設として現状を維持する。
- ・現状を維持しつつも、単なる施設の運営ではなく農業振興や産業振興、観光振興を担う施設としてのあり方の検討を進めます。
- ・施設の設置位置から、ふるさと歴史学習館、林業総合センター（木根館）、大阪府立花の文化園との連携により、観光的な視点から、その役割を果たす取組みを進めます。
- ・周辺施設との連携により、現在の維持費だけでなく、今後の施設改修更新に要する費用も考慮し、新たな財源を生むことのできる仕組み、運営方法を検討します。

・評価区分(2) 《建物評価(再編(改修・更新))・機能評価(現状維持)》

取組みの基本

●建物

- ・既存施設を継続して利用するものの、利用状況等を踏まえ、(大規模)改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更等のため、(大規模な)模様替えのための工事を行う。
- ・今後5年程度以内に改修・更新を行う必要がある。
- ・今後5年程度以内に工事を行う必要があり、概ね3年程度以内にその具体的な取組みを決定する。

●機能

- ・今後5年程度は現在の機能(サービス)を維持する。

●対象施設

- ・消防署北出張所
- ・消防署南出張所

消防署北出張所・消防署南出張所

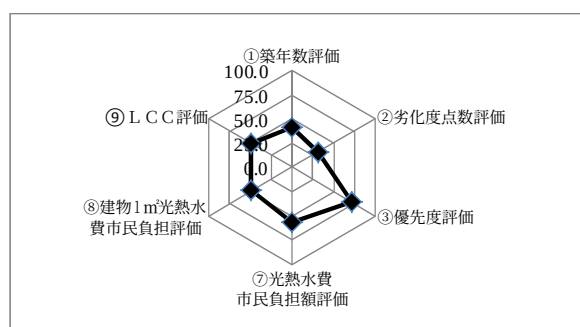
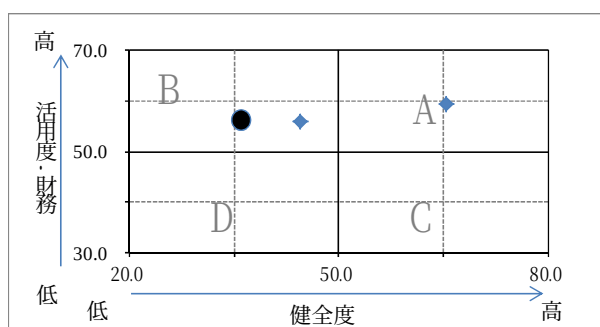
施設概要

市民の安全・安心を守る防災拠点施設。本署を中心に2つの出張所で市域全域をカバーしています。

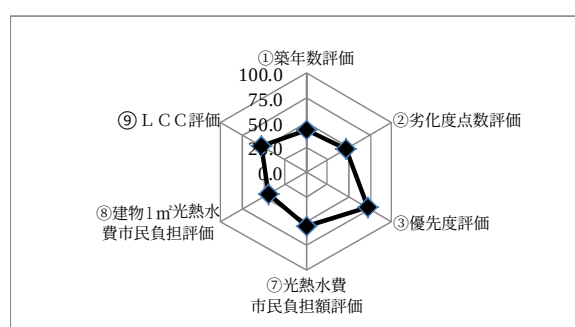
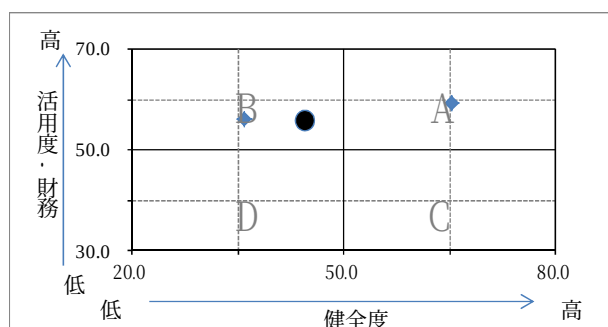
現状と課題

- ・現在の北出張所は、昭和55年に建設され38年が経過、南出張所は、昭和58年に建設され35年が経過しています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり北出張所で14円、南出張所で29円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、北出張所、南出張所ともに平均に近い状態です。
- ・法的な義務付けがある施設であり、設置当初から現在、将来ともに必要としています。
- ・今後も市民の安全・安心を守るという行政の役割からも有効性は高い評価となっています。
- ・市町村の消防は、消防組織法により市町村が担うこととされているため、民営化については、該当しません。

【1次評価】北出張所



【1次評価】南出張所



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性が高い施設であり今後も維持します。
- ・築年数評価は、北出張所で38年、南出張所で35年が経過し低く、経年劣化が進んでいます。災害時の対応拠点ともなる施設であることから、計画的な改修が必要として、建物評価は再編（改修・更新）とします。

また、機能評価は、住民の生命・身体・財産を守るという根源的な行政サービスを行う施設とし、現状維持とします。

具体的な取組み内容

- ・経年劣化、使用による損耗劣化に対し、機能が低下しないように適切な維持管理を行い、経費の削減に努めながら、計画的な老朽化対策を実施し、あわせて日々進歩する新しい技術による機能向上を行います。
- ・日常業務以外の広範囲の災害を想定し、周辺自治体との連携を深め、組織・運営の広域的な対応についても継続して検討を行い、必要となる施設整備を計画的に行います。

・評価区分(3) 《建物評価(現状維持)・機能評価(再編(改善))》

取組みの基本

●建物

- ・今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。

●機能

- ・活用度（利用者数や稼働率、サービス内容等）や財務（維持保全経費や市（市民）の負担額）を踏まえると、改善が必要であり、今後5年程度以内にその具体的な取組みを行う。

●対象施設

- ・市営桜ヶ丘住宅
- ・市営栄町住宅
- ・市営昭栄住宅
- ・市営三日市西住宅
- ・寺ヶ池公園プール
- ・市民総合体育館
- ・下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）
- ・三日市幼稚園
- ・滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）
- ・滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）
- ・ふるさと歴史学習館
- ・図書館
- ・市民交流センター（キックス）
- ・文化会館（ラブリーホール）
- ・林業総合センター（木根館）
- ・河内長野駅前市民センター（ノバティールホール）[ノバティながの南館]
- ・滝畑コミュニティセンター

市営桜ヶ丘住宅・市営栄町住宅・市営昭栄住宅・市営三日市西住宅

施設概要

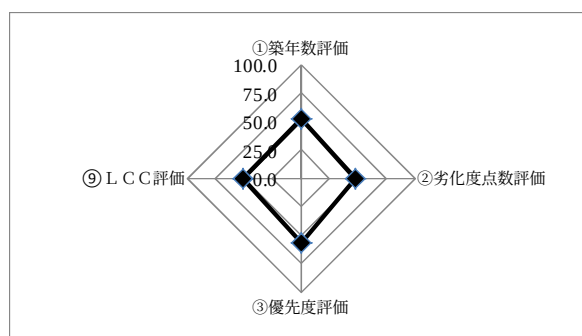
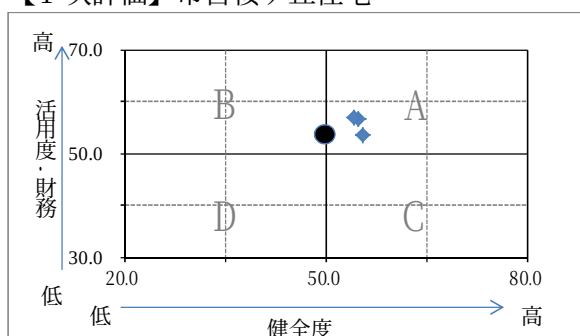
市が整備管理する住宅。いずれも平成 8 年以降に建てられています。

市営桜ヶ丘住宅は中層の耐火建築物（30 戸）、市営栄町住宅は中層の耐火建築物（52 戸）、市営昭栄住宅は中層の耐火建築物（34 戸）、市営三日市西住宅は高層の耐火建築物（70 戸）となっており、入居には収入基準などの条件があります。

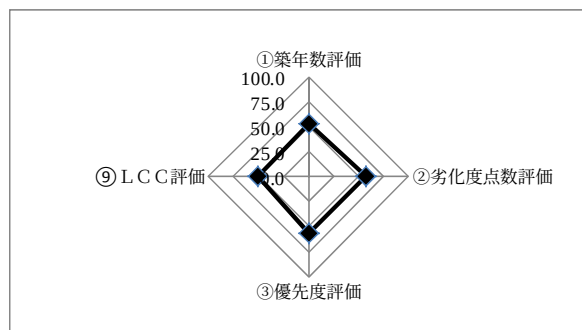
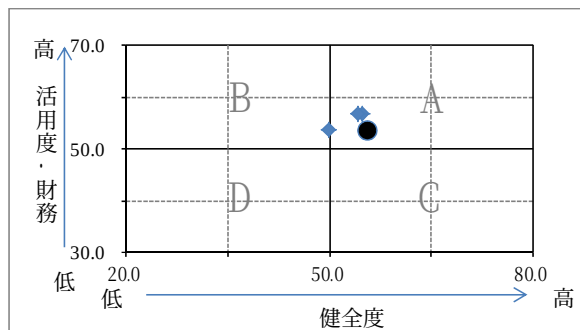
現状と課題

- ・現在の桜ヶ丘住宅は平成 8 年に建設され 22 年が、栄町住宅は平成 9 年に建設され 21 年が、昭栄住宅は平成 13 年に建設され 17 年が、三日市西住宅は平成 15 年に建設され 15 年が、それぞれ経過しています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、ほぼ平均値か、平均を下回る結果となっています。
- ・低所得者への住宅供給のため、設置当初から現在、将来ともに必要としています。
- ・現在ほぼ、定員を充足していることから有効性は高い評価となっています。
- ・民間事業者では同等のサービスを公営住宅並みの低廉な家賃では収益が見込めないため、民営化については、困難と考えています。

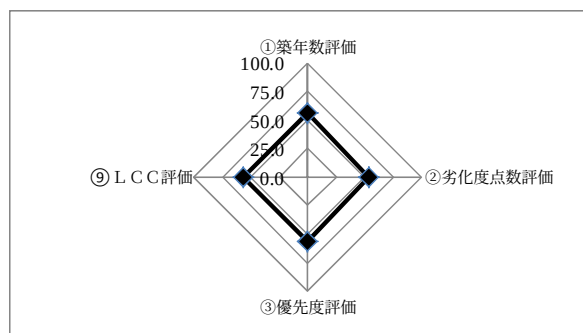
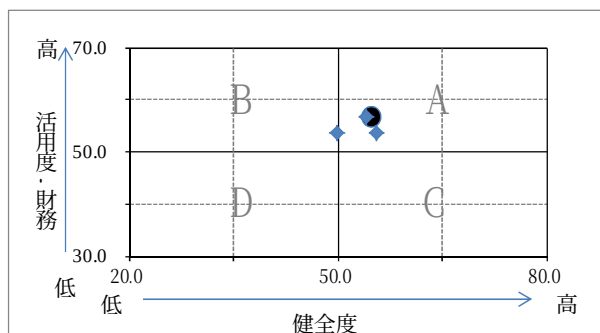
【1 次評価】市営桜ヶ丘住宅



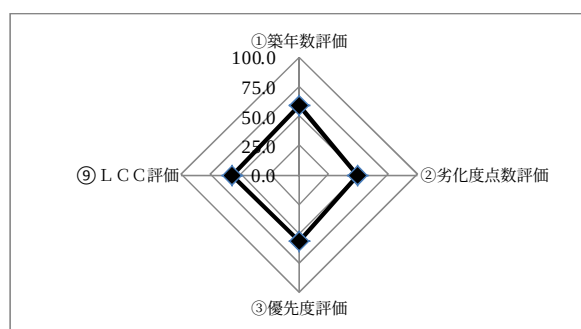
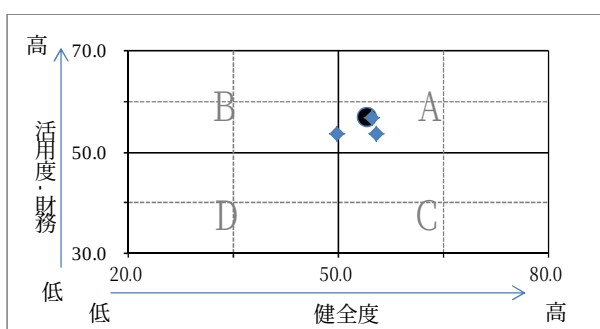
【1 次評価】市営栄町住宅



【1次評価】市営昭栄住宅



【1次評価】市営三日市西住宅



取組み方針

- ・建物評価は、公共施設として保有する必要性が高く、今後10年間の改修更新費用は平均を下回る施設であることから、現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価は、民営化が難しく、公共施設として保有する必要性が高いため、今後は建物や付帯施設を有効に活用し、公営住宅の適切な管理についての再編を検討する必要があるため、再編（改善）と評価します。
- ・各住宅とも現時点では建物を問題なく利用できますが、将来の建替え時などにおいてストックを見直す際に、必要数の検討や民間の活用、民間賃貸住宅の借主に家賃補助を行うなどの方法を検討します。

具体的な取組み内容

- ・施設の適切な維持管理と改修の実施により、経費の削減に努めながら、現状を維持します。
- ・建設後20年を経過している住宅もあること、各住宅とも比較的集中した年度に建設されていることから、今後の大規模改修や更新時期が集中し、多くの予算を必要とすることが予想されます。このため、各住宅の改修更新時期を調整しながら、各年度の改修費の平準化を図ります。（市営住宅の長寿命化計画等の策定）
- ・市営住宅を廃止した際には、跡地の売却や有効活用を図ります。また、売却で得た資金については基金に積み立て、将来の大規模改修に備えます。

寺ヶ池公園プール

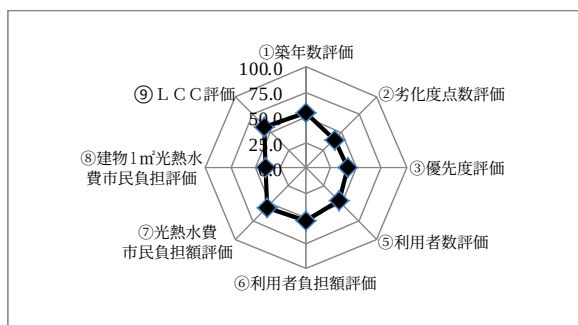
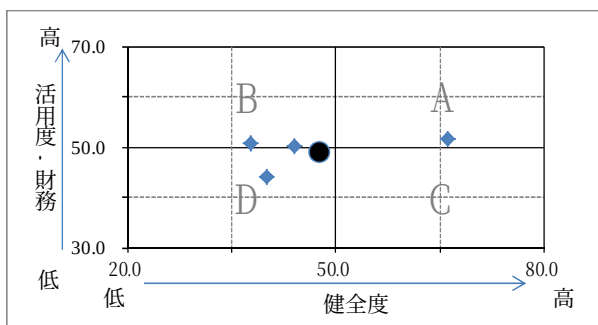
施設概要

25m×16m(8 レーン)、ウォータースライダー（子ども用）、幼児用プール及び付属施設があります。

現状と課題

- ・現在の寺ヶ池公園プールは、平成14年に建設され16年が経過しています。
- ・利用者数は、1年間のうち、2ヶ月間のみの開設で、平成22年から平成29年までの平均では年間15,218人となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・市が運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。
- ・民営化については、検討の余地がありますが、季節限定の運営であることから、単独施設では困難と考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・建物評価は、公共施設として保有する必要性は低いですが、市民の交流活動の場としての存在意義は大きく、現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価は、1年のうち2ヶ月間の開設で、この期間の光熱水費が入場料（受益者負担）を上回っている状況であり、入場料（受益者負担）の適正化が必要であるとし、再編（改善）とします。
- ・単独施設として、採算が合う施設ではないが、市内で1カ所の施設となるため、他の公共施設を含めた複数施設での一体運営について、研究を進めます。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めながら、現状を維持します。
- ・プールの開設は1年のうちの約2ヶ月間で、この期間の入場料（受益者負担）は、運営に必要な光熱水費を下回っています。このため、光熱水費と入場料（受益者負担）とのバランスを勘案し、適正な入場料（受益者負担）の見直しを検討します。
- ・民営化（運営）については、経営的な視点から単独施設では困難と考えられるため、保有するスポーツ施設全体的に総合的な視野からの研究を行います。

-
- ・短期間の開設ではありますが、プールの需要は高いため、この需要に対応していくために新規にプールを開設するのではなく、市内公共施設の既存施設の活用を検討します。

市民総合体育館

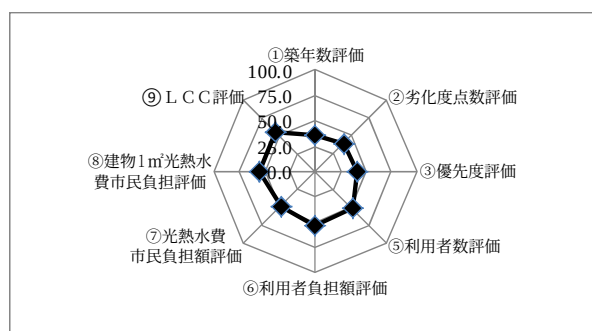
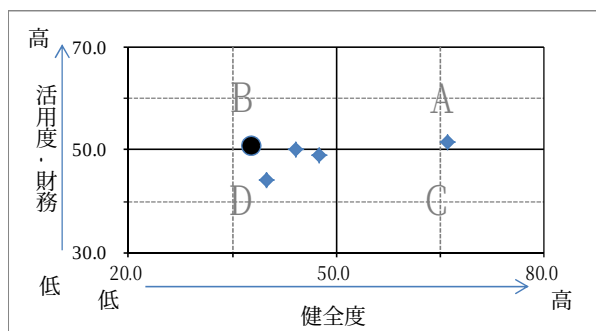
施設概要

バレーボールや卓球等を行える競技場や会議室等があり、各種スポーツ大会やイベントが行われています。

現状と課題

- ・現在の市民総合体育館は、昭和53年に建設され40年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では年間139,934人となっていて、平均よりも高い評価となっています。
- ・利用者負担額は、1人一回あたり79円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり96円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・市が運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。
- ・利用状況が飽和状態であるため、有効性は高い評価となっています。

【1次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性は低いですが、市民の交流活動の場としての存在意義は大きいと考えています。
 - ・築年数評価は、建設後40年を経過し低いが、過去に改修を実施し、早急に大規模な改修の必要がないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
 - ・機能評価は、競技場は利用率が高いですが、会議室の利用が低いため、利用者の増加に向けた取組みが必要であると、再編（改善）とします。
 - ・市の保有する公共施設の中では、財務評価（光熱水費に対する利用料収入）から見た運営状況は、効率の良い状態ですが、今後の施設改修費を考慮すると受益者負担の見直しが必要とします。
- また、他の運動施設との一体性を図り、全体としての財務評価に寄与できる施設とする必要があります。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。

-
- ・民営化（運営）については、経営的な視点から単独施設では困難と考えられるため、保有するスポーツ施設全体的に総合的な視野からの研究を行います。
 - ・有料広告事業や駐車場の有料化により更なる財務改善に取り組めます。
 - ・受益者負担を他市の公共施設や民間施設を参考に見直しに取り組めます。

下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）

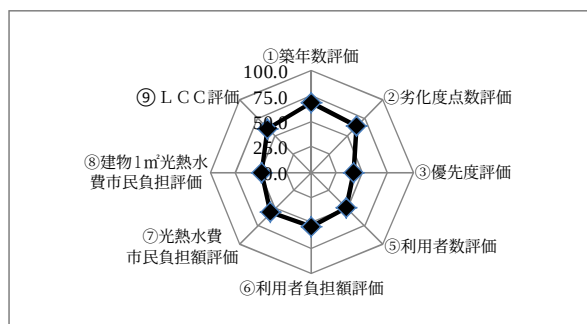
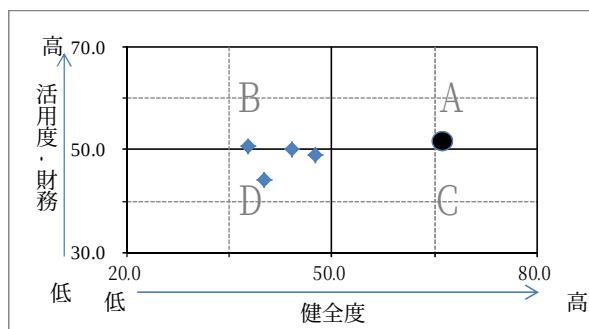
施設概要

平成28年6月にオープン。大人用サッカーコート公式試合サイズ1面を確保できるメインコート（夜間使用可）のほか、芝生広場等もある運動公園。コミュニティルームの貸出しも行っていきます。

現状と課題

- ・現在の下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）は、平成28年に建設され2年が経過しています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・人工芝の維持管理、更新費は、今後の課題となります。
- ・市が運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。
- ・民営化については検討の余地があります。
- ・平日の利用について、稼働率を上げる検討が必要です。

【1次評価】



取組み方針

- ・建物評価は、施設の設置時期が新しいため、現状維持とし、機能評価は、今後、人口減少、少子高齢化から利用者の減少が見込まれるため、利用者の増加に向けた取組みが必要であるとし、再編（改善）とします。
- ・活用度評価は低い、財務評価が高いため、総合では平均的な評価となっています。
- ・公共施設として保有する必要性は低い、市民の交流活動の場としての存在意義は大きいと考えています。
- ・平日の利用度を上げるために高齢者が利用できる利用メニューを考える必要があります。

具体的な取組み内容

- ・民営化（運営）については、経営的な視点から単独施設では困難と考えられるため、保有するスポーツ施設全体的に総合的な視野からの研究を行います。
 - ・主たる利用目的にこだわらず、幅広い利用が可能となるように他市や民間施設の状況を研究し、利用率向上に努めます。
 - ・通常の維持費のほか、将来に向けた改修・更新費を考慮し、受益者負担を他市の公共施設や民間施設を参考に見直しに取り組みます。
- また、有料広告事業や駐車場の有料化により更なる財務改善に取り組みます。

三日市幼稚園

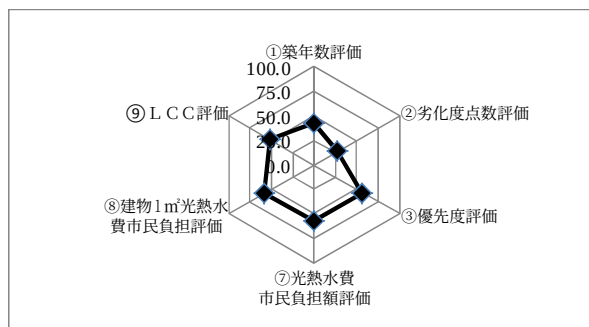
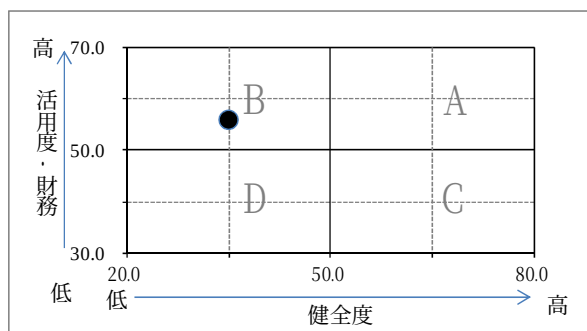
施設概要

昭和 29 年に誕生した幼稚園。元三日市小学校の運動場跡を利用して 1 年保育（5 歳児、定員 35）、2 年保育（4 歳児～定員 30）を行っています。

現状と課題

- ・現在の三日市幼稚園は、昭和 52 年に建設され 41 年が経過しています。
- ・利用者数については、利用者が限定されるため、評価としては低くなっています。
平成 29 年度の園児数は定員 65 人に対して 32 人でした。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民 1 人あたり 7 円の負担となっています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・預かり保育の未実施や、3 年保育の未実施などにより利用度は低いが、障がい児入園を受け入れ、セーフティネットとしての公立幼稚園の存在意義は大きく、有効性は高いと考えています。
- ・民営化については、障がい児入園の応諾義務を民間が果たすことができれば可能と考えます。

【1 次評価】



取組み方針

- ・築年数評価は、建設後 31 年を経過し低いが、今後の幼稚園のあり方についての方針が決まるまでは、建物評価は現状維持とし、適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価は、幼児教育を推進する中で、セーフティネットとして公共が果たす役割は大きいとしていますが、預かり保育の実施など市民ニーズに対する対応ができていないため、今後の幼稚園のあり方についての方針に基づき取組みを推進する必要があるとし、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・公立幼稚園としての意義は、千代田台保育所と同様に高いと考えられるが、現在の市民ニーズに対応できていないことから、在籍児童数が減少し、その存在意義が問われる状況にあるほか、光熱水費等の維持費以外の経費についても、利用していない市民の負担が大きいと、早急に、将来に向けた考え方を整理します。
- ・現状を維持するか、認定こども園に移行するか、廃園とするかなど、公立・私立を含めた幼稚園の総合的なあり方を早急に検討し、この方針に基づき取組みを推進する必要があります。

滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）

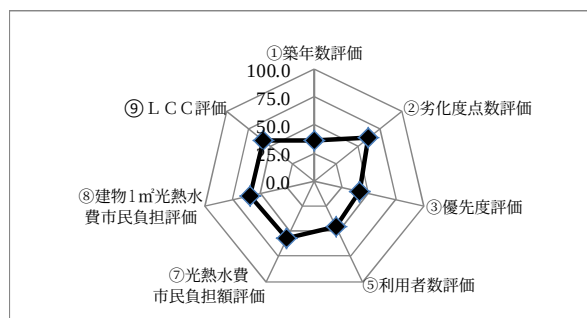
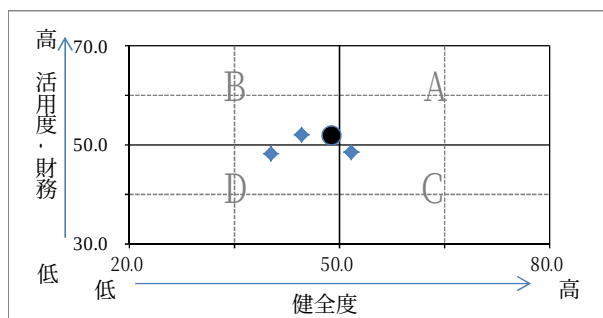
施設概要

滝畑ダム建設により水没することとなった滝畑地区にあった多くの文化財を保全展示している施設。妻入横割型を復元した民家棟や展示室等があります。

現状と課題

- ・現在の滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）は、昭和55年に建設され38年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均で、年間4,994人で平均より低い評価となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり2円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっていますが、特殊な建物で割高になると考えられます。
- ・滝畑地区の民俗や郷土の歴史についての普及啓発を行っており、市が運営主体である必要性は高いと考えています。
- ・民営化については、民間事業者のノウハウが活用できると考えられますが、利益の見込める施設でないため、現状のままの運営では民営化は困難と考えられます。

【1次評価】



取組み方針

- ・滝畑地区の民俗や郷土の歴史についての普及啓発公共施設として保有する必要性は高い施設としています。
- ・築年数評価は建設後37年を経過し低いが、過去に改修を実施し、早急に大規模な改修の必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価については、利用者が減少傾向にあるため、利用者の増加に向けた取り組みが必要であり、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・利用者の増加を図るため、展示の目的や事業の内容、来場者の状況、地域性などを十分に考慮し、展示物等を定期的に更新、また、ふるさと歴史学習館との連携を図るなど必要な取り組みを進めます。しかし、社会教育の振興を図るために効率的な施設運営を継続して行うだけでは、今後の改修更新に対する財源を確保できない為、維持管理費だけでなく、将来の改修更新費も

全て市の負担となります。

このことから隣接する滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）とともに、観光施設としての位置づけへの転換の可能性を検討します。

- ・移築した古民家は、移築した当時の意味合いも踏まえながら、展示や保管という位置づけから、活用する施設への可能性を検討します。

滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）

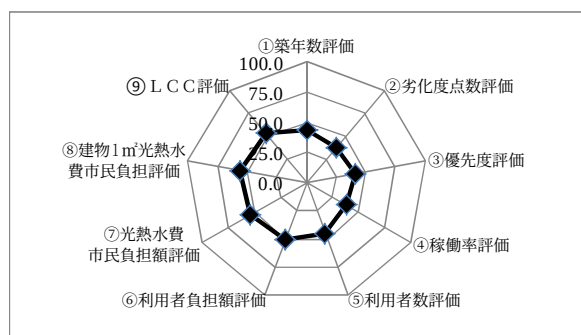
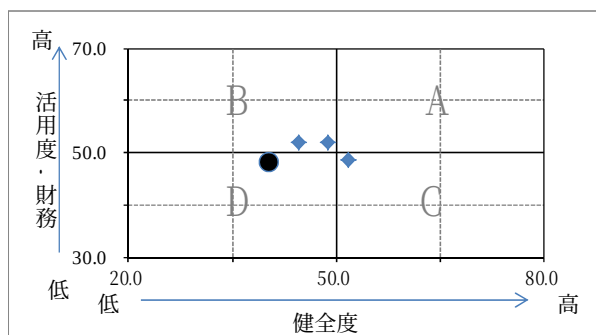
施設概要

150 名程度が宿泊できる宿泊室の他、研修室、食堂浴室棟、野外炊事場、体育館等があります。

現状と課題

- ・現在の滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）は、昭和 51 年に建設され 42 年が経過しています。
- ・利用者数は、平成 22 年から平成 29 年までの平均で、年間 8,348 人で平均よりも低く、稼働率も低い評価となっています。
- ・利用者負担額は、1 人一回あたり 907 円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民 1 人あたり 36 円の負担となっています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・豊かな資源を生かした体験学習の場を提供することによって、青少年の健全な育成を図ることは市の施策の一つであり、市が運営主体である必要性は高いと考えています。
- ・設置目的が同じ施設は他にはないため有効性は高いと考えています。
- ・民営化については、民間事業者のノウハウが活用できると考えられますが、施設の特長性を考慮すると、民営化は困難と考えています。

【1 次評価】



取組み方針

- ・築年数評価は、建設後 33 年を経過し低いが、過去に改修を実施し、早急に大規模な改修を行う必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価については、利用者が減少傾向にあるため、時期における利用率のむらの解消や、利用者の増加に向けた取組み、また、より効率的な運営を行うための検討が必要であるとし、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・現状の位置づけのままでは、維持管理費だけでなく、将来の改修更新費も全て市の負担となります。このことから隣接する滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）とともに、観光施設としての位置づけへの転換の可能性を検討します。

-
- ・平成 30 年度に廃止したプールについては、跡地の有効活用を検討していきます。
 - ・閑散期の対応だけでなく、利用者増加に向けた学習活動支援内容や施策の検討、また、閑散期を考慮した嘱託員やアルバイト職員の期間雇用等の検討を行い、現状よりもより効率的な施設運営の実施に取り組みます。

ふるさと歴史学習館

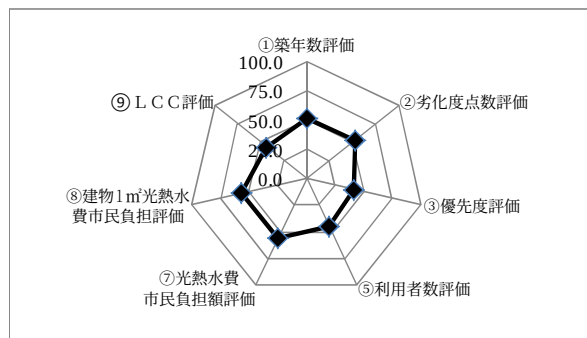
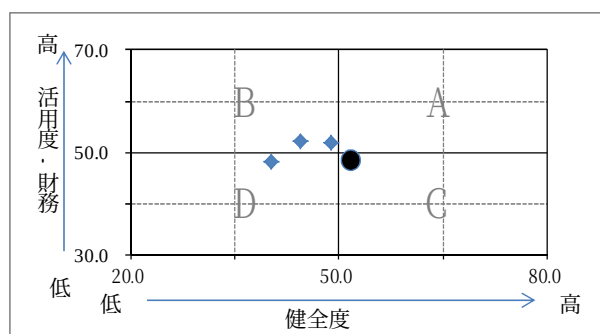
施設概要

市の歴史や文化遺産を総合的に学習できる施設。各種歴史資料が展示されており、勾玉づくりなどの歴史体験ができます。

現状と課題

- ・現在のふるさと歴史学習館は、平成9年に建設され21年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間6,623人となっていて、平均よりも低い評価となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり10円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。
- ・郷土の歴史や民俗に関する資料の収集、保存、調査研究を行い、また市民の学習活動の支援を行うことは、市の役割であると考え、運営主体である必要性は高いと考えています。
- ・ふるさと歴史学習館は、道の駅 奥河内くろまろの郷や林業総合センター（木根館）に近く、周辺施設と一体的に、地域活性・交流拠点施設として利用されることで集客が期待されるため、今後は利用者の増加が見込まれ、有効性は高いと考えています。
- ・民営化については、民間事業者のノウハウが活用できると考えられますが、利益の見込める施設でないため、民営化は困難と考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・築年数評価は、建設後21年で平均と同じ程度の評価で、過去に改修を実施し、早急で大規模改修を行なう必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組む、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価は、今後も利用者の増加に向けた取組みが必要であると判断し、再編（改善）とします。
- ・今後の施設の維持改修費は平均を上回る経費となっていますが、将来の改修や更新時の負担経費は、現在の運営方法では充足せず、市の負担となります。このため、将来の負担に備えた運営方法を検討します。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。

-
- ・施設の運営については、利用者の増加を図るため、展示の目的や事業の内容、来場者の状況などを十分に考慮し、今後も展示物等を定期的に更新するなど、市民の学習活動の支援及び文化遺産の保護を推進する場を提供するために効率的な施設運営を継続して行うほか、施設の設置位置から、地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）、林業総合センター（木根館）との連携により、観光施設としての中に、その役割を果たす取組みを進め、新たな財源を生むことのできる仕組み、運営方法を検討します。

図書館

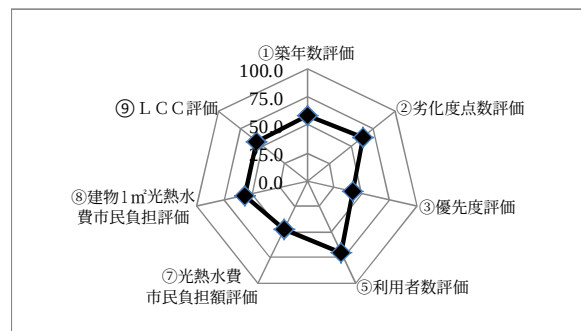
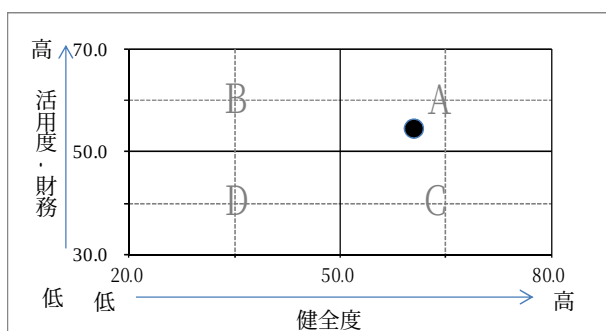
施設概要

図書の貸出しのほか、講座開催やおはなし会などのイベントを行っています。

現状と課題

- ・現在の図書館は、平成14年に建設され16年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間537,289人で、平均よりも高い評価となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり107円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりには換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・利用者向けのアンケートなどで市が運営主体であることについて高い評価を得ていることから市直営を今後も続けるとしており、市が運営主体である必要性は高いとしています。
- ・今後も利用者の増加が見込まれ、また市民に限らず近隣市町村の住民にも活用されていて、有効性は高いと考えています。
- ・本施設では古文書等の貴重な郷土資料を保管する設備と人材を整えているが、民間事業者では管理が難しいと考えられることから、民営化は困難と考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・築年数評価は、建設後16年で平均よりも高い評価となっていることから、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・公共施設として保有する必要性は高く、市内有数の生涯学習支援施設となっており、存在意義は大きく、今後の10年間の改修更新費用も平均を下回る施設であることから、建物評価は現状維持、機能評価は、今後もより良い市民サービスの向上を図り、利用者を増やしていく必要があるとし、再編（改善）とします。
- ・市民の教育文化の発展及び生涯学習施設として、また地域の情報拠点として様々な情報を全ての住民に提供する情報拠点施設として、子どもからお年寄りまで、幅広い年代で利用され、今後も市民サービスの向上を図り、利用者数を増やしていく取組みを検討していきます。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・機能が充実すればするほど市の財政負担が増加します。

しかしながら、市民ニーズも高く必要な施設であるため、現状を維持することを前提としつつ、現状の維持費や将来の改修・更新に備え、現在は、施設内の全てを市で運営していますが、部分的に民間への貸付や民営化（運営）により、現在取り組んでいる有料広告事業等の充実に取り組みながら、新たな財源の確保に努めます。

市民交流センター（キックス）

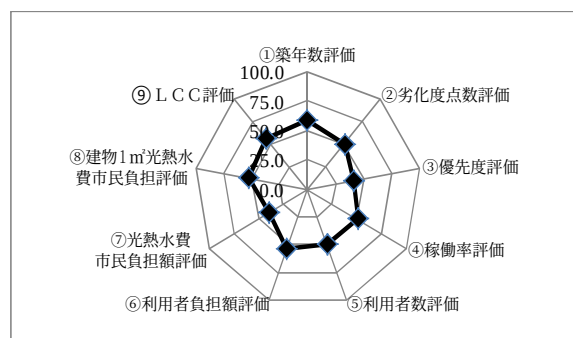
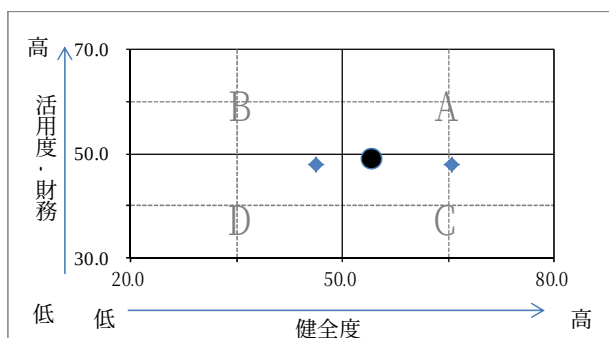
施設概要

国際交流、男女共同参画、青少年や勤労市民などの市民相互の交流や市民の文化及び学習活動を推進する施設。イベントホールや会議室、工房などがあり、貸出しを行っています。

現状と課題

- ・現在の市民交流センターは、平成14年に建設され16年が経過しています。
- ・稼働率評価は、52.2%で平均に近い評価となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間111,499人で、平均と同程度となっています。
- ・利用者負担額は、1人一回あたり76円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり203円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・市が運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。
- ・今後の高齢化により利用者の増加が見込まれ、有効性は高いと考えています。
- ・民営化については、貸館部分について検討の余地があります。

【1次評価】



取組み方針

- ・築年数評価は、建設後16年で、平均よりも高い評価となっていることから、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
 - ・機能評価は、稼働率が平均よりも低いため、改善の必要があるとし、再編（改善）とします。
 - ・利用者増加に向けたPRの強化等を図り事業目的を果たすとともに、利用料金（受益者負担）の適正化に向けた再編（改善）を検討します。
 - ・現在実施している指定管理者制度は、市直営に比較し、民間の運営ノウハウ活用による運営効率、経費の削減に有利との判断により実施しています。しかしながら、毎年一定額がその運営状態にかかわらず負担しなければなりません。このことは、規模の大きい施設では特に顕著に表れます。
- また、将来の施設の改修費や更新費は、毎年の指定管理料以外に必要にもなります。こうした費用負担は、市の財政には大きな負担となってきています。
- このことに対応していくために様々な改善に取り組みながら、施設の全部又は一部を貸付等の

新たな運営方法を検討します。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・有料広告事業等に取り組み、将来の改修や更新に向け、新たな財源の確保に努めます。
- ・稼働率が低い部分や使用用途に条件を付している貸室等については、使用条件の見直しや用途変更も視野に入れた検討を行い、稼働率のアップに取り組むほか、利用者増加に向けた PR に努めます。
- ・貸室としている部分については、利用料金（受益者負担）の見直しとともに民営化（運営）や他施設との複合化を検討します。
- ・将来に向け少しでも市の財政に負担をかけない取組みとして、同類の施設を持つ他市の運営状況などを参考に、また、民間企業への働きかけや情報提供も行い、施設の全部又は一部を貸付、民営化（運営）するなど新たな運営方法を検討します。

文化会館（ラブリーホール）

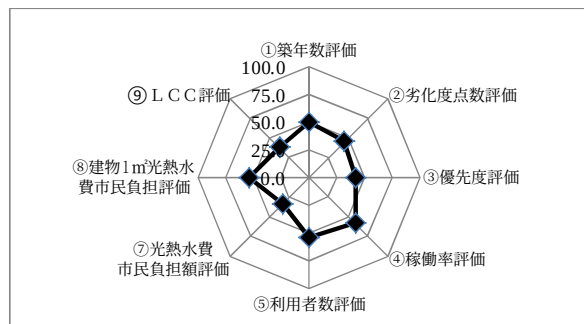
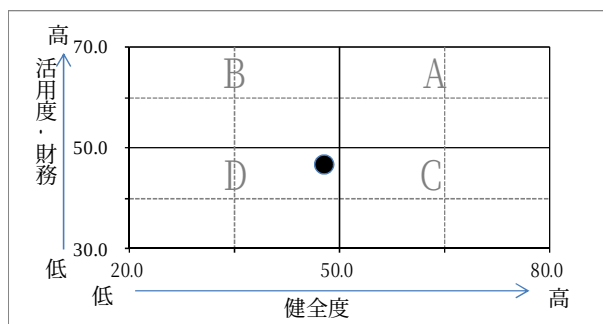
施設概要

文化の拠点施設。クラシック・コンサートも行える大・小ホールをはじめ、ギャラリーや会議室を展示会や会合などに活用できます。

現状と課題

- ・現在の文化会館（ラブリーホール）は、平成4年に建設され26年が経過しています。
- ・稼働率評価は63.0%で平均より高い評価となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間208,146人で、平均よりも高い評価となっています。
- ・利用者負担額は、1人一回あたり155円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり258円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を大きく上回る結果となっています。
- ・市が運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。
- ・館内事業の他に、芸術普及活動による利用者の増加が見込まれ、有効性は高いと考えられます。
- ・管理運営については、民営化の検討の余地があります。

【1次評価】



取組み方針

- ・活用度評価、財務評価ではLCC評価が低いため、低い評価となっています。また、今後10年間の改修更新費用を単位面積当たりに換算した費用は、平均を2倍以上、上回る施設になります。
- ・築年数評価は、建設後26年を経過し低いが、過去に改修を実施し、早急に大規模改修の必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価は、利用料金（受益者負担）の適正化に向けた改善の必要があり、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・有料広告事業等に取り組み、将来の改修や更新に向け、新たな財源の確保に努めます。
- ・稼働率が低い部分や使用用途に条件を付している貸室等については、使用条件の見直しや用途

変更も視野に入れた検討を行い、稼働率のアップに取り組むほか、利用者増加に向けた PR に努めます。

- ・貸室としている部分については、利用料金（受益者負担）の見直しとともに民営化（運営）や他施設との複合化を検討します。
- ・市文化連盟やボランティア団体等との文化事業の協働、地元若手アーティストの育成、教室運営事業を行うなど、地域に根ざした、市民と密着した地域文化の振興を図りながら、更なる会館の効率的・効果的な管理運営を行います。また、地域住民に広めるためのアウトリーチ活動を積極的に展開します。
- ・将来に向け少しでも市の財政に負担をかけない取組みとして、同類の施設を持つ他市の運営状況などを参考に、また、民間企業への働きかけや情報提供も行い、施設の全部又は一部を貸付、民営化（運営）など新たな運営方法を検討します。

林業総合センター（木根館）

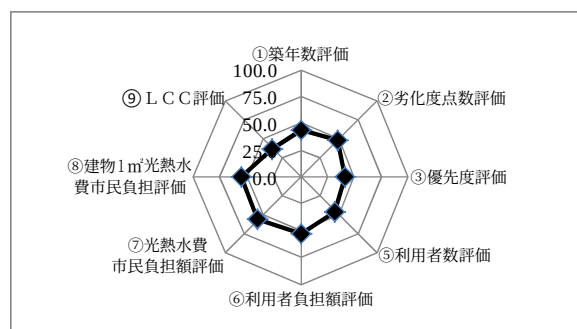
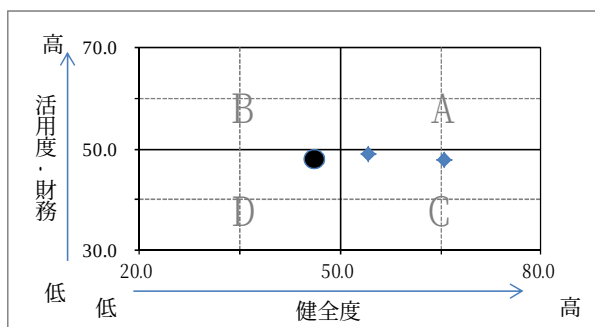
施設概要

おおさか河内材を用いた木工教室、人と森のかかわりや林業技術の紹介、林産物やクラフトグッズの販売をしています。

現状と課題

- ・現在の林業総合センター（木根館）は、平成2年に建設され28年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間3,098人となっていて、平均よりも低い評価となっています。
- ・利用者負担額は、1人一回あたり121円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり10円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。
- ・林業総合センター（木根館）は道の駅 奥河内くろまろの郷やふるさと歴史学習館に近く、周辺施設と一体的に、地域活性・交流拠点施設として利用されることで集客が期待されるため、今後は利用者の増加が見込まれ、有効性は高いと考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・築年数評価は、建設後28年を経過し低いが、早急に大規模な改修の必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価は、利用者数の増加に向けた取組みを行う必要があります。また施設の光熱水費が施設利用料を上回っている状況であるため、利用料金（受益者負担）の適正化が必要であるとし、再編（改善）とします。
- ・今後も林業の振興を図る施設として、将来にわたって事業を進めるために、将来の負担に備えた運営方法を検討します。

具体的な取組み内容

- ・林業関係者や指定管理者とも協議をし、適切な維持管理にかかる検討を進め、林業振興を図る施設として、効果的・効率的な運営に努めます。
- ・施設の設置位置から、地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）、ふるさと歴史学習館との連携により、観光施設としての中に、その役割を果たす取組みを進め、現在販売している木工品の新たな開発やPRに取り組むなど新たな財源を生むことのできる仕組み、運営方法を検討します。

河内長野駅前市民センター（ノバティホール）[ノバティながの南館]

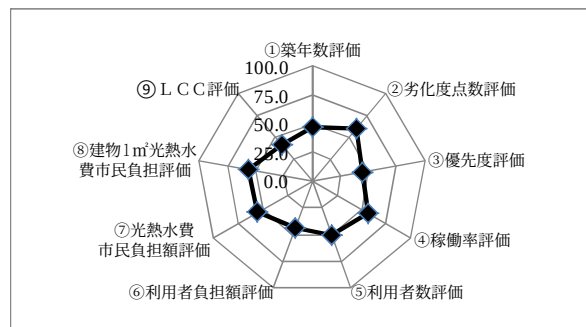
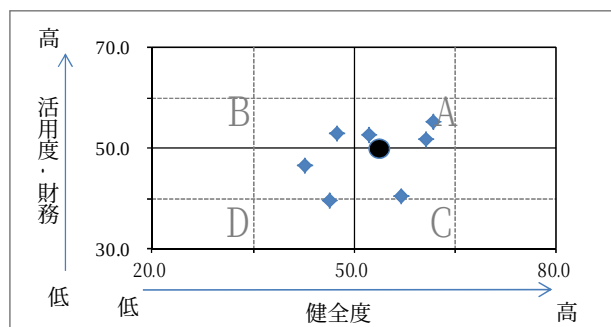
施設概要

市民文化の向上及び市民サービスに寄与するため、市民の自主的な文化活動の場として多目的ホール（定員 150 人）と会議室を貸し出しています。

現状と課題

- ・現在の河内長野駅前市民センター（ノバティホール）は、平成元年に建設され 29 年が経過しています。
- ・貸室の稼働率評価は、46.0%で平均より高い評価となっています。
- ・利用者数は、平成 22 年から平成 29 年までの平均では、年間 27,345 人となっています。
- ・利用者負担額は、1 人一回あたり 98 円の負担で平均より低い評価となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民 1 人あたり 8 円の負担となっています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。
- ・地域コミュニティの活性化や地域における連帯を深める場を行政が安定して提供する必要があるとして、市が運営主体である必要性は高いとしています。
- ・類似施設として、市民交流センター（キックス）や三日市市民ホール[フォレスト三日市]、文化会館（ラブリーホール）があり、有効性は低いと考えています。
- ・貸館のみでは利益が上がらないため民営化は不向きとして、民営化は困難と考えています。

【1 次評価】



取組み方針

- ・比較的広い会議室を貸室している類似の公共施設が、市内に複数あり、量的には保有する必要性は低いものの、駅前ということから各種団体が活動を行う場としての存在意義は大きいと判断しています。
- ・築年数評価は、建設後 29 年を経過し低いが、早急に大規模な改修の必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価は、貸館として、稼働率評価は 46.0%と平均よりは高いものの、共益費などの維持管理費と比べて収益は高くないため、利用者数の増加と使用料（受益者負担）の適正化に向けて改善を行う必要があるとし、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

-
- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
 - ・同施設は、フォレスト三日市内にある健康支援センター、三日市市民ホールと、位置的、機能的に相互に関連することから、現在の施設単独や所管課という枠組みの中で検討するだけでなく、他の公共施設や隣接する消費生活センターとともに、当初の設置経緯を踏まえつつ、有効活用を検討します。
 - ・具体的な活用が決まるまでの間は、現状を維持しながら、消費生活センターとともに PR 方法の改善に取り組み、三日市市民ホールとも整合を図りながら、使用料（受益者負担）の見直しと利用者数の増加に取り組みます。

滝畑コミュニティセンター

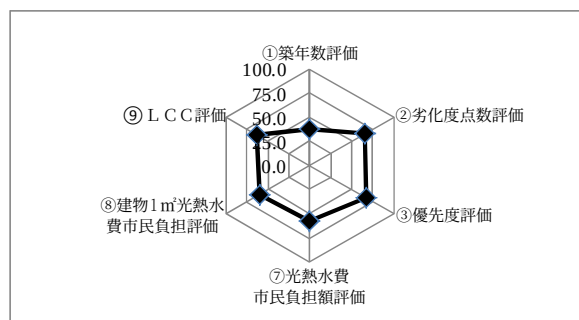
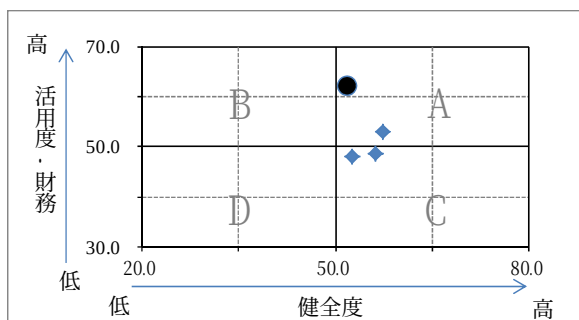
施設概要

地域社会のコミュニティ活動のために多目的室等の貸出し、各種イベントの開催が行われています。

現状と課題

- ・現在の滝畑コミュニティセンターは、昭和54年に建設され39年が経過しています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり3円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・滝畑ダムの建設に伴い、地元との協定書に基づき整備された施設で、地域で活用する施設として、運営は地域が実施しています。

【1次評価】



取組み方針

- ・築年数評価は、建設後39年を経過し低いが、早急に大規模な改修の必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価については、滝畑ダムの建設に伴い地元との協定書に基づき整備された施設であり、今後も適正な管理を行い、有効活用を図るため再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。

・評価区分(4) 《建物評価(再編(改修・更新))・機能評価(再編(改善))》

取組みの基本

●建物

- ・既存施設を継続して利用するものの、利用状況等を踏まえ、(大規模)改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更等のため、(大規模な)模様替えのための工事を行う。
- ・今後5年程度以内に改修・更新を行う必要がある。
- ・今後5年程度以内に工事を行う必要があり、概ね3年程度以内にその具体的な取組みを決定する。

●機能

- ・活用度(利用者数や稼働率、サービス内容等)や財務(維持保全経費や市(市民)の負担額)を踏まえると、改善が必要であり、今後5年程度以内にその具体的な取組みを行う。

●対象施設

- ・障がい者福祉センター(あかみね、あかみね分館)
- ・シルバー人材センター
- ・武道館
- ・赤峰市民広場
- ・市庁舎
- ・小山田コミュニティセンター(あやたホール)
- ・清見台コミュニティセンター(くすのかホール)
- ・日野コミュニティセンター(みのでホール)

障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館）

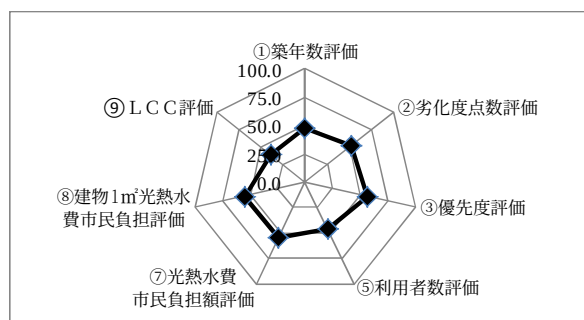
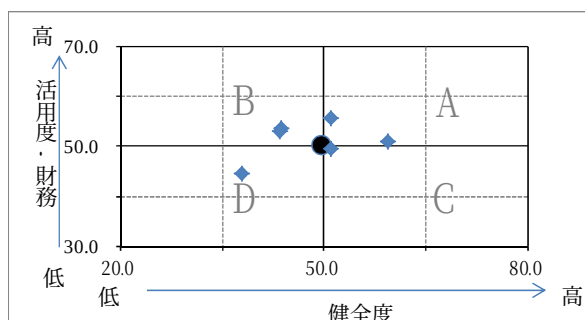
施設概要

障がい者からの相談に応じるとともに、訓練、講習をはじめ地域社会との自由な交流を通じ、障がい者の福祉の向上を図る施設。

現状と課題

- ・現在の障がい者福祉センターは、平成元年に建設され 29 年が経過しています。
- ・利用者数は、平成 22 年から平成 29 年までの平均では、年間 18,700 人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民 1 人あたり 36 円の負担となっています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。
- ・法的な義務付けはないものの、障がい者福祉の向上のため、市が運営主体である必要性は高いと考えています。現在は指定管理者制度により社会福祉協議会が管理運営しています。
- ・民間では受入れ困難な、重度で医療的ケアの必要な人の受入れに重点を置いているため、有効性は高いと考えています。
- ・事業内容が採算の取れない事業であるため、民営化は困難と考えています。

【1 次評価】



取組み方針

- ・築年数評価は、建設後 28 年を経過し低く、経年劣化が進んでいるため、計画的な改修が必要であるとして、建物評価は再編（改修・更新）とします。
- ・機能評価は、市内に居住する障がい者に対して各種の相談に応じるとともに、各種訓練、講習をはじめ地域社会との自由な交流を通じ、障がい者の福祉の向上を図ることを目的としており、採算性のある事業ではないが、より有効で効率的な事業の展開が必要であるとして、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・分館の内外装及び両館の設備については劣化や老朽化が進行しています。障がい者の利用が多い施設であることから、施設の老朽化による事故には特に注意が必要なため、設備を含めて計画的な改修更新を行います。
- ・障がい福祉の向上のための施策展開が必要であり「障がい者福祉センターの基本的な運営方針」を策定し、より有効で効率的な事業実施と運営に取り組みます。

シルバー人材センター

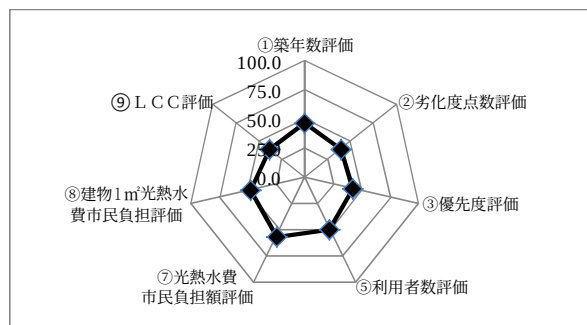
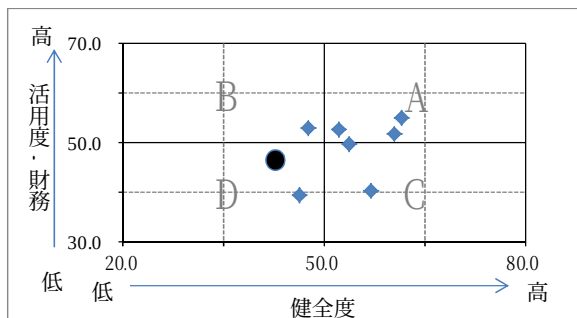
施設概要

高齢者の経験や技能を活かす仕事を家庭・企業等から有償で引き受け、組織的に提供しています。施設では一時預かり保育や手づくり雑貨の販売も行っています。

現状と課題

- ・現在のシルバー人材センターは、平成4年に建設され26年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間83,367人となっていて、平均よりも低い評価となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり11円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。
- ・高齢化により今後は利用者の増加が見込まれ、有効性は高いと考えています。
- ・民営化は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律による事業のため、困難と考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性は高く、高齢者福祉の向上のため、存在意義は大きいと判断しています。
- ・築年数評価は、建設後26年を経過し低く、経年劣化が進んでいるため、計画的な改修が必要であるとして、建物評価は再編（改修・更新）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
 - ・高齢者の利用に対して施設の不備による事故等は特に避けなければなりません。施設の老朽化も進行しており、安全を確保するために施設の改修が必要と考えています。
- 今後は、施設の改修や更新に必要な経費を考慮し、現在の機能やスペースの効率化を図り、現在の位置にこだわることなく、他施設でスペースが確保できるかを検討し、複合化による機能移転を検討します。

武道館

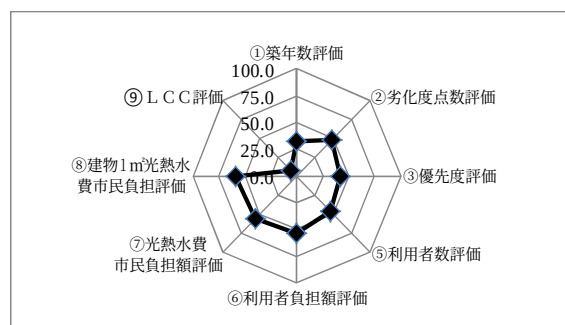
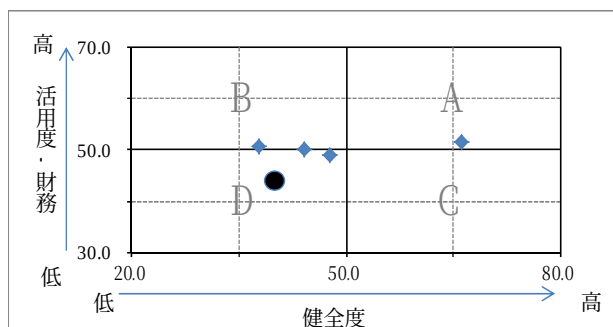
施設概要

空手、なぎなた、太極拳などを行える施設。旧長野町尋常高等小学校講堂（昭和 2 年）で、国登録文化財にも指定されています。

現状と課題

- ・現在の武道館は、昭和 52 年に建設され 41 年が経過しています。
- ・利用者数は、平成 22 年から平成 29 年までの平均では、年間 28,687 人となっていて、平均よりも低い評価となっています。
- ・利用者負担額は、1 人一回あたり 32 円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民 1 人あたり 3 円の負担となっています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。
- ・市が、運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。
- ・今後人口減少や少子高齢化により利用者の減少が見込まれ、有効性は低いと考えています。
- ・民営化については検討の余地があると考えています。

【1 次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性は低いですが、市民の交流活動の場としての存在意義は大きいと判断しています。
- ・築年数評価は、建設後 41 年を経過し低いが、早急に大規模な改修を実施する必要はありません。しかしながら、旧耐震基準による木造建築物であり、建物の耐震性能を確認する必要があるため、再編（改修・更新）とします。
- ・機能評価は、日常的に太極拳やダンス教室などに利用されていますが、稼働率としては低いため、利用者の増加に向けた取組みが必要であるとし、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・日常的に様々なスポーツ活動や事業、選挙の投票事務等に利用されており、また文化財的価値のある施設であるが、耐震性能は未知であり、早急に耐震診断を実施する必要があるため、耐震性能が基準に満たない場合は耐震補強工事に取り組みます。
- ・現在の施設は、旧長野町尋常高等小学校講堂を改修し、武道館として整備され、有効活用して

いるものです。

今後、スポーツ施設として改修を前提に有効活用を図っても、空間的に制約が大きいことから、現在は日常的に太極拳やダンス教室などに利用されていますが、稼働率としては少ないため、利用者増加に向けた取組みを検討し、他の用途への変更も併せて検討していきます。

- ・将来の改修・更新に備え、利用料金（受益者負担）の見直しや有料広告事業など新たな財源の確保に取り組めます。
- ・民営化（運営）については、経営的な視点から単独施設では困難と考えられるため、保有するスポーツ施設全体的に総合的な視野からの研究を行います。

赤峰市民広場

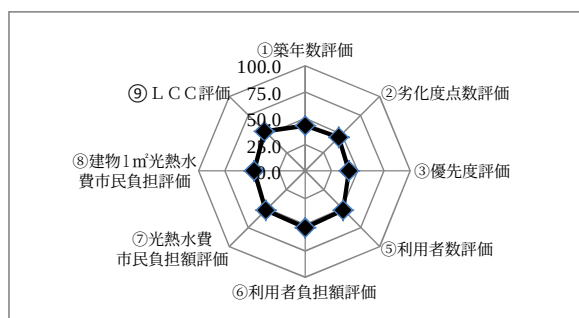
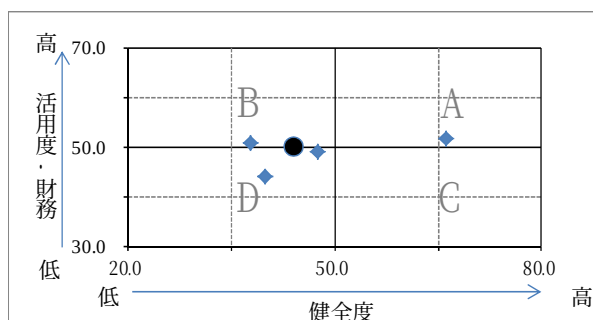
施設概要

多目的スポーツ広場、会議室、トリムコースのほか、炊事場を備えたキャンプ場がある。スポーツ大会やイベントが行われています。

現状と課題

- ・現在の赤峰市民広場は、昭和 58 年に建設され 35 年が経過しています。
- ・利用者数は、平成 22 年から平成 29 年までの平均では、年間 134,255 人となっていて、平均よりも高い評価となっています。
- ・利用者負担額は、1 人一回あたり 31 円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民 1 人あたり 51 円の負担となっています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・市が運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。
- ・今後人口減少や少子高齢化により利用者の減少が見込まれ、有効性は低いと考えています。
- ・民営化については、検討の余地があると考えています。

【1 次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性は低いですが、市民の交流活動の場としての存在意義は大きいとしています。
- ・築年数評価は、建設後 32 年を経過し低く、経年劣化が進んでいるため、計画的な改修が必要であるとして、建物評価は再編（改修・更新）とします。
- ・機能評価は、利用者数の増加に向けた取組みを行う必要があります。また施設の光熱水費が施設利用料を上回っている状況であるため、利用料金（受益者負担）の適正化が必要であるとし、再編（改善）とします。
- ・施設の光熱水費の負担については、利用料金（受益者負担）を上回っています。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・青少年の健全育成並びに市民の体力向上に資する施設であり、施設の老朽化による事故には特に注意を払わなければなりません。また設備の耐用年数を過ぎており、計画的な改修更新を行います。

-
- ・ソフトボールやサッカーなどの練習場として、またスポーツ大会や地域防災総合訓練などのイベントに利用されていますが、光熱水費と施設利用料金（受益者負担）とのバランスを勘案し、適正な利用料金（受益者負担）の見直しを検討します。
 - ・有料広告事業等に取り組み、将来の改修や更新に向け、新たな財源の確保に努めます。
 - ・民営化（運営）については、経営的な視点から単独施設では困難と考えられるため、保有するスポーツ施設全体的に総合的な視野からの研究を行います。

市庁舎

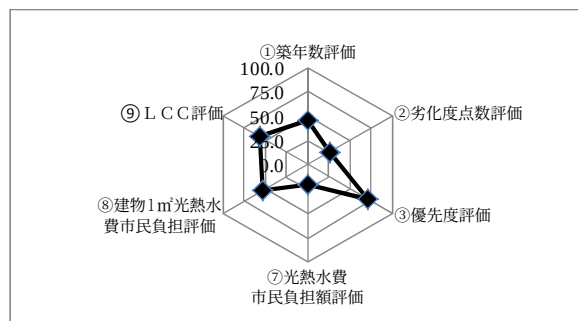
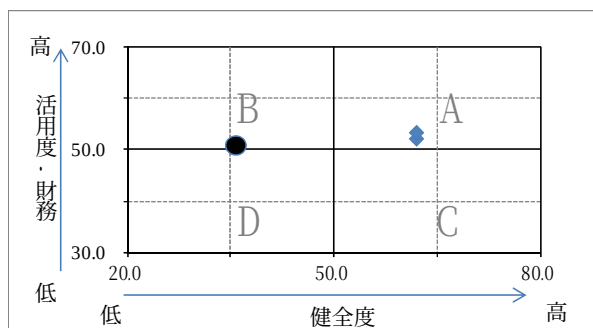
施設概要

法律によって定められた事務のほか、独自の住民サービス等あらゆる行政事務を行い、戸籍や住民票の発行なども行っています。

現状と課題

- ・現在の市庁舎は、昭和63年に建設され30年が経過しています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり398円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。

【1次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性は高く、行政サービスを行うため、存在意義は大きいと判断しています。
- ・築年数評価は、建設後30年を経過し低く、経年劣化が進んでいます。災害時には対策拠点となることから、老朽化による機能の低下は避ける必要があり、計画的な改修が必要であるとして、建物評価は再編（改修・更新）とします。
- ・機能評価は、光熱水費について、節電などを実施し、使用量は少なくなっているものの光熱水費をできるだけ抑えられるよう、さらに節電を意識した取組みを行う必要があり、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・市民サービスの拠点であり、また災害時の対策拠点であるため、計画的な改修更新に取り組めます。
- ・最良の行政サービスを提供できる行財政運営を目指し、新たな課題や横断的な課題に対して的確に対応できる組織機構へと適宜再編に取り組めます。
- ・有料広告事業など新たな財源確保に取り組めます。

小山田コミュニティセンター（あやたホール）

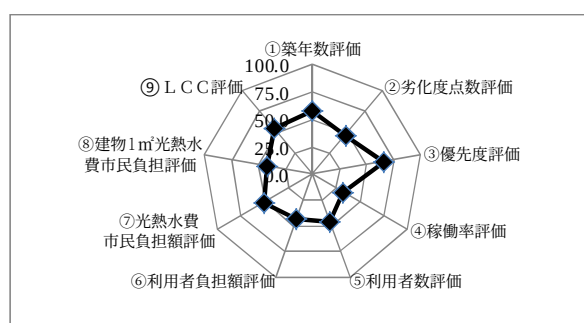
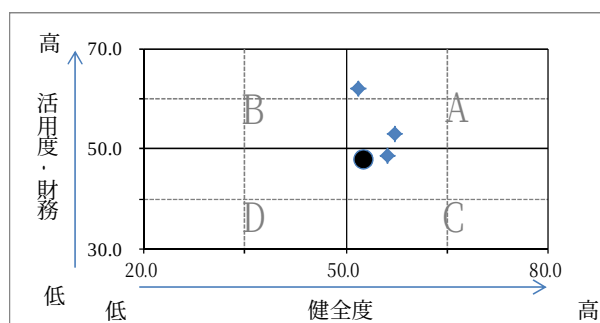
施設概要

地域社会のコミュニティ活動のために多目的室、調理室、児童室、娯楽室の貸出し、各種イベントの開催が行われています。

現状と課題

- ・現在の小山田コミュニティセンターは、平成12年に建設され18年が経過しています。
- ・貸室の稼働率評価は、19.3%で平均より低い評価となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間21,886人となっています。
- ・利用者負担額は、1人一回あたり102円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり28円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、小山田地域福祉センターとの合算となりますが、平均を下回る結果となっています。
- ・地域コミュニティ活性化の拠点を提供すべき主体は行政であるとの判断から、運営主体である必要性は高いとしています。
- ・ホールまつりやカラオケ大会などのイベントを開催するなど、地域コミュニティの活性化の拠点として機能しており、有効性は高いと考えています。
- ・民営化については、コミュニティセンターという施設の性質上、平等利用の確保や安価な使用料を保証するという面から、民営化は適さないと考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・地域コミュニティの活性化の拠点として、保有する必要性は高いとしていますが、稼働状況や採算性、維持管理経費の削減などの観点からの検討を行います。
- ・築年数評価は、建設後18年と平均に近いが、早急に大規模な改修を実施する必要はありません。しかしながら、今後も必要な修繕等を計画的に行う必要があること、また、施設の整備については、維持管理経費の削減や市民ニーズ、地域コミュニティの活性化などの観点から、周辺公共施設との複合化などを検討する必要があると、建物評価を再編（改修・更新）とします。
- ・機能評価は、公民館やコミュニティセンターなど施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性などを考慮して、統廃合や複合化、使用料（受益者負担）の適正な設定、管理・運営の見直しなどを検討する必要があると、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

-
- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
 - ・公民館やコミュニティセンターなど施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性等を考慮し、統廃合や複合化、管理・運営の見直しを検討します。
- 併せて、地域がともに学び、支え合う地域づくりを目指して、地域（小学校区）の新たな拠点としての視点なども考慮し、コミュニティセンターのあり方などを踏まえた再編を検討します。

清見台コミュニティセンター（くすのかホール）

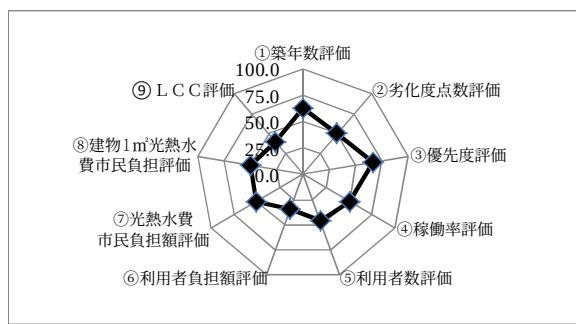
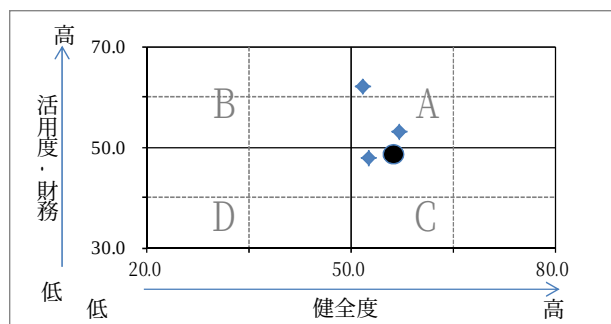
施設概要

地域社会のコミュニティ活動のために多目的室、和室、娯楽室、ギャラリーの貸出し、各種イベントの開催が行われています。

現状と課題

- ・現在の清見台コミュニティセンターは、平成16年に建設され14年が経過しています。
- ・稼働率評価は、39.5%で平均に近い評価となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間22,094人となっています。
- ・利用者負担額は、1人一回あたり124円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり17円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、清見台地域福祉センターとの合算となりますが、平均を上回る結果となっています。
- ・現時点では地域コミュニティ活性化の拠点を提供すべき主体は行政であるとの判断から、運営主体である必要性は高いとしています。
- ・ホールまつりやカラオケ大会などのイベントを開催するなど、地域コミュニティの活性化の拠点として機能しており、有効性は高いと考えています。
- ・民営化については、コミュニティセンターという施設の性質上、平等利用の確保や安価な使用料を保証するという面から、民営化は適さないと考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・地域コミュニティの活性化の拠点として、保有する必要性は高いとしています。稼働状況や採算性、維持管理経費の削減などの観点からの検討を行います。
- ・築年数評価は、建設後14年と平均より高く、早急に大規模な改修を実施する必要はありません。しかしながら、今後も必要な修繕等を計画的に行う必要があること、また、施設の整備については、維持管理経費の削減や市民ニーズ、地域コミュニティの活性化などの観点から、周辺公共施設との複合化などを検討する必要があると、建物評価は再編（改修・更新）とします。
- ・機能評価は、公民館やコミュニティセンターなど施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性などを考慮して、統廃合や複合化、使用料（受益者負担）の適正な設定、管理・運営の見直しなどを検討する必要があると、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
 - ・公民館やコミュニティセンターなど施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性等を考慮し、統廃合や複合化、管理・運営の見直しを検討します。
- 併せて、地域がともに学び、支え合う地域づくりを目指して、地域（小学校区）の新たな拠点としての視点なども考慮し、コミュニティセンターのあり方などを踏まえた再編を検討します。

日野コミュニティセンター（みのでホール）

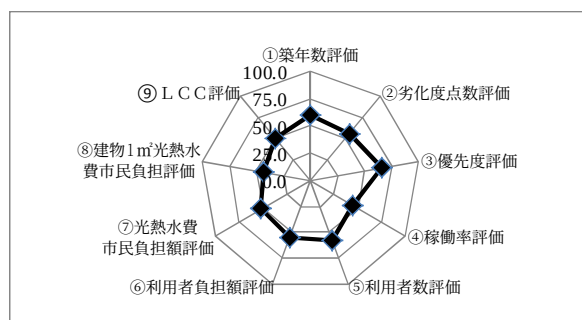
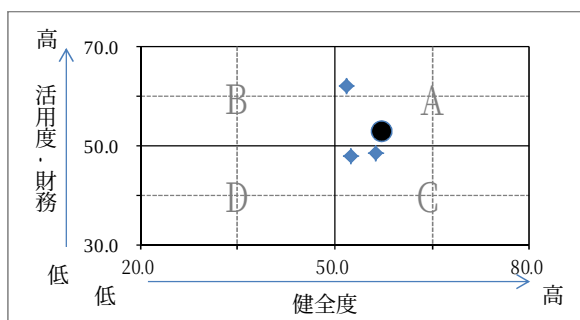
施設概要

日野獅子舞（市無形文化財）の伝統文化の伝承の施設であるとともに、地域社会のコミュニティ活動のために多目的室、調理室、娯楽室、獅子舞練習場、獅子舞準備室の貸出し、各種イベントの開催が行われています。

現状と課題

- ・現在の日野コミュニティセンターは、平成16年に建設され14年が経過しています。
- ・稼働率評価は、33.4%で平均より低い評価となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間36,824人となっています。
- ・利用者負担額は、1人一回あたり68円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり26円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、ほぼ平均値の結果となっています。
- ・市が南河内環境事業組合の第2清掃工場の建設に伴い、地元との協定書により設置した施設であり、当時の対応により市が運営主体となっているため、運営主体である必要性は高いとしています。
- ・無形民俗文化財である日野地区獅子舞の練習や伝統芸能の継承に利用されるほか、日野地区以外の住民の利用も可能で市域全体や市外の方からの利用もあり、有効性は高いと考えています。
- ・民営化については、地元との協定書に基づき整備した施設で、日野コミュニティセンター管理運営委員会で指定管理しており、今後も継続的に事業委託を行う予定であるため、民営化は困難と考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・地元との協定書に基づき整備された施設であるため、保有する必要性は高いとしていますが、稼働状況や採算性などの観点からの検討を行います。
- ・築年数評価は、建設後14年と平均より高く、早急に大規模な改修を実施する必要はありません。しかしながら、今後も必要な修繕等を計画的に行う必要があり、建物評価は再編（改修・更新）とします。
- ・機能評価は、公民館やコミュニティセンターなど施設機能や利用内容の重複が多い施設につい

ては、稼働状況や採算性などを考慮して、統廃合や複合化、使用料（受益者負担）の適正な設定、管理・運営の見直しなどを検討する必要がある、再編（改善）としています。

具体的な取組み内容

- ・地元との協定書に基づき整備した施設で、今後も適正に維持管理を行います。
- ・通常の維持管理経費を含め、経年劣化に伴い今後必要となる修繕や大規模改修を考慮し、使用料（受益者負担）の適正化を検討します。

・評価区分(5) 《建物評価(現状維持)・機能評価(再編(統合・集約))》

取組みの基本

●建物

- ・今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。

●機能

1. 同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で機能の統廃合を行う。
2. 施設分類が異なるが、施設同士で機能の複合化により集約する。
3. 施設分類が異なるが、同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用する。
4. 施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に老朽化した施設の機能を取り入れて多目的化する。

●対象施設

- ・福祉センター（錦溪苑）
- ・休日急病診療所
- ・保健センター
- ・三日市市民ホール[フォレスト三日市]
- ・乳幼児健診センター[フォレスト三日市]

福祉センター（錦溪苑）

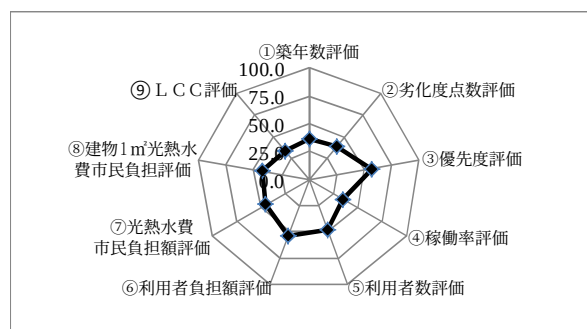
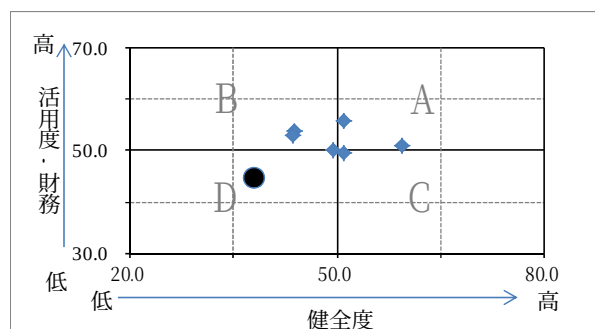
施設概要

高齢者の健康増進、教養の向上等を目的とし、概ね 60 歳以上の人と介護者、障がい者と介護者及び母子家庭の母子を対象とする施設。浴場や貸室の利用が可能なほか講座等の開催や、サークル活動室等の貸出しを実施しています。

現状と課題

- ・現在の福祉センター（錦溪苑）は、昭和 50 年に建設され 43 年が経過しています。
 - ・稼働率評価は、貸室についてのもので、30.4%と平均より低い評価となっています。
 - ・利用者数は、浴場と貸室の利用者を合わせたものになり、平成 22 年から平成 29 年までの平均では、年間 70,243 人になっています。利用者が限定される施設であるため、平均より低い評価となっています。
 - ・利用者負担額は、1 人一回あたり 48 円の負担となっています。
 - ・年間光熱水費の市民負担額は、市民 1 人あたり 134 円の負担となっています。
 - ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。
 - ・市が運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。
 - ・高齢化により今後は利用者の増加が見込まれ、有効性は高いと考えています。
- 民営化については、老人福祉法による老人福祉施設であるため、料金設定に制約があり、採算性が低い事業であるため、困難と考えています。

【1 次評価】



取組み方針

- ・福祉施設であり、公共施設として保有する必要性が高いとします。
- ・築年数評価は、建設後 43 年を経過し低いが、過去に改修を実施し、早急に大規模な改修の必要はないため、建物評価は現状維持とします。
- ・機能評価は、公民館やコミュニティセンターなど施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性を考慮した統廃合や、複合化、管理・運営の見直しを検討する必要があります。
- ・高齢者の生きがいづくりの場を提供するため重要な施設であり今後も維持していきませんが、地域福祉センターにも同様の健康増進設備（入浴施設等）があり、地域福祉センターの健康増進設備（入浴施設等）のあり方について検討を行った後、地域福祉センターの健康増進設備（入

浴施設等）を福祉センターへ集約するなどの見直しについて、検討する必要があります。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・当面は必要な修繕等を行いながら現状を維持しますが、施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性を考慮した統廃合や、複合化、管理・運営の見直しを検討します。

特に地域福祉センターの健康増進設備（入浴施設等）は、福祉センター（錦溪苑）へ集約するよう検討をします。

休日急病診療所

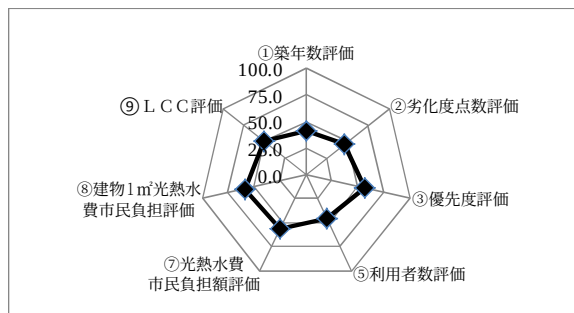
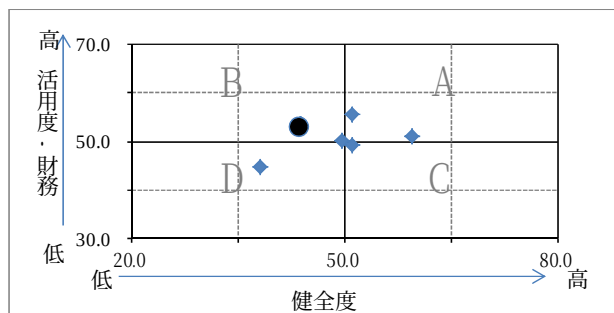
施設概要

土曜日（内科）、日曜日・祝休日・年末年始（内科・歯科）における急病患者の応急的な診療を行っています。また木曜日は地域の医療機関での歯科診療が困難で介助を必要とする障がい児（者）に歯科診療を行っています。

現状と課題

- ・現在の休日急病診療所は、昭和55年に建設され38年が経過しています。
- ・利用者数は、利用者が限定されるため、評価としては低くなっています。平成22年から平成29年までの平均では、年間4,569人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり14円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・市が運営していますが、実務は三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）が行っており、運営方法を検討する余地があるため、運営主体である必要性は低くなりつつあるとしています。
- ・市民以外の近隣市町村の受診も対応していて、人口減少の中でも利用者の増加が見込まれ、有効性は高いと考えています。
- ・民営化は、休日急病診療所としてのこれまでの経緯を含めて、課題等の検討や整理が必要となりますが、検討の余地はあると考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性が高いとします。
 - ・休日急病診療所、乳幼児健診センター及び保健センターの機能を大阪南医療センター敷地内に集約し、一体の施設として運営することで、二次救急医療機関である大阪南医療センターと多分野における連携強化を行います。このことから、市民が健康で安心して生活できる救急医療体制の確保が図れるため、移転計画を進めています。
- このように当該施設は、移転計画を進めているため、建物評価として、新施設の開設までは、なるべく経費をかけずに現状を維持します。
- ・移転後の現休日急病診療所の利活用については、移転計画と並行して検討します。
 - ・機能評価は、管理運営方法の見直しなど今後の方向性を検討する必要があるため、再編（統合・集約）とします。

具体的な取組み内容

- ・ 休日急病診療所の移転までは、現施設の適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・ 同施設は、乳幼児健診センター及び保健センターとの一体の施設として複合化、機能集約し、二次救急医療機関である大阪南医療センター敷地内への移転整備を行うことで、多分野において連携強化を図ります。

保健センター

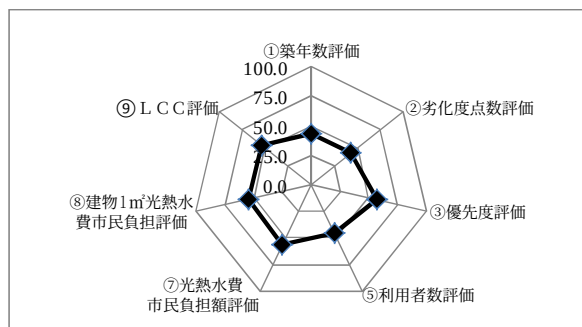
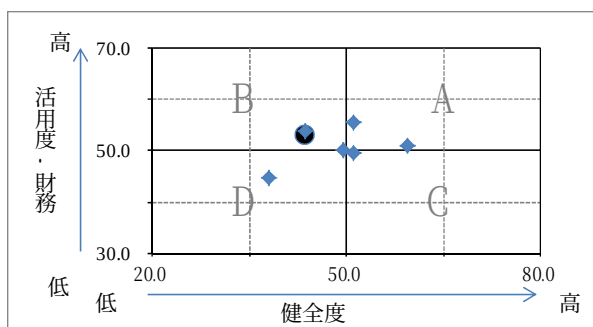
施設概要

市民に対し健康相談、保健指導及び健康診査その他、地域保健に関する必要な事業を行っています。また妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進のため、相談や教室などの事業を行っています。

現状と課題

- ・現在の保健センターは、昭和60年に建設され33年が経過しています。
- ・利用者数は、利用者が限定されるため、評価としては低くなっています。
平成22年から平成29年までの平均では、年間3,570人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり19円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・市民の健康に対する意識の高まりとともに高齢化も進み、利用者数の増加が見込まれるため、有効性は高いと考えています。
- ・民営化については、保健センターは市町村が設置することとなっているため、困難と考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性が高いとします。
- ・休日急病診療所、乳幼児健診センター及び保健センターの機能を大阪南医療センター敷地内に集約し、一体の施設として運営することで、二次救急医療機関である大阪南医療センターと多分野における連携強化を行います。このことから、市民が健康で安心して生活できる救急医療体制の確保が図れるため、移転計画を進めています。
このように当該施設は、移転計画を進めているため、建物評価として、新施設の開設までは、なるべく経費をかけずに現状を維持します。
- ・移転後の現保健センターの利活用については、移転計画と並行して検討します。
- ・機能評価は、休日急病診療所の見直しとともに、今後の方向性を検討する必要があるため、再編（統合・集約）とします。

具体的な取組み内容

- ・保健センターの移転までは、現施設の適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・同施設は、乳幼児健診センター及び休日急病診療所との一体の施設として複合化、機能集約し、

二次救急医療機関である大阪南医療センター敷地内への移転整備を行うことで、多分野において連携強化を図ります。

三日市市民ホール[フォレスト三日市]

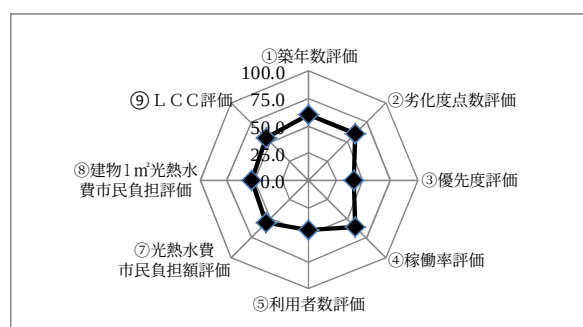
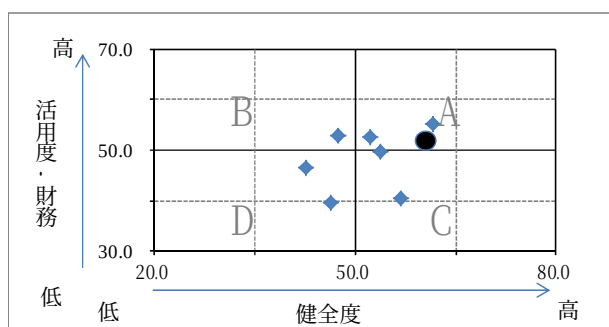
施設概要

市民文化の向上及び市民サービスに寄与するため、市民の自主的な文化活動の場として多目的ホール（定員 200 人）等を貸し出しています。

現状と課題

- ・現在の三日市市民ホール[フォレスト三日市]は、平成 17 年に建設され 13 年が経過しています。
- ・稼働率評価は、65.8%で平均より高い評価となっています。
- ・利用者数は、平成 22 年から平成 29 年までの平均では、年間 22,659 人となっていて、平均よりも低い評価となっています。
- ・利用者負担額は、1 人一回あたり 127 円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民 1 人あたり 12 円の負担となっています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・市が運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。
- ・類似施設として利用圏域内に、市民交流センターや河内長野駅前市民センター、文化会館があり、有効性は低いと考えています。
- ・民営化については、民間事業者が運営した場合、利用料の高騰が懸念されるため、資金力の乏しい団体に対しても公益的又は文化的な活動を行う場を提供するという意味で適さないと考えています。

【1 次評価】



取組み方針

- ・築年数評価は、建設後 13 年と平均より高く、早急に大規模な改修の必要はないため、建物評価は現状維持とします。今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価は、公民館やコミュニティセンターなど施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性を考慮した統廃合や、複合化、管理・運営の見直しを検討する必要があります。再編（統合・集約）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。

-
- ・ 今後もしばらくは必要な修繕等を行い、現状を維持しながら、同フロアで既に廃止されている旧三日市窓口センター、旧三日市情報コーナーと現在運営中の健康支援センター、また、移転を計画中の乳幼児健診センター跡を含めたフォレスト三日市3階エリア全体を対象に当初の設置経緯を踏まえつつ、三日市町駅前周辺エリアの活性化に繋がる有効活用を検討します。
 - ・ 具体的な活用が決まるまでの間は、現状を維持しながら、河内長野駅前市民センターとも整合を図りながら利用料金（受益者負担金）の見直しと利用者数の増加に取り組めます。

乳幼児健診センター[フォレスト三日市]

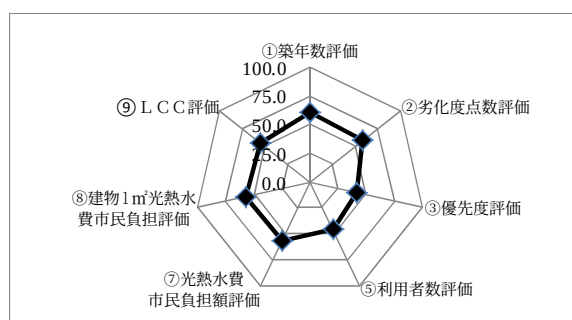
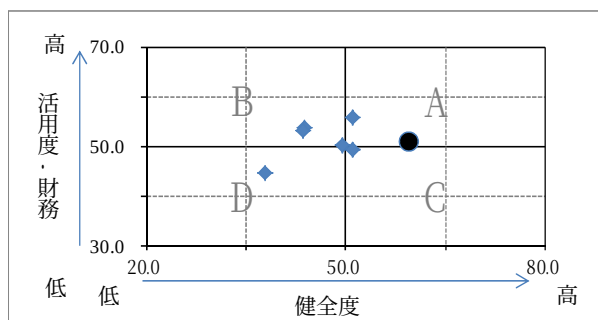
施設概要

母性・乳幼児の健康の保持・増進のため、乳幼児の健康診査や歯科相談、ママパパ教室、離乳食・幼児食相談会等の母子保健事業を行っています。

現状と課題

- ・現在の乳幼児健診センター[フォレスト三日市]は、平成17年に建設され13年が経過しています。
- ・利用者数は、利用者が限定されるため、評価としては低くなっています。
平成22年から平成29年までの平均では、年間10,080人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり8円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・事業実施の義務があり、設置当初から現在、将来ともに、施設を必要としています。
- ・利用者数の増加が見込まれないものの、医療施設であり有効性は高いと考えています。
- ・民営化については、市の実施が必要な事業であり、困難と考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性は高いとします。
- ・休日急病診療所、乳幼児健診センター及び保健センターの機能を大阪南医療センター敷地内に集約し、一体の施設として運営することで、二次救急医療機関である大阪南医療センターと多分野における連携強化を行います。このことから、市民が健康で安心して生活できる救急医療体制の確保が図れるため、移転計画を進めています。
このように当該施設は、移転計画を進めているため、建物評価として、新施設の開設までは、なるべく経費をかけずに現状を維持します。
- ・移転後の現乳幼児健診センターの利活用については、移転計画と並行して検討します。
- ・機能評価は、乳幼児の健康に関する事業を行っていて事業目的を果たしていますが、施設の利用状況からは、使用されていない日も多くあり、維持管理面での費用負担が大きいいため、当該部分の利活用について採算性を十分に考慮する必要があるため、機能の再編（統合・集約）とします。

具体的な取組み内容

-
- ・乳幼児健診センターの機能移転までは、現施設の適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
 - ・同施設は、保健センター及び休日急病診療所との一体の施設として複合化、機能集約し、二次救急医療機関である大阪南医療センター敷地内への移転整備を行うことで、多分野において連携強化を図ります。

・評価区分(6) 《建物評価(再編(改修・更新))・機能評価(再編(統合・集約))》

取組みの基本

●建物

- ・既存施設を継続して利用するものの、利用状況等を踏まえ、(大規模)改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更等のため、(大規模な)模様替えのための工事を行う。
- ・今後5年程度以内に改修・更新を行う必要がある。
- ・今後5年程度以内に工事を行う必要があり、概ね3年程度以内にその具体的な取組みを決定する。

●機能

1. 同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で機能の統廃合を行う。
2. 施設分類が異なるが、施設同士で機能の複合化により集約する。
3. 施設分類が異なるが、同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用する。
4. 施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に古い施設の機能を取り入れて多目的化する。

●対象施設

- ・小山田地域福祉センター（あやたホール）
- ・清見台地域福祉センター（くすのかホール）
- ・川上公民館
- ・加賀田公民館
- ・高向公民館
- ・千代田公民館
- ・三日市公民館
- ・天見公民館
- ・天野公民館
- ・南花台公民館

小山田地域福祉センター（あやたホール）

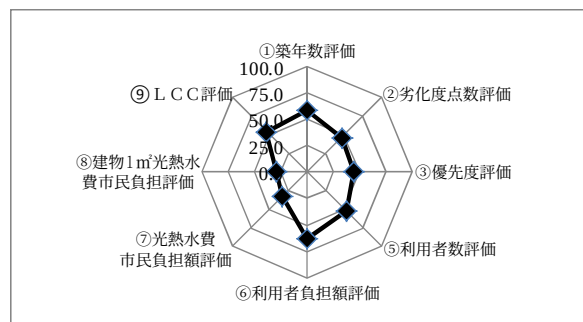
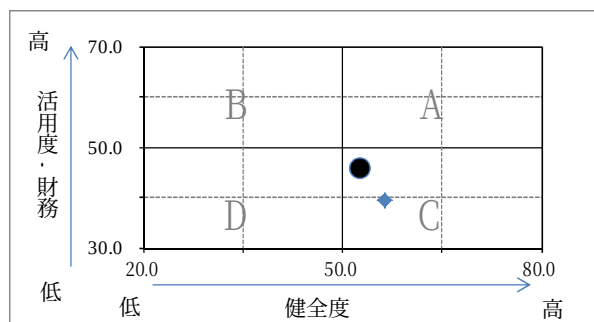
施設概要

高齢者の社会参加及び生きがい活動の促進を図ることを目的とし、概ね60歳以上の人と介護者、障がい者と介護者、母子家庭の母子を対象とする施設。娯楽室や健康増進室、浴室の利用が可能です。

現状と課題

- ・現在の小山田地域福祉センターは、平成12年に建設され18年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間29,806人となっています。
- ・利用者負担額は、1人一回あたり48円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり47円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、小山田コミュニティセンターとの合算となりますが、平均を下回っています。
- ・主に高齢者の生きがいづくりの場を提供すべき主体は行政であるとの判断から、市が運営主体である必要性は高いと考えています。
- ・市内には福祉センター（錦溪苑）、小山田地域福祉センター、清見台地域福祉センターの3つの同様の施設が存在することから、今後地域福祉センターのあり方について検討する必要があります。

【1次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性については、市内には福祉センター（錦溪苑）、小山田地域福祉センター、清見台地域福祉センターの3つの同様の施設が存在することから、検討の余地があるとします。
- ・築年数評価は、建設後18年を経過と平均に近く、過去に改修を実施し、早急に大規模改修の必要はありませんが、今後も必要な修繕等を行う必要があるため、建物評価は再編（改修・更新）とします。
- ・今後の施設の整備は、福祉センター（錦溪苑）にも同様の入浴施設があること、公共交通とも連動した送迎バスを運行していること、また、地域福祉センターについては一部地域に偏りがあることなどから、維持管理経費の削減や施設の最小化・最適化などの観点から、地域福祉センターの健康増進設備（入浴施設等）を集約する検討を行う必要があり、再編（改修・更新）とします。

-
- ・機能評価は、統廃合や複合化などを検討する必要がある、再編（統合・集約）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・当面は必要な修繕等を行いながら現状を維持し、維持管理経費の削減や施設の最小化・最適化などの観点から、健康増進設備（入浴施設等）を施設機能や利用内容の重複している福祉センター（錦溪苑）に集約する検討を行います。集約により、浴室以外の部分は、コミュニティセンターに含めて活用します。

清見台地域福祉センター（くすのかホール）

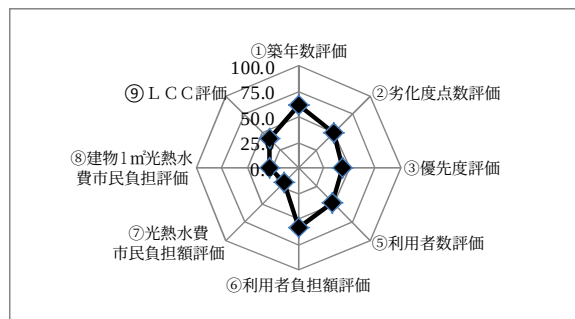
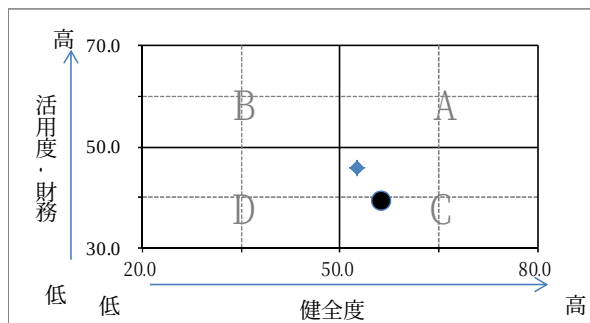
施設概要

高齢者の社会参加及び生きがい活動の促進を図ることを目的とし、概ね 60 歳以上の人と介護者、障がい者と介護者、母子家庭の母子を対象とする施設。娯楽室や健康増進室、浴室の利用が可能です。

現状と課題

- ・現在の清見台地域福祉センターは、平成 16 年に建設され 14 年が経過しています。
- ・利用者数は、平成 22 年から平成 29 年までの平均では、年間 22,958 人となっています。
- ・利用者負担額は、1 人一回あたり 61 円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民 1 人あたり 48 円の負担となっています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、清見台コミュニティセンターとの合算となりますが、平均を上回る結果となっています。
- ・主に高齢者の生きがいづくりの場を提供すべき主体は行政であるとの判断から、市が運営主体である必要性は高いと考えています。
- ・市内には福祉センター（錦溪苑）、小山田地域福祉センター、清見台地域福祉センターの 3 つの同様の施設が存在することから、今後地域福祉センターのあり方について検討する必要があります。

【1 次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性については、市内には福祉センター（錦溪苑）、小山田地域福祉センター、清見台地域福祉センターの 3 つの同様の施設が存在することから、検討の余地があるとします。
- ・築年数評価は、建設後 14 年と平均より高く、過去に改修を実施し、早急に大規模な改修の必要はありませんが、今後も必要な修繕等を行う必要があるため、建物評価は再編（改修・更新）とします。
- ・今後の施設の整備は、福祉センター（錦溪苑）にも同様の入浴施設があること、公共交通とも連動した送迎バスを運行していること、また、地域福祉センターについては一部地域に偏りがあることなどから、維持管理経費の削減や施設の最小化・最適化などの観点から、地域福祉センターの健康増進設備（入浴施設等）を集約する検討を行う必要があり、再編（改修・更新）とします。

-
- ・機能評価は、統廃合や複合化などを検討する必要がある、再編（統合・集約）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・当面は必要な修繕等を行いながら現状を維持し、維持管理経費の削減や施設の最小化・最適化などの観点から、健康増進設備（入浴施設等）を施設機能や利用内容の重複している福祉センター（錦溪苑）に集約する検討を行います。集約により、浴室以外の部分は、コミュニティセンターに含めて活用します。

川上公民館、加賀田公民館、高向公民館、千代田公民館、三日市公民館、天見公民館、天野公民館、南花台公民館

施設概要

公民館とは、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する施設です。（社会教育法で定義）。

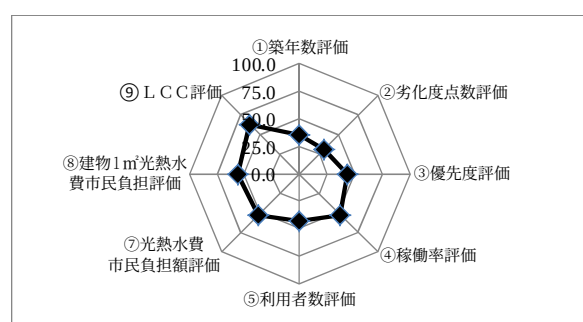
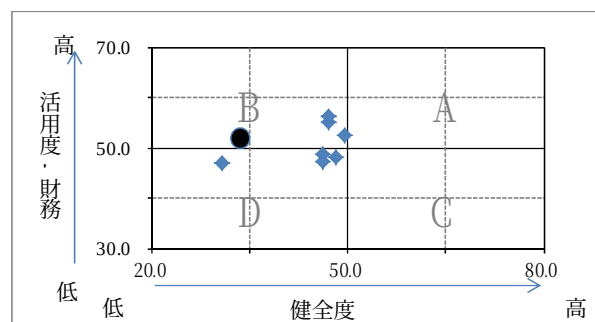
各公民館には図書室、講座室等があり、地域のための各種教室やイベントが開催されています。

現状と課題

【川上公民館】

- ・現在の川上公民館は、昭和52年に建設され41年が経過しています。
- ・稼働率評価は、41.7%で平均より高い評価となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間17,671人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり9円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。

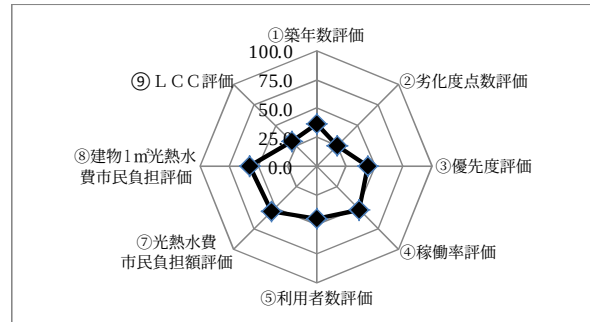
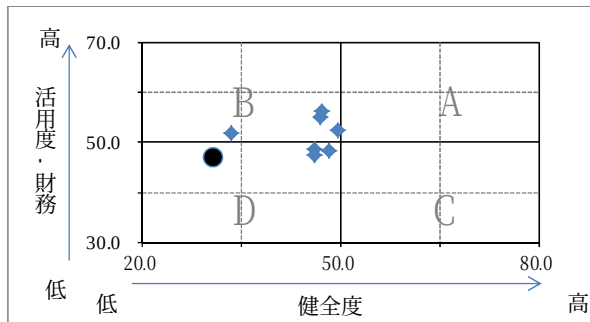
【1次評価】



【加賀田公民館】

- ・現在の加賀田公民館は、昭和53年に建設され40年が経過しています。
- ・稼働率評価は、41.3%で平均より高い評価となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間20,067人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり7円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。

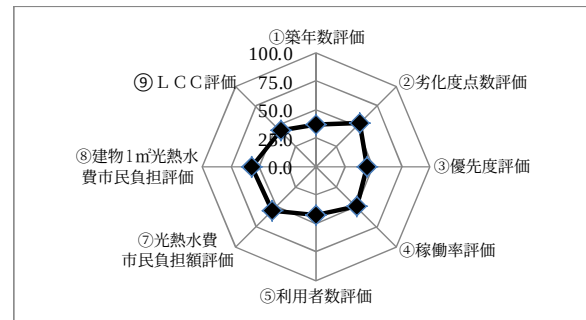
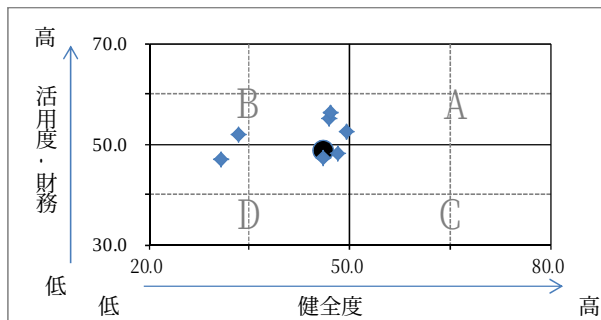
【1次評価】



【高向公民館】

- ・現在の高向公民館は、昭和54年に建設され39年が経過しています。
- ・稼働率評価は、39.0%でほぼ平均値となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間17,578人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり7円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当りに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。

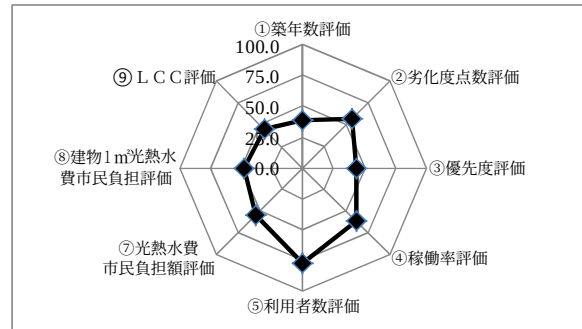
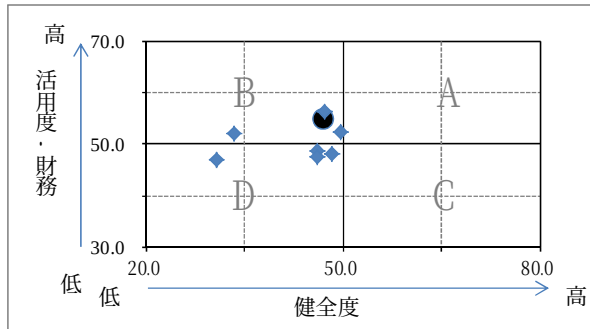
【1次評価】



【千代田公民館】

- ・現在の千代田公民館は、昭和55年に建設され38年が経過しています。
- ・稼働率評価は、52.2%で平均より高い評価となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間60,052人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり20円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当りに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。

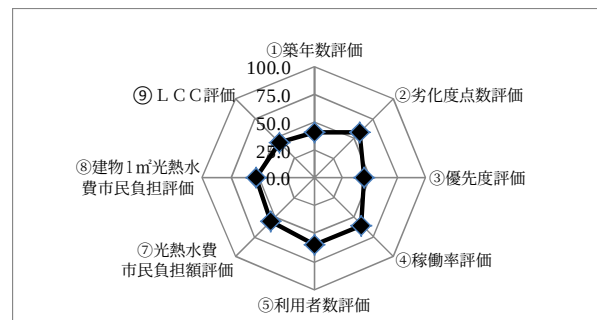
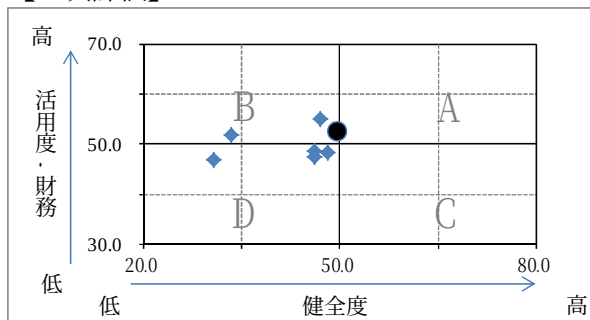
【1次評価】



【三日市公民館】

- ・現在の三日市公民館は、昭和58年に建設され35年が経過しています。
- ・稼働率評価は、50.2%で平均より高い評価となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間38,818人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり14円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。

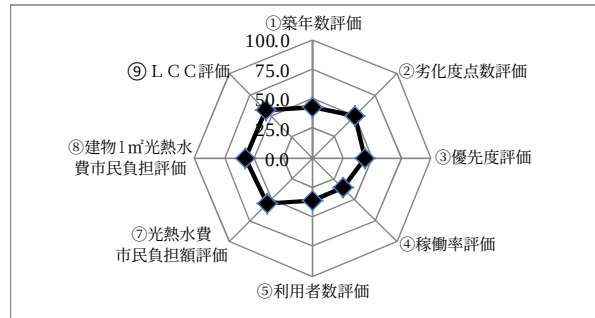
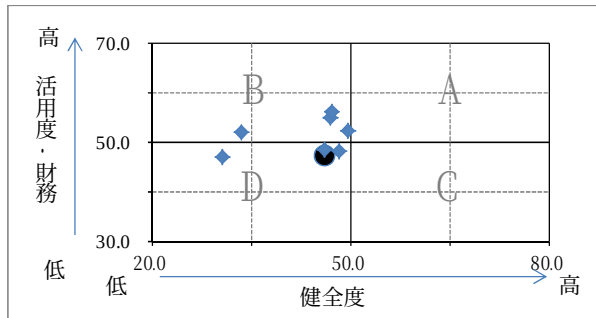
【1次評価】



【天見公民館】

- ・現在の天見公民館は、昭和59年に建設され34年が経過しています。
- ・稼働率評価は、22.8%で平均より低い評価となっています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間10,100人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり7円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。

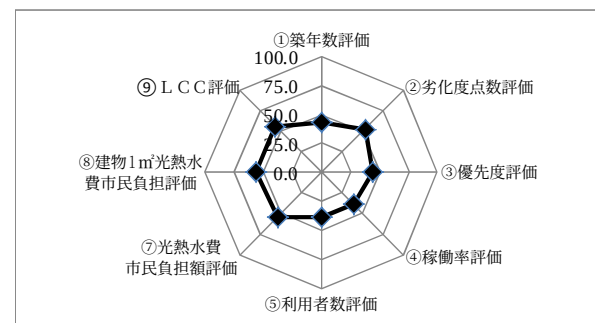
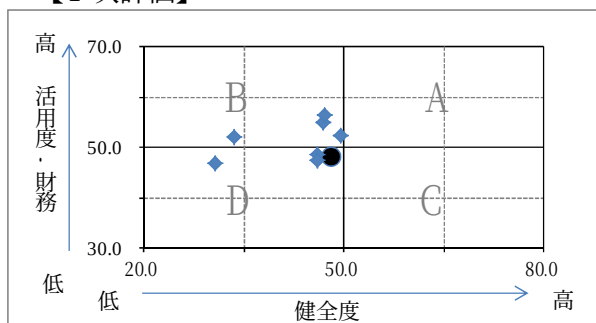
【1次評価】



【天野公民館】

- ・現在の天野公民館は、昭和60年に建設され33年が経過しています。
- ・稼働率評価は、27.1%で平均より低い評価となっています。
- ・利用者は、平成22年から平成29年までの平均では、年間12,711人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり8円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。

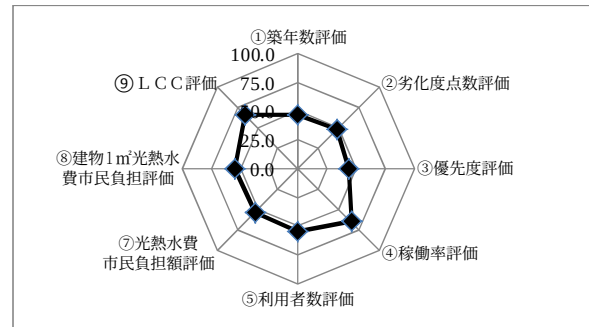
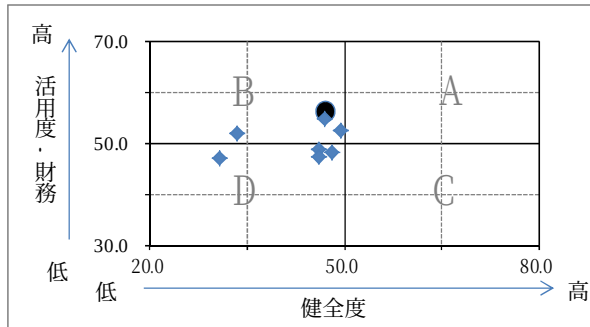
【1次評価】



【南花台公民館】

- ・現在の南花台公民館は、昭和63年に建設され30年が経過しています。
- ・稼働率評価は、55.4%で平均より高い評価となっています。
- ・利用者は、平成22年から平成29年までの平均では、年間32,217人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり10円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。

【1 次評価】



【公民館全体】

- ・公民館主催による講座を実施することで社会教育を推進したり、各種団体の生涯学習の場を提供するなど、運営主体である必要性は高いとしています。
- ・民間のカルチャーセンターや大学の公開講座などの増加などで市民の選択肢が増えていることや、人口減少などの影響で、今後は利用者の減少が見込まれるため、有効性は低いと考えています。
- ・民営化については、社会教育は収益性が低いと考えられ、民間事業者があまり参入してこなかった分野であり、ノウハウを持った民間事業者が少ないと考えられるため、民営化は困難と考えています。しかし、近年では指定管理者制度を導入する自治体もあるため、ノウハウを持った事業者が増加した場合には検討の余地があると考えられます。

取組み方針

- ・生涯学習を推進する社会教育施設であることから、市が運営主体である必要性は高いと思いますが、近年では指定管理者制度を導入する自治体もあり、現状の稼働率が低い事、公民館主催事業以外の利用方法は、民間施設での対応も可能なことから、当初の設置目的に対し、利用が異なったものとなり、ニーズに合っていない施設となっています。
- ・以上から、民営化について検討の余地があり、公共施設として保有する必要性は低いとします。
- ・築年数評価は、一番築年数が浅い南花台公民館でも建設後 30 年以上と低く、経年劣化が進んでいますが、これまで改修を実施し、早急に大規模な改修の必要はありません。今後もの施設整備については、維持管理経費の削減や市民ニーズ、地域コミュニティの活性化などの観点から、複合化や集約を検討する必要がある、建物評価は再編（改修・更新）又は再編（廃止）とします。
- ・機能評価は、公民館やコミュニティセンターなど施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性などを考慮して、統廃合や複合化、管理・運営の見直しなどを検討する必要がある、再編（改善）とします。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・今後必要となる施設改修更新については、稼働状況や採算性等も考慮し、現状建物の改修をするのではなく、地域の公共施設の状況を見ながら、地域がともに学び、支え合う地域づくりを目指して、地域の拠点となる小学校や中学校などの公共施設との複合化や共用化、多目的化、併せて、現在、無料となっている貸館事業の利用料金（受益者負担）の見直しを含め、管理・運営の見直しに取り組みます。

・評価区分(7) 《建物評価(再編(処分))・機能評価(再編(統合・集約))》

取組みの基本

●建物

利用状況や老朽化の状況を踏まえ、今後5年程度以内に次の措置をとる。

1. 施設を廃止（解体）する。
2. 施設全体を他の用途に転用する。（建物の継続使用が改修をせずに可能な場合）
3. 民間への譲渡（売却）又は貸付を行う。
4. 利用が地域に限定している場合、地域へ移譲する。

●機能

1. 同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で機能の統廃合を行う。
2. 施設分類が異なるが、施設同士で機能の複合化により集約する。
3. 施設分類が異なるが、同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用する。
4. 施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に古い施設の機能を取り入れて多目的化する。

●対象施設

- ・市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
- ・旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]
- ・旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]

市民公益活動支援センター（るーぷらざ）

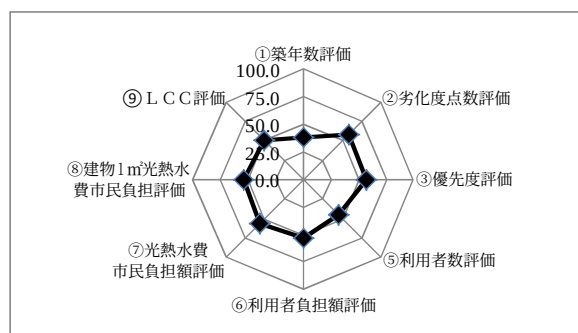
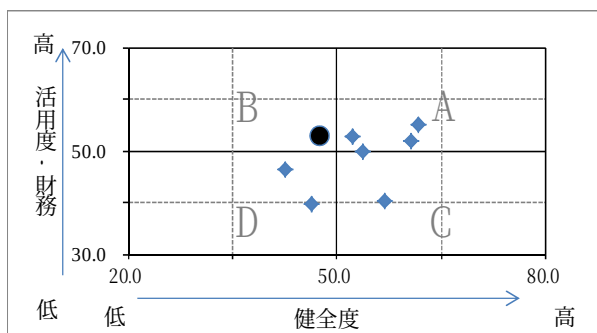
施設概要

市民公益活動団体の活動支援や団体、施設、企業、行政間の協働、ボランティアのマッチングを促進するための施設。ミーティングスペース、貸事務ブース等があります。

現状と課題

- ・現在の市民公益活動支援センター（るーぷらざ）は、昭和51年に建設され42年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間11,850人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり6円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・市民が地域の支え手・担い手として活躍する社会参加の促進を市として進める必要があるため、必要な機能と考えています。
- ・利用者数の増加が見込まれ、有効性は高いと考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・機能としての必要性は高いが、公共施設として保有する必要性は低いと考えています。
 - ・築年数評価は、建設後42年を経過し低いが、開設当初に大規模改修を実施しており、早急に大規模な改修の必要はありません。しかしながら、現在の場所でなくても、他施設でスペースさえ確保できれば、事業は行えると考えられます。
- このため、機能の移転を検討し、現在の建物については、貸付けや譲渡等の検討を行うことが必要であり、建物の評価を再編（処分）とします。
- ・市民公益活動支援センターのメイン事業はソフト事業であり、指定管理者による管理運営を行っており、民営化は可能です。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・指定管理者との契約満了である平成32年度末（2020年度末）を目途に、近隣の市民公益センター（キックス）などへの機能移転、複合化の検討を進めます。また、移転となった場合の現有施設については、再編（売却）を基本として調整を進めます。

評価区分：《建物評価（再編（処分））・機能評価（再編（統合・集約））》

旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]

旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]

施設概要

平成 29 年 3 月末をもって廃止となっています。

現状と課題

- ・現在は、機能廃止しているが、共益費納入の対象となっている。

取組み方針

- ・同じ階にある健康支援センター、三日市市民ホール、乳幼児健診センターとともに、今後の活用方法を検討します。

具体的な取組み内容

- ・フォレスト三日市 3 階エリア全体を対象に当初の設置経緯を踏まえ、三日市町駅前周辺エリアの活性化に向けて、健康支援センターと一体的な民間活用を検討します。

・評価区分(8) 《建物評価(再編(処分))・機能評価(再編(廃止))》

取組みの基本

●建物

- ・利用状況や老朽化の状況を踏まえ、今後5年程度以内に次の措置をとる。
 1. 施設を廃止（解体）する。
 2. 施設全体を他の用途に転用する。（建物の継続使用が改修をせずに可能な場合）
 3. 民間への譲渡（売却）又は貸付を行う。
 4. 利用が地域に限定している場合、地域へ移譲する。

●機能

- ・設置目的や利用状況、収支状況等を踏まえ、機能を廃止する。機能の移転先が明確な場合は廃止ではなく、再編（統合・集約）とする。

●対象施設

- ・児童療育支援プラザ
- ・旧滝畑レイクパーク

児童療育支援プラザ

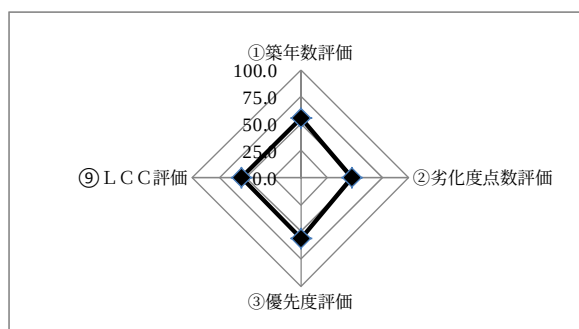
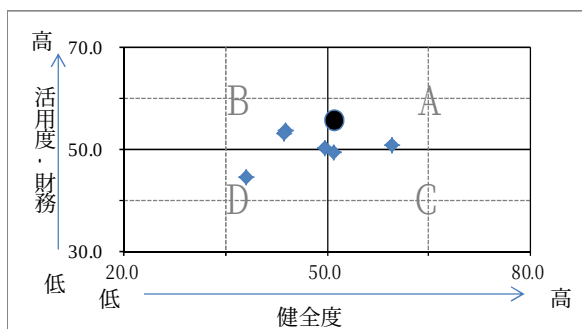
施設概要

建物を市が所有し、民間業者に貸し付けている施設。民間業者が身近な地域で療育が必要な子どもなどへの支援を行っています。

現状と課題

- ・現在の児童療育支援プラザは、平成13年に建設され17年が経過しています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・当初は公共施設として整備したものであるが、公共施設の機能は別施設に移転したため、跡建物の活用として民間事業者に貸付を行い、民間事業者が事業を実施している。
- ・今後利用者ニーズが高まることが考えられ、利用者数の増加が見込まれるため、有効性は高いと考えています。
- ・民営化については、現在は市が建物を貸し付けて建物の維持管理を行っているのみであり、民間施設での運営は可能と考えます。

【1次評価】



取組み方針

- ・公共施設として保有する必要性は低いと判断しています。
- ・現在のように市が施設を所有し、貸し付けている状態は、施設の改修更新義務を負い、財政的負担となる為、施設を売却等処分する必要があり、建物評価を再編（処分）とします。
- ・機能評価は、すでに民間事業者による事業が行われており、建物の処分を行うことによって貸付機能についても再編（廃止）とします。

具体的な取組み内容

- ・「建物所有者」として、維持管理を行っているのみであることから、今後、民間への売却又は譲渡に取り組みます。

旧滝畑レイクパーク

施設概要

自然に親しみながら休養や健康増進を図ることで雇用の促進と安定を目指す施設として遊具や芝生広場、研修室等が整備されていましたが、平成 28 年 3 月に閉鎖している施設。

現状と課題

- ・現在の滝畑レイクパークは、昭和 60 年に建設され 33 年が経過しています。
- ・今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。

取組み方針

- ・平成 28 年 3 月で廃止しているため、建物は再編（処分）を検討することが必要であり、評価を再編（処分）とします。
- ・今後も、継続して活用について検討します。

具体的な取組み内容

- ・廃止（撤去）するにも多くの費用が必要となることから、できるだけ経費をかけずに今後の活用が決まるまでは維持していきます。

5 参考資料

(1) 1 次評価一覧表（点数）市域施設・地域施設別評価

（評価時期は、平成 30 年 4 月）

市域施設・地域施設別評価(点数)		健全度評価対象		活用度評価対象			財務評価対象			
番号	施設名称	①築年数 数点	②劣化度 点	③優先度点	④稼働率%	⑤利用者 数%	⑥利用者負担 額 円	⑦市民負担 額 円	⑧単位面積負担額 円	⑨LCC額 円
1	千代田台保育所	19.7	90.6	50.0	-	-	-	51	3,581	147,900
2	子ども・子育て総合センター（あいっく）[ノバティながの北館]	6.0	96.2	50.0	60.2	52.3	14	9	787	28,500
3	児童療育支援プラザ	17.0	90.2	50.0	-	-	-	-	-	40,800
4	福祉センター（錦溪苑）	43.0	85.2	50.0	30.4	65.8	48	134	6,961	180,300
5	障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館）	27.7	92.6	50.0	-	17.5	-	36	1,902	139,447
6	シルバー人材センター	26.0	85.3	25.0	-	78.1	-	11	4,783	142,700
7	市営桜ヶ丘住宅	22.0	90.2	50.0	-	-	-	-	-	66,200
8	市営栄町住宅	21.0	96.2	50.0	-	-	-	-	-	67,300
9	市営昭栄住宅	17.0	93.5	50.0	-	-	-	-	-	27,000
10	市営三日市西住宅	15.0	91.4	50.0	-	-	-	-	-	25,900
11	寺ヶ池公園管理事務所	25.0	86.8	25.0	-	-	-	28	5,612	112,000
12	学校給食センター	31.6	89.4	50.0	-	977.5	-	323	12,902	24,800
13	寺ヶ池公園プール	16.0	85.7	25.0	-	14.3	160	24	7,510	17,700
14	武道館	41.0	90.5	25.0	-	26.9	32	3	635	338,800
15	市民総合体育館	40.0	85.5	25.0	-	131.1	79	96	2,177	37,700
16	下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）	2.0	99.9	25.0	-	79.0	65	11	4,112	6,000
17	赤峰市民広場	32.4	88.9	25.0	-	125.8	31	51	4,485	48,400
18	三日市幼稚園	31.4	78.6	50.0	-	-	-	7	735	57,900
19	滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）	37.0	98.8	25.0	-	4.7	-	2	753	22,000
20	滝畑ふるさと文化財の森センター（研修施設）	32.5	84.5	25.0	34.3	7.8	907	36	1,795	52,500
21	ふるさと歴史学習館	21.0	93.3	25.0	-	6.2	-	10	1,476	114,000
22	消防署本署	4.0	99.9	75.0	-	-	-	74	2,030	5,600
23	消防署北出張所	38.0	80.6	75.0	-	-	-	14	4,585	79,200
24	消防署南出張所	35.0	89.3	75.0	-	-	-	29	5,986	56,400
25	市庁舎	29.3	77.7	75.0	-	-	-	398	2,512	24,800
26	消費生活センター[ノバティながの南館]	29.0	94.2	25.0	-	-	-	-	-	68,100
27	図書館	16.0	99.4	25.0	-	503.5	-	107	1,493	26,500
28	市民交流センター（キックス）	16.0	91.9	25.0	52.2	104.5	76	203	2,894	30,500
29	文化会館（ラブリールホール）	26.0	89.1	25.0	63.0	195.1	155	258	2,492	146,200
30	市民公益活動支援センター（るーぶらぎ）	42.0	96.1	50.0	-	11.1	24	6	2,126	63,000
31	市営斎場	2.0	99.9	50.0	-	1.5	14334	67	2,956	11,500
32	衛生処理場	17.0	92.7	50.0	-	7.0	-	306	7,402	49,500
33	休日急病診療所	38.0	89.7	50.0	-	4.3	-	4	672	63,400
34	保健センター	31.0	87.6	50.0	-	3.3	-	19	2,238	49,900
35	三日市市民ホール[フォレスト三日市]	13.0	98.2	25.0	65.8	21.2	127	12	3,104	41,000
36	旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]	13.0	99.9	25.0	-	-	-	2	2,299	41,000
37	旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]	13.0	99.9	25.0	-	-	-	0	175	41,000
38	乳幼児健診センター[フォレスト三日市]	13.0	96.8	25.0	-	9.4	-	8	1,391	41,000
39	健康支援センター[フォレスト三日市]	13.0	93.8	25.0	-	101.1	621	249	18,761	41,000
40	旧滝畑レイクパーク	33.0	98.2	25.0	-	-	-	4	1,159	37,400
41	林業総合センター（木根館）	28.0	90.6	25.0	-	2.9	121	10	1,997	153,400
42	河内長野荘	24.0	86.5	25.0	-	28.2	2050	282	8,796	169,700
43	地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）	26.0	99.9	25.0	-	-	-	46	8,750	5,800
	市域平均	23.8	91.7	39.0	51.0	99.2	1178	79	3,893	68,459
44	川上公民館	41.0	78.8	25.0	41.7	16.6	-	9	2,279	28,000
45	加賀田公民館	40.0	75.2	25.0	41.3	18.8	-	7	1,954	89,200
46	高向公民館	39.0	91.4	25.0	39.0	16.5	-	7	1,926	63,000
47	千代田公民館	38.0	91.8	25.0	52.2	56.3	-	20	1,721	63,200
48	三日市公民館	35.0	92.9	25.0	50.2	36.4	-	14	1,787	63,400
49	天見公民館	34.0	88.6	25.0	22.8	9.5	-	7	1,803	40,700
50	天野公民館	33.0	90.4	25.0	27.1	11.9	-	8	1,964	40,700
51	南花台公民館	30.0	87.5	25.0	55.4	30.2	-	10	2,229	24,700
52	河内長野駅前市民センター（ノバティホール）[ノバティながの南館]	29.0	94.2	25.0	46.0	25.6	98	8	1,483	68,100
53	小山田コミュニティセンター（あやたホール）	18.0	86.9	50.0	19.3	20.5	102	28	3,015	45,300
54	小山田地域福祉センター（あやたホール）	18.0	86.9	25.0	-	27.9	48	47	10,653	45,300
55	清見台コミュニティセンター（くすのかホール）	14.0	88.8	50.0	39.5	20.7	124	17	3,231	70,200
56	清見台地域福祉センター（くすのかホール）	14.0	88.8	25.0	-	21.5	61	48	16,004	70,200
57	日野コミュニティセンター（みのでホール）	14.0	91.3	50.0	33.4	34.5	68	26	2,803	51,800
58	滝畑コミュニティセンター	39.0	97.7	50.0	-	-	-	3	524	27,100
	地域平均	29.1	88.7	31.7	39.0	24.8	84	17	3558	52727

(2) 1 次評価一覧表（偏差値）市域施設・地域施設別評価

（評価時期は、平成 30 年 4 月）

市域施設・地域施設別評価（偏差値）										
番号	施設名称	① 築年 数評 価	② 劣化 度点 数評 価	③ 優先 度評 価	④ 稼働 率評 価	⑤ 利用 者数 評 価	⑥ 利用 者負 担額 評 価	⑦ 市民 負担 額評 価	⑧ 単位 面積 市民 負担 額 評 価	⑨ L C C 評 価
1	千代田台保育所	53.9	48.0	56.7	-	-	-	52.6	50.8	37.7
2	子ども・子育て総合センター（あいっく）[ノバティながの北館]	65.7	57.6	56.7	56.6	47.7	53.4	56.4	58.3	56.6
3	児童療育支援プラザ	54.5	47.4	56.7	-	-	-	-	-	54.6
4	福祉センター（錦溪苑）	36.9	39.0	56.7	35.1	48.4	53.3	44.9	41.8	32.5
5	障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館）	47.6	51.5	56.7	-	46.0	-	54.0	55.3	39.0
6	シルバー人材センター	46.1	39.1	41.5	-	49.0	-	56.3	47.6	38.5
7	市営桜ヶ丘住宅	52.1	47.3	56.7	-	-	-	-	-	50.6
8	市営栄町住宅	53.5	57.4	56.7	-	-	-	-	-	50.4
9	市営昭栄住宅	56.5	53.0	56.7	-	-	-	-	-	56.8
10	市営三日市西住宅	58.7	49.4	56.7	-	-	-	-	-	57.0
11	寺ヶ池公園管理事務所	50.9	41.7	41.5	-	-	-	54.8	45.4	43.4
12	学校給食センター	43.0	46.1	56.7	-	93.3	-	27.6	25.9	57.2
13	寺ヶ池公園プール	55.5	39.8	41.5	-	45.8	53.0	55.1	40.3	58.3
14	武道館	32.1	47.9	41.5	-	46.4	53.3	57.0	58.7	7.4
15	市民総合体育館	36.1	39.4	41.5	-	51.6	53.2	48.5	54.6	55.1
16	下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）	68.5	63.8	41.5	-	49.0	53.2	56.3	49.4	60.2
17	赤峰市民広場	42.9	45.2	41.5	-	51.3	53.3	52.6	48.4	53.4
18	三日市幼稚園	42.1	27.8	56.7	-	-	-	56.7	58.5	51.9
19	滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）	35.8	61.9	41.5	-	45.3	-	57.1	58.4	57.6
20	滝畑ふるさと文化財の森センター（研修施設）	42.9	37.7	41.5	38.0	45.5	50.8	54.0	55.6	52.8
21	ふるさと歴史学習館	50.8	52.6	41.5	-	45.4	-	56.4	56.5	43.0
22	消防署本署	66.8	63.8	71.9	-	-	-	50.4	55.0	60.2
23	消防署北出張所	40.8	31.2	71.9	-	-	-	56.0	48.1	48.6
24	消防署南出張所	43.1	45.8	71.9	-	-	-	54.6	44.4	52.2
25	市庁舎	45.3	26.2	71.9	-	-	-	20.6	53.7	57.2
26	消費生活センター[ノバティながの南館]	47.8	54.1	41.5	-	-	-	-	-	50.3
27	図書館	57.9	63.0	41.5	-	70.0	-	47.5	56.4	56.9
28	市民交流センター（キックス）	57.9	50.3	41.5	50.9	50.3	53.2	38.6	52.7	56.3
29	文化会館（ラブラリーホール）	50.2	45.5	41.5	58.7	54.7	-	33.5	53.7	37.9
30	市民公益活動支援センター（るーぶらざ）	37.7	57.3	56.7	-	45.7	53.0	56.7	54.7	51.1
31	市営斎場	66.7	63.8	56.7	-	45.2	53.4	51.1	52.5	59.3
32	衛生処理場	56.1	51.6	56.7	-	45.4	11.7	29.1	40.6	53.3
33	休日急病診療所	40.8	46.6	56.7	-	45.3	-	57.0	58.6	51.1
34	保健センター	44.0	43.0	56.7	-	45.3	-	55.6	54.4	53.2
35	三日市市民ホール[フォレスト三日市]	60.3	60.8	41.5	60.7	46.2	-	56.2	52.1	54.6
36	旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]	60.3	63.8	41.5	-	-	53.1	57.1	54.3	54.6
37	旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]	60.3	63.8	41.5	-	-	-	57.3	60.0	54.6
38	乳幼児健診センター[フォレスト三日市]	60.3	58.6	41.5	-	45.6	-	56.5	56.7	54.6
39	健康支援センター[フォレスト三日市]	60.3	53.5	41.5	-	50.1	51.6	34.4	10.2	54.6
40	旧滝畑レイクパーク	43.4	60.9	41.5	-	-	-	56.9	57.3	55.2
41	林業総合センター（木根館）	44.2	48.1	41.5	-	45.2	53.1	56.4	55.1	36.8
42	河内長野荘	51.7	41.1	41.5	-	46.5	47.5	31.3	36.9	34.2
43	地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）	67.1	63.8	41.5	-	-	-	53.1	37.0	60.2
市域施設平均		50.9	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.3
44	川上公民館	35.2	31.7	44.0	52.4	42.9	-	53.2	55.7	63.6
45	加賀田公民館	36.2	25.1	44.0	52.1	44.8	-	54.0	57.1	29.9
46	高向公民館	37.3	54.8	44.0	50.0	42.8	-	54.1	57.2	44.4
47	千代田公民館	38.3	55.7	44.0	62.0	77.2	-	54.6	48.0	44.2
48	三日市公民館	41.3	57.7	44.0	60.2	60.0	-	54.4	52.1	44.1
49	天見公民館	42.3	49.8	44.0	35.2	36.8	-	54.4	57.6	56.6
50	天野公民館	43.3	53.0	44.0	39.2	38.9	-	54.0	56.9	56.6
51	南花台公民館	46.3	47.8	44.0	64.9	54.7	-	53.3	55.5	65.4
52	河内長野駅前市民センター（ノバティホール）[ノバティながの南館]	47.4	60.0	44.0	56.3	50.7	44.5	55.2	57.0	41.5
53	小山田コミュニティセンター（あやたホール）	58.5	46.6	66.6	32.1	46.3	43.0	51.4	42.1	54.1
54	小山田地域福祉センター（あやたホール）	58.5	46.6	44.0	-	52.7	63.3	32.3	28.6	54.1
55	清見台コミュニティセンター（くすのかホール）	62.5	50.0	66.6	50.5	46.5	34.7	50.8	50.5	40.4
56	清見台地域福祉センター（くすのかホール）	62.5	50.0	44.0	-	47.2	58.6	18.9	27.6	40.4
57	日野コミュニティセンター（みのでホール）	59.7	54.7	66.6	45.0	58.4	55.9	51.9	43.6	50.5
58	滝畑コミュニティセンター	37.3	66.4	66.6	-	-	-	57.6	60.4	64.1
地域施設平均		47.1	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0